

上田市都市計画マスタープラン改定(案)【資料編】

－ 上田市の都市計画に関する基本的な方針 －

2024(令和6)年2月時点

長野県上田市

目次

1. 地勢等

- 1-1 位置・地勢…………… 1
- 1-2 気象…………… 2

2. 人口等関連

- 2-1 人口の推移…………… 3
- 2-2 人口動態…………… 5
- 2-3 地区別人口等…………… 6
- 2-4 将来人口の推計・現状との比較…………… 12
- 2-5 人口集中地区（DID）の変遷…………… 13
- 2-6 道路・交通…………… 15
- 2-7 通勤・通学…………… 18

3. 産業関連

- 3-1 産業別就業人口…………… 19
- 3-2 商業…………… 20
- 3-3 工業…………… 20

4. 土地利用関連

- 4-1 土地利用…………… 21
- 4-2 農地転用…………… 23
- 4-3 開発行為…………… 24
- 4-4 地価の動向…………… 26
- 4-5 空き家…………… 28
- 4-6 新築動向…………… 32

5. 都市施設

- 5-1 面整備…………… 36
- 5-2 都市計画道路…………… 37
- 5-3 都市公園…………… 38
- 5-4 上下水道…………… 39
- 5-5 公共施設…………… 41

6. 景観

6-1 上田市景観計画	42
6-2 景観づくり協定	45
6-3 街なみ環境整備	46
6-4 景観ウォッチング	47

7. 歴史・文化

7-1 歴史・文化	48
7-2 指定文化財	49
7-3 上田市歴史的風致維持向上計画	50
7-4 日本遺産	51

8. 災害関連

8-1 災害の状況	52
8-2 災害リスク（土砂災害（特別）警戒区域・浸水想定区域）	55

9. 財政関連

9-1 財政状況	56
9-2 財政力	57
9-3 財政状況の比較	58
9-4 公共施設の更新費用の推計	59

10. 上位関連計画

10-1 上位計画	60
10-2 関連計画	63

11. その他関連資料

11-1 策定経緯	80
11-2 上田市都市計画審議会委員名簿	81

1. 地勢等

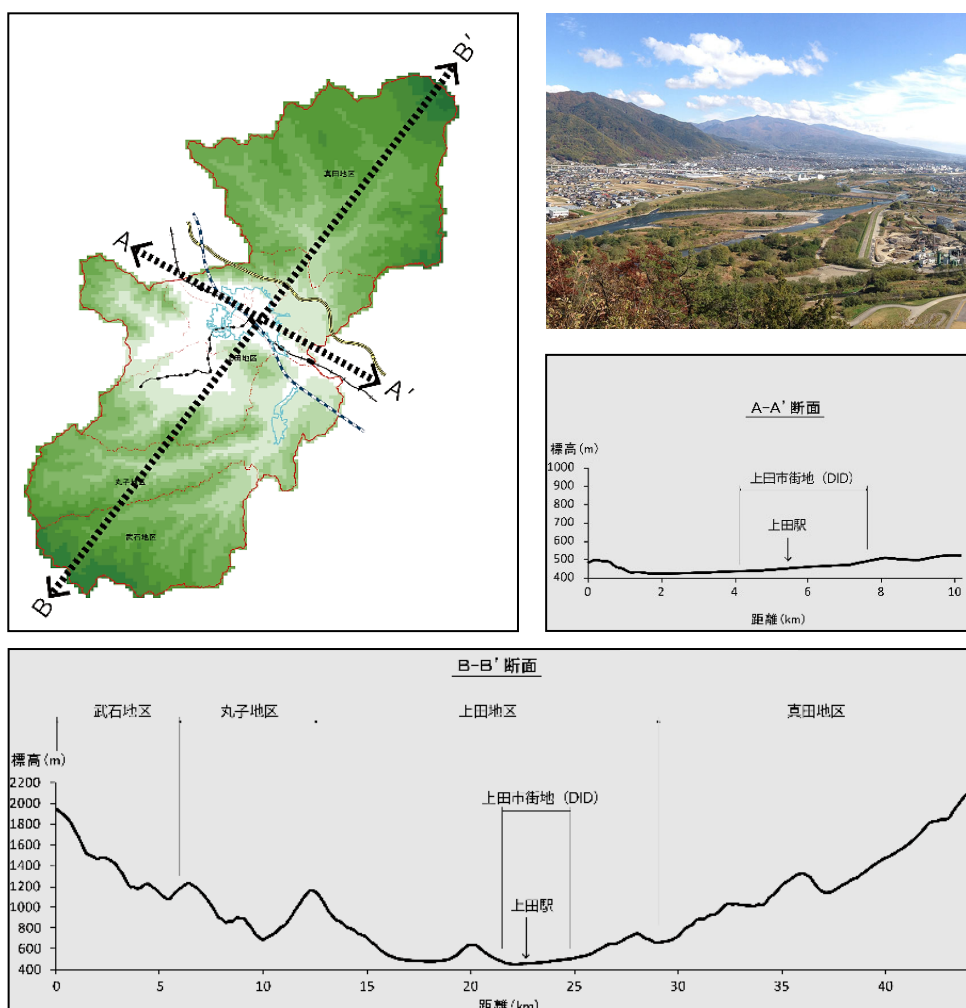
1-1 位置・地勢

上田市は、長野県の中央からやや東北部に位置し、県庁所在都市である長野市から直線距離約 30km、東京から約 190km に位置し、面積は 552.04km² です。市域は、松本市、須坂市、長野市、千曲市、東御市、長和町、青木村、坂城町、立科町、筑北村、嬭恋村（群馬県）と接しています。

北部は菅平高原を中心とした、四阿山（2,354m）、根子岳（2,207m）の他、烏帽子岳（2,066m）などの2,000m級の山、南部は美ヶ原高原を中心とした、王ヶ頭（2,034m）、物見石山（1,985m）、武石峰（1,973m）などがあります。また、塩田地区の南部には、独鈷山（1,266m）、本市中心部の北側には、太郎山（1,164m）などがあります。

本市は全域が信濃川水系に属し、本流である千曲川の支流の主な水系としては以下が挙げられます。

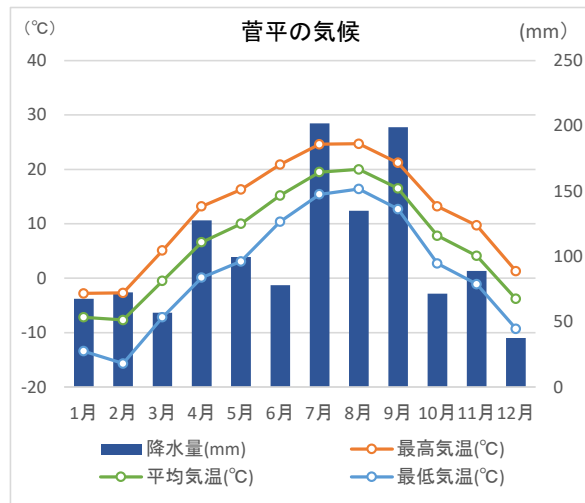
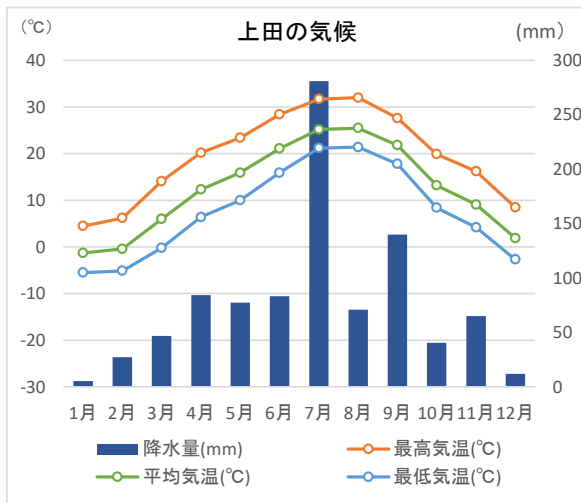
- ・ 神川水系：市域北部を南流し、岩下地区付近で千曲川に合流。支流は傍陽川など。
- ・ 浦野川水系：市域中央部の川西地区、塩田地区を流域とし、小泉地区付近で千曲川に合流。支流は産川、湯川など。
- ・ 依田川水系：市域南部の丸子地区、武石地区を流域として北流し、生田地区付近で千曲川に合流。支流は依田川のほか、内村川、武石川など。



1-2 気象

2022（令和4）年における気象庁データによる上田地域の年平均気温は12.5℃で、年間の平均最高気温で最も高いのは8月の32℃、平均最低気温で最も低いのは1月の-5.5℃であり、昼夜及び冬夏の気温の差が大きい典型的な内陸性気候です。また、年間降水量が約900mmと全国でも有数の少雨地域となっています。

また、市北部の菅平地域では、年間の平均気温が約7℃であり、平均最高気温が最も高い8月でも約25℃であり、夏は避暑地として観光客に親しまれています。一方、冬期の降水量（降雪量）が多くなっており、平均最低気温で最も低いのが1月の約-13℃と冬期の厳しい気象状況が伺えます。



上田の気候												
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均最高気温(°C)	4.5	6.2	14.1	20.2	23.4	28.4	31.7	32	27.6	19.9	16.2	8.5
平均気温(°C)	-1.3	-0.4	6	12.3	15.9	21.1	25.2	25.5	21.8	13.2	9.1	1.9
平均最低気温(°C)	-5.5	-5.1	-0.2	6.4	10	15.9	21.2	21.4	17.8	8.4	4.2	-2.7
降水量(mm)	5.5	27.5	47	84.5	77.5	83.5	281	71	140	40.5	65	12
日射時間(h)	218.8	196.6	237.1	213.5	222.3	211.5	176.3	175.7	150.3	159.2	175.5	194

菅平の気候												
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均最高気温(°C)	-2.8	-2.7	5.1	13.2	16.3	20.9	24.6	24.7	21.2	13.2	9.7	1.3
平均気温(°C)	-7.2	-7.7	-0.5	6.6	10	15.2	19.5	20	16.5	7.8	4.1	-3.8
平均最低気温(°C)	-13.4	-15.7	-7.2	0.1	3.1	10.4	15.4	16.4	12.7	2.7	-1.1	-9.3
降水量(mm)	67.5	72.5	57	127.5	99.5	78	202	135	199	71.5	89	37.5
日射時間(h)	146	134.2	189.9	199.6	211.7	198.3	149.5	152	131.5	156.3	176	159.7

[図表・月別平均最高・平均・最低気温及び降水量などの推移(2022(R4)年)]

資料：気象庁

2. 人口等関連

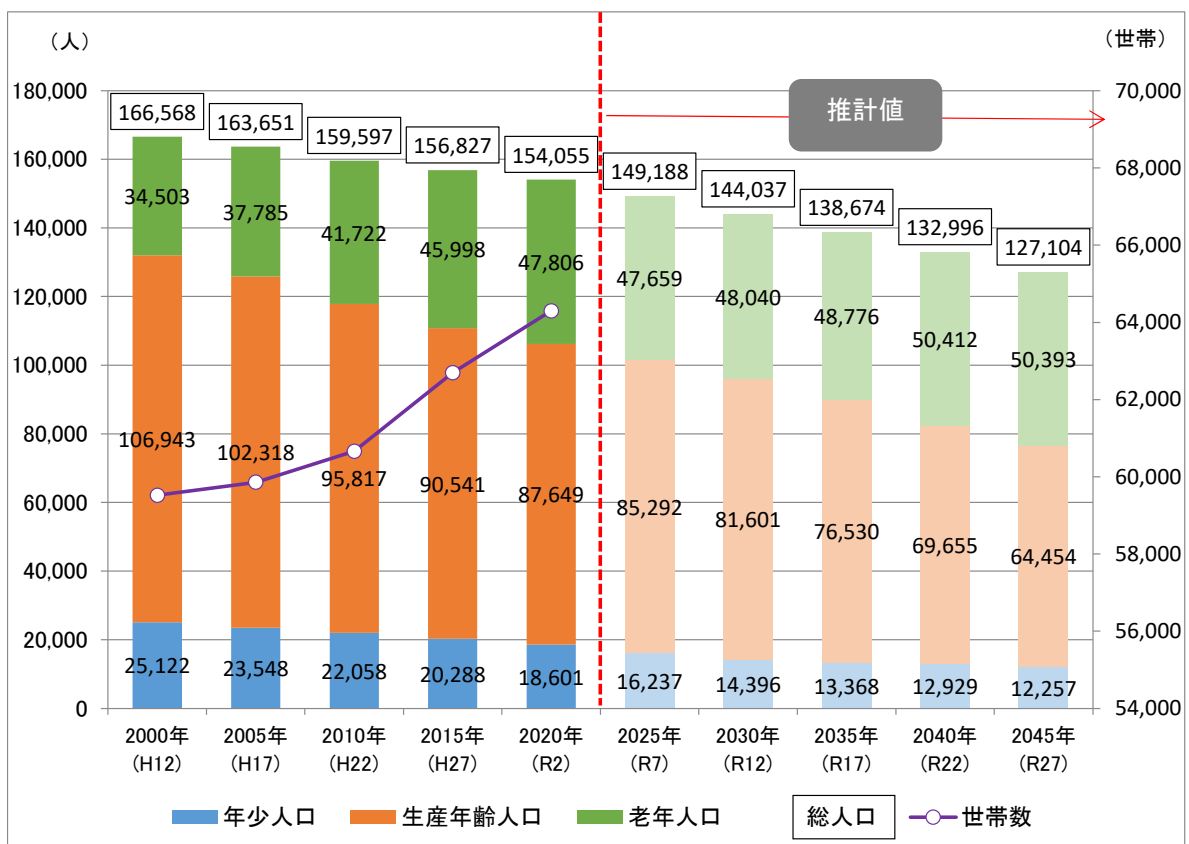
2-1 人口の推移

2000（平成12）年から2020（令和2）年の本市の人口推移を見ると、総人口は経年的に減少傾向にあり、2025（令和7）年以降もその傾向は継続するものと予測されています。

2020（令和2）年において総人口154,055人だったものが、10年後の2030（令和12）年には144,037人に、2045（令和27）年には127,104人と13万人を下回ると予想されています。

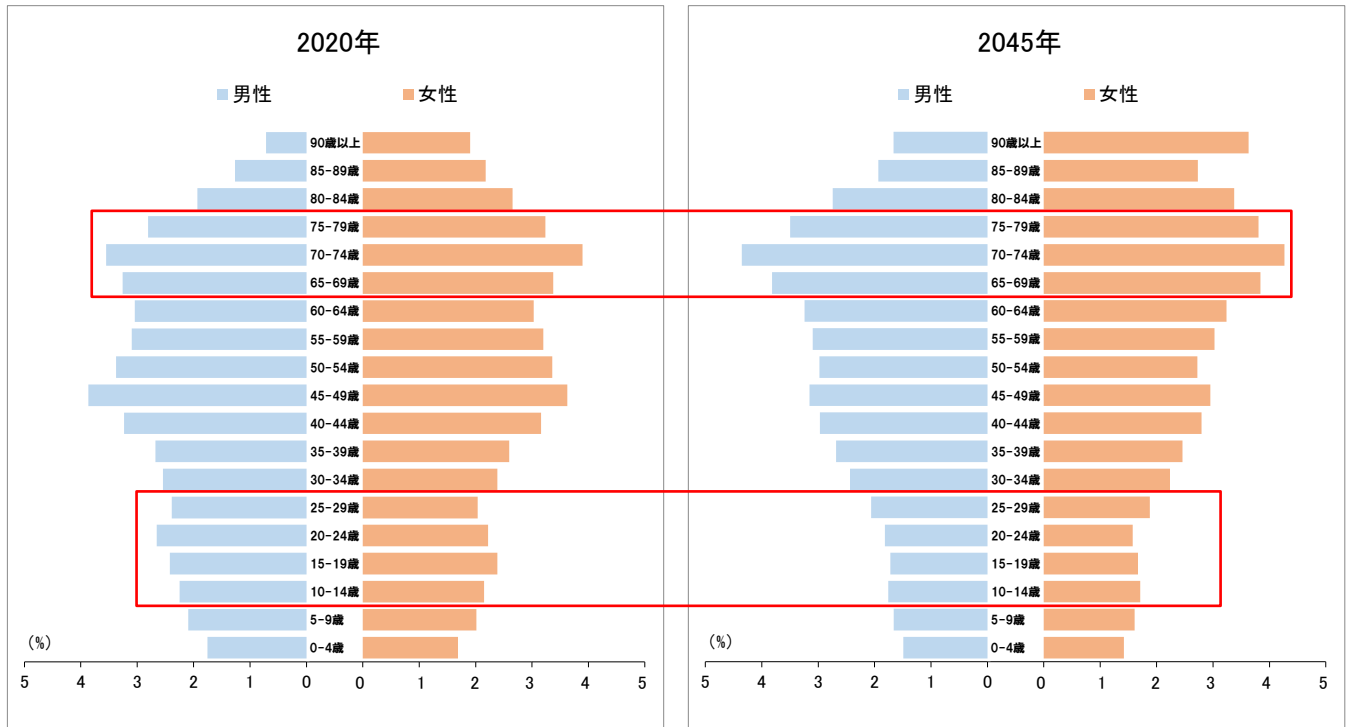
年少人口、生産年齢人口は市の総人口の減少に伴い減少しますが、老年人口はほぼ横ばいで推移し今後は高齢者のさらなる高齢化が進むものと予想されています。

年齢別構成では、70歳前後の人口が多く30歳以下の若年層が少ない構造となっています。世帯数については、核家族化に伴い増加傾向にあります。



[図・人口の推移、将来予測]

資料：2000（H12）年～2020（R2）年は国勢調査、2025（R7）年以降は社会保障・人口問題研究所推計（2023（R5）年推計）



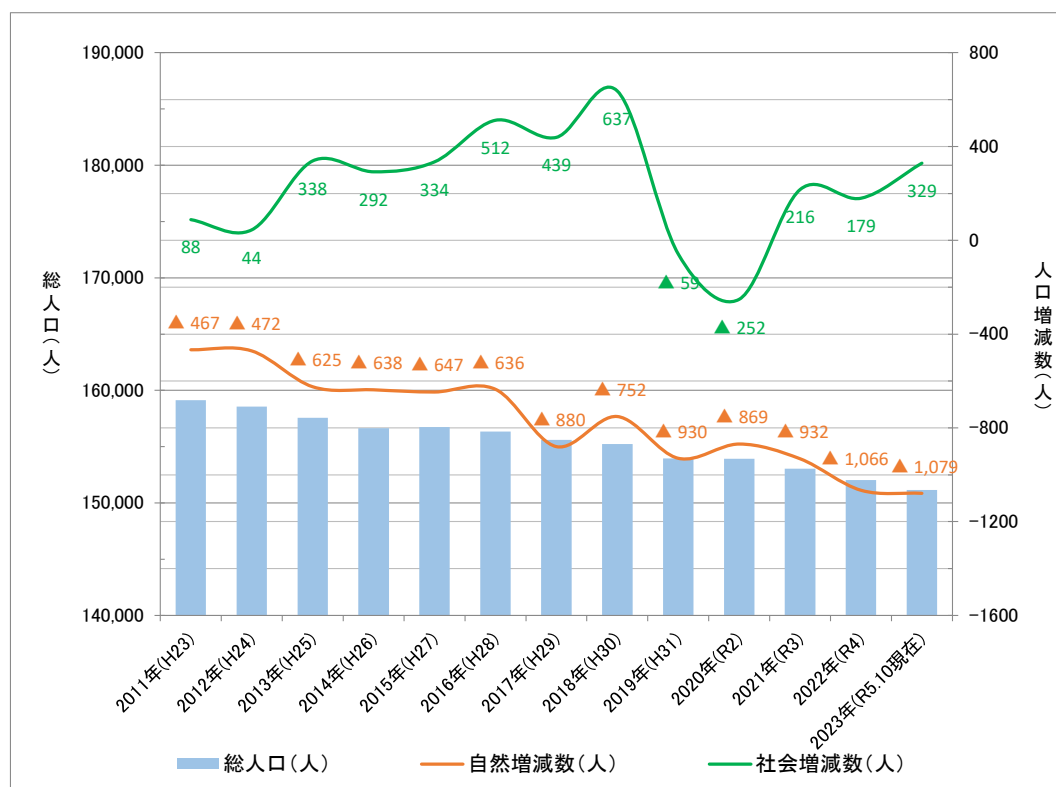
[図・人口ピラミッド]

資料：2020 (R2) 年は国勢調査、2045 (R27) 年は社会保障・人口問題研究所推計（2023 (R5) 年推計）

2-2 人口動態

2011（平成23）年から2023（令和5）年10月現在の本市の人口動態の推移を見ると、自然増減数（出生数 - 死亡数）は波があるものの経年的に減少傾向にあり、2019（平成31）年以降の近年は減少幅が大きくなっています。

一方、社会増減数（転入 - 転出）は、2018（平成30）年まで増加傾向にありましたが、2019（平成31）年と2020（令和2）年には減少に転じました。しかしながら、2021（令和3）年以降は再度転入超過に転じています。



年次	総人口	出生	死亡	自然増減数	転入	転出	社会増減数	人口動態
2011 (H23) 年	159,137	1,294	1,761	-467	5,153	5,065	88	-379
2012 (H24) 年	158,548	1,278	1,750	-472	4,676	4,632	44	-428
2013 (H25) 年	157,551	1,217	1,842	-625	4,699	4,361	338	-287
2014 (H26) 年	156,649	1,191	1,829	-638	4,790	4,498	292	-346
2015 (H27) 年	156,742	1,197	1,844	-647	4,922	4,588	334	-313
2016 (H28) 年	156,344	1,138	1,774	-636	4,893	4,381	512	-124
2017 (H29) 年	155,609	1,084	1,964	-880	4,876	4,437	439	-441
2018 (H30) 年	155,232	1,138	1,890	-752	5,299	4,662	637	-115
2019 (H31) 年	153,938	1,009	1,939	-930	4,830	4,889	-59	-989
2020 (R2) 年	153,923	1,032	1,901	-869	4,307	4,559	-252	-1,121
2021 (R3) 年	153,043	931	1,863	-932	4,584	4,368	216	-716
2022 (R4) 年	152,021	976	2,042	-1,066	4,822	4,643	179	-887
2023 (R5) 年10月現在	151,158	725	1,804	-1,079	4,392	4,063	329	-750

[図表・人口動態]

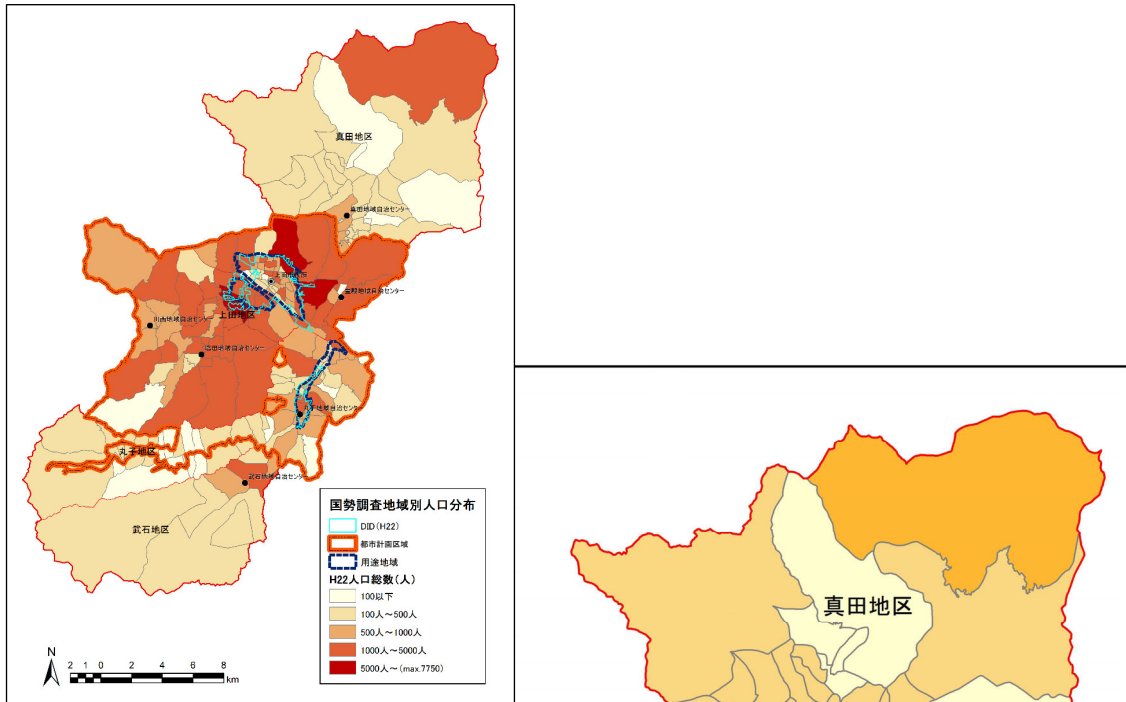
資料：長野県毎月人口異動調査

2-3 地区別人口等

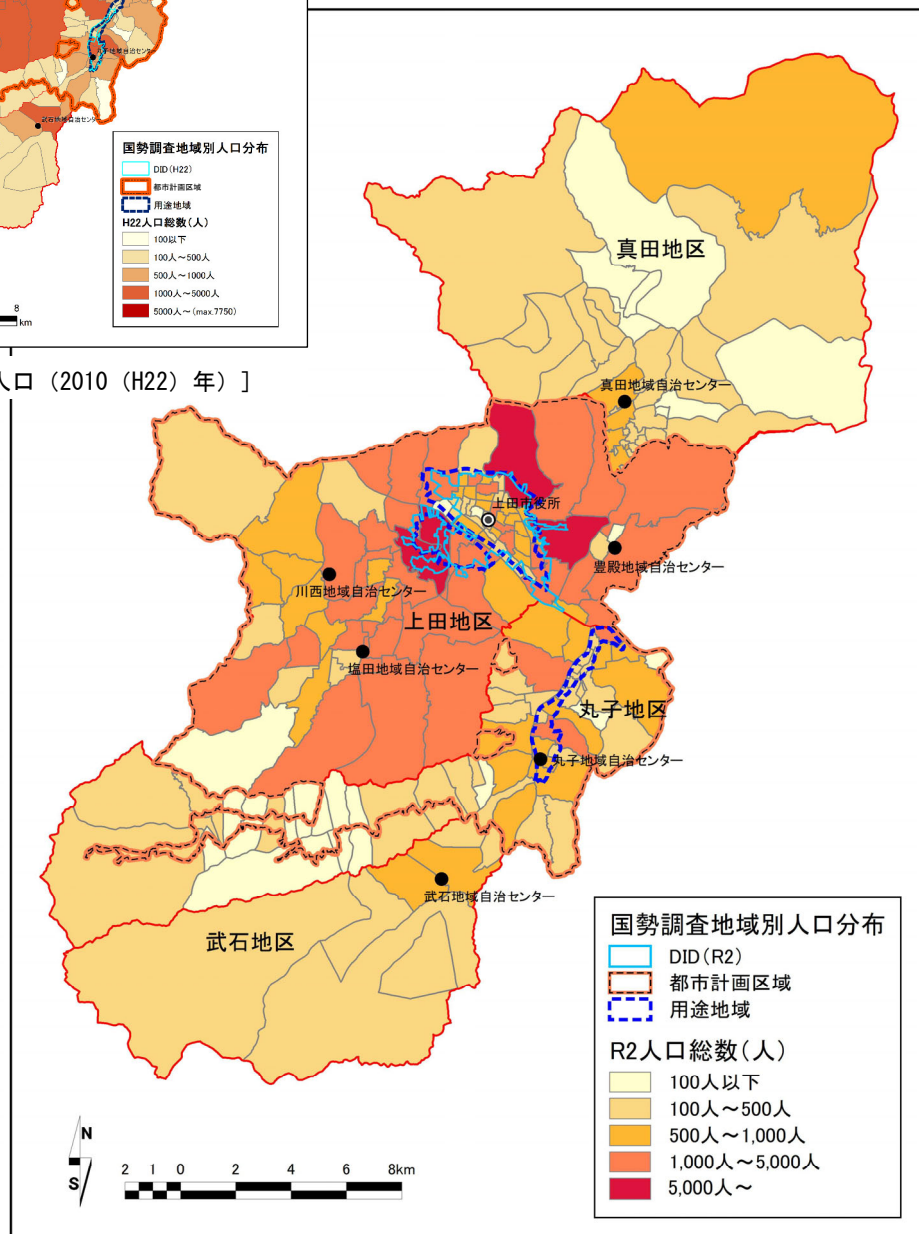
(1) 地区別人口

用途地域内及びその周辺で人口規模の高い地区（「5,000人以上」と「1,000～5,000人」）がある状況にあまり変化はありません。

一方、川西地域や真田地域での減少が目立っています。



[図・地域別人口 (2010 (H22) 年)]



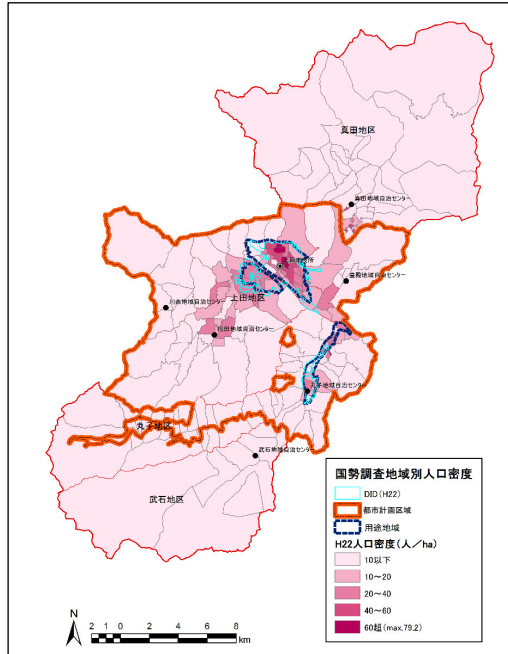
[図・地域別人口 (2020 (R2) 年)]

資料：国勢調査

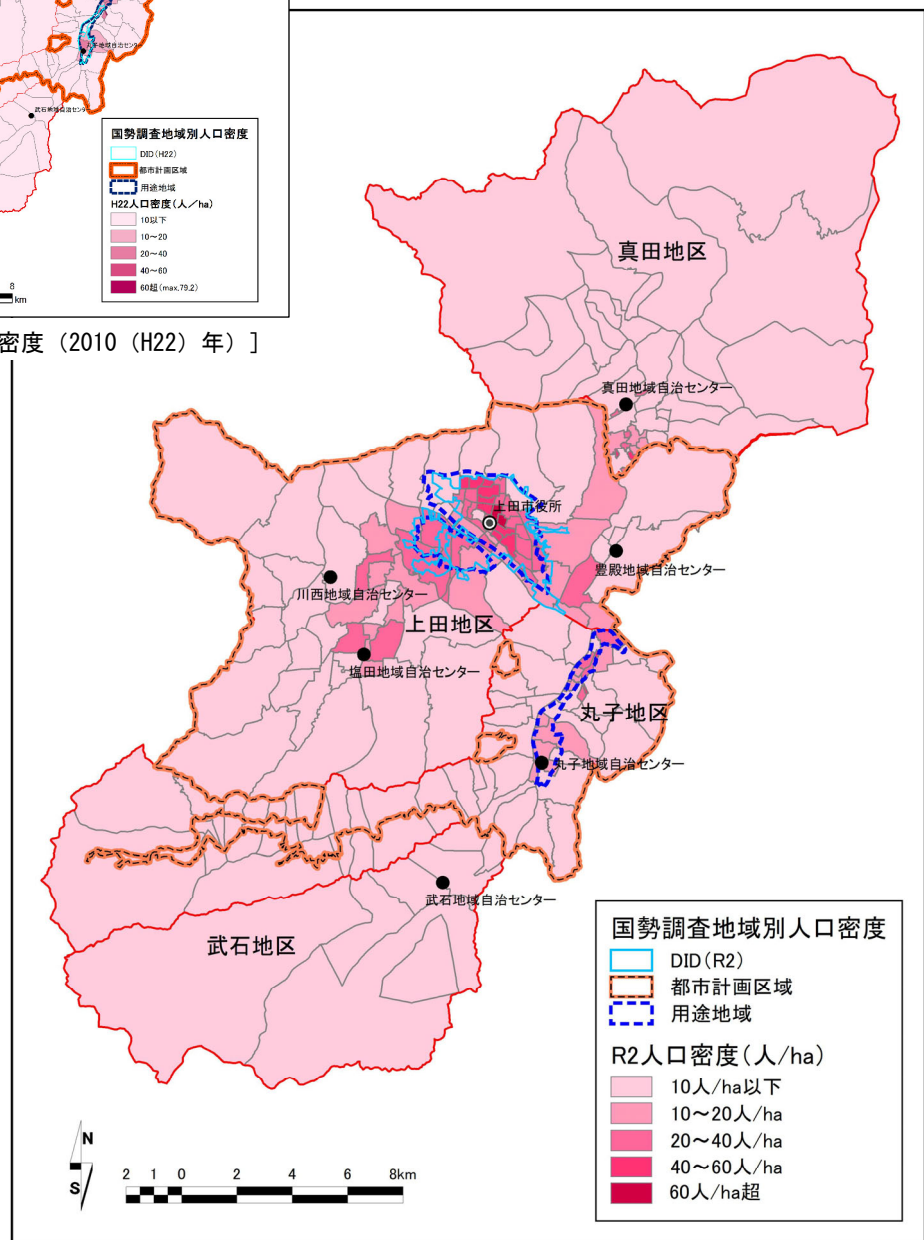
(2) 地区別人口密度

上田用途地域内において 40 人/ha 以上の地区が見られることに変化はありません。

上田及び丸子用途地域外隣接地区において、比較的高い人口密度を示している地区があることにも大きな変化はありません。



[図・地域別人口密度 (2010 (H22) 年)]



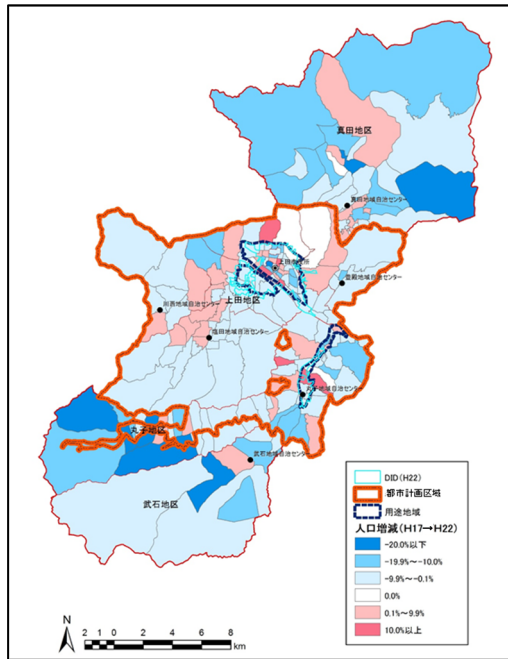
[図・地域別人口密度 (2020 (R2) 年)]

資料：国勢調査

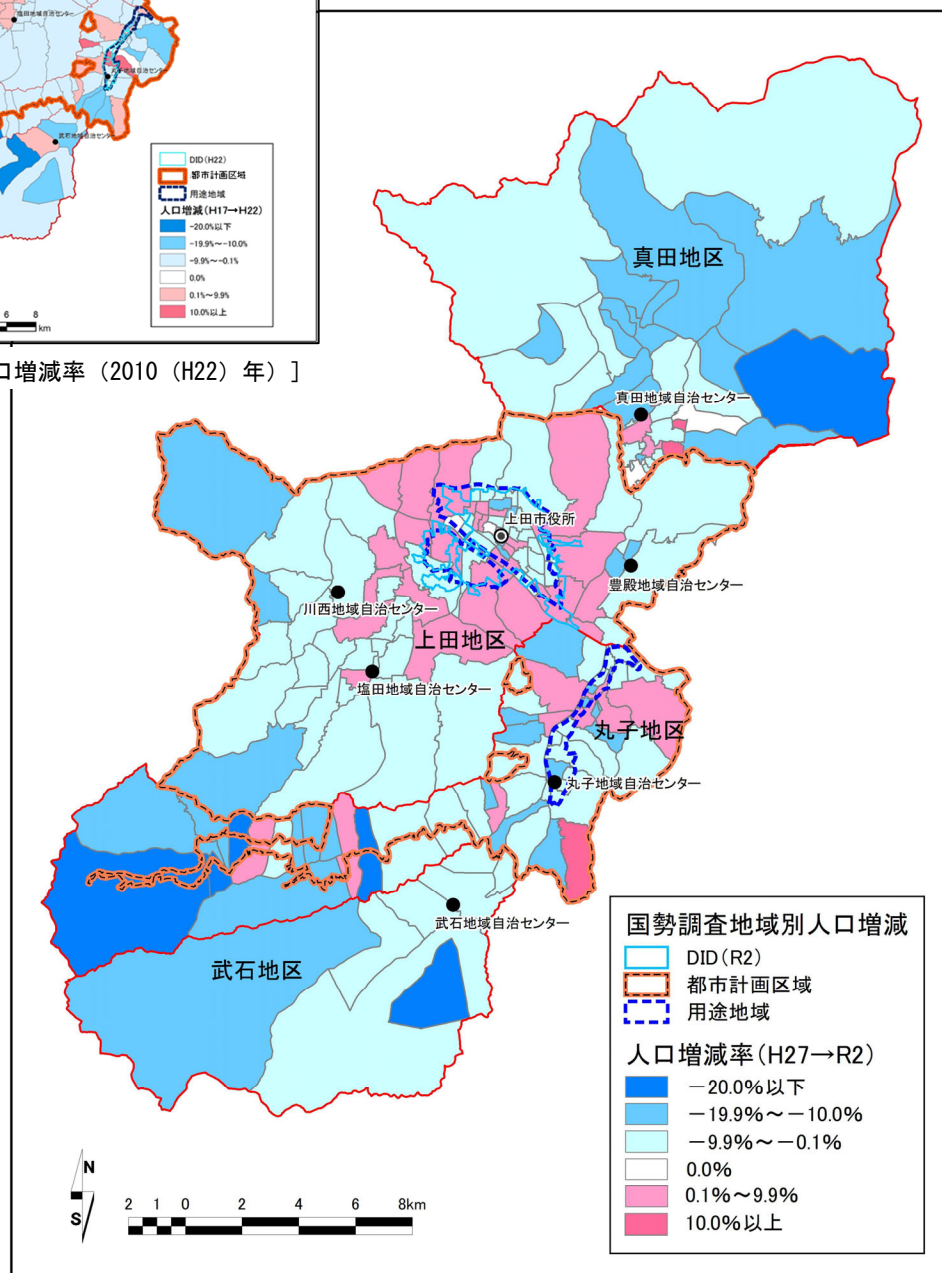
(3) 地区別人口増減率

全般的に10%未満の減少率の地区が多くを占めており、特に川西地域や武石地域、真田地域で減少率が高くなった地区がみられます。

一方、上田・丸子の用途地域隣接部において増加率が高くなった地区が見られます。

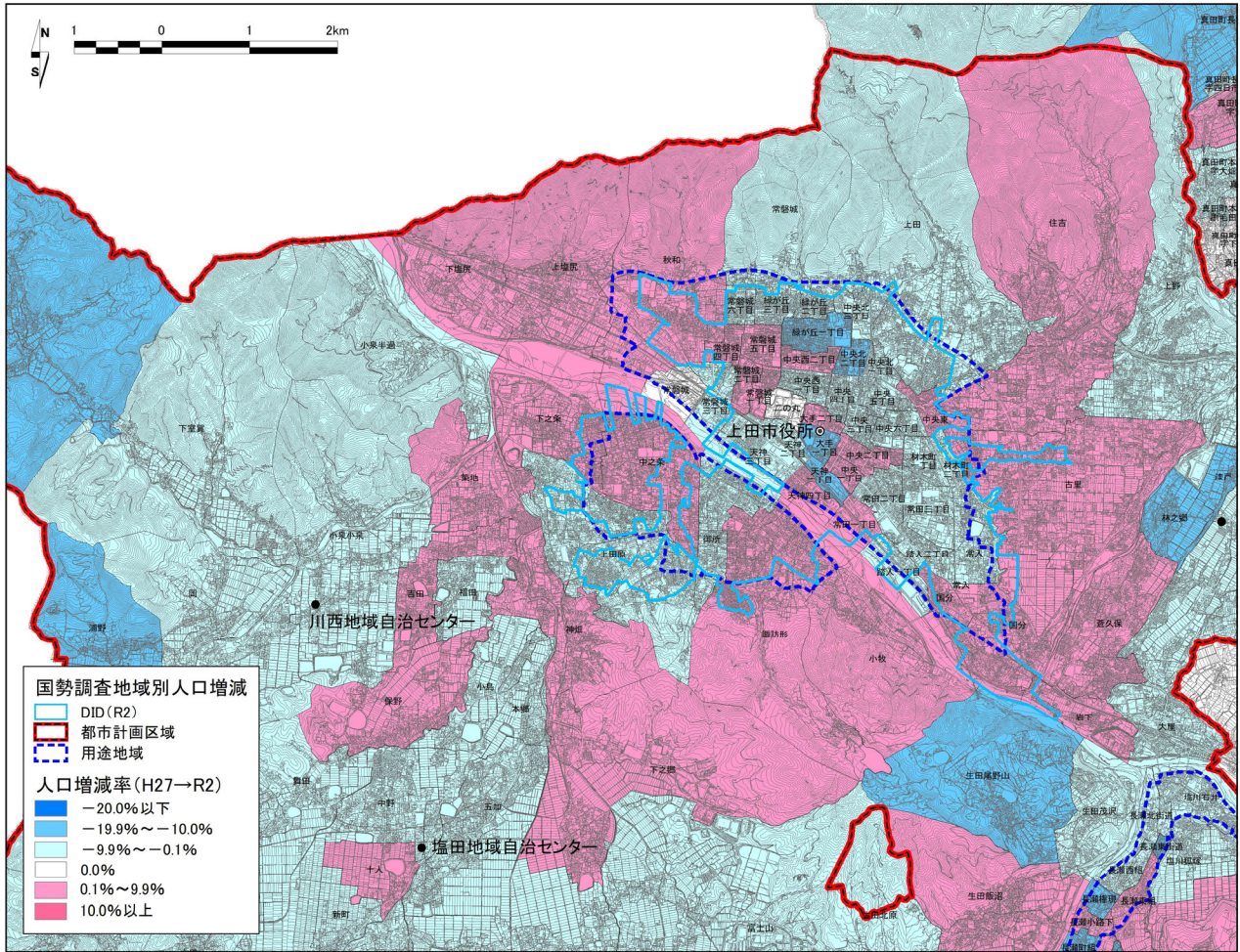


[図・地域別人口増減率 (2010 (H22) 年)]



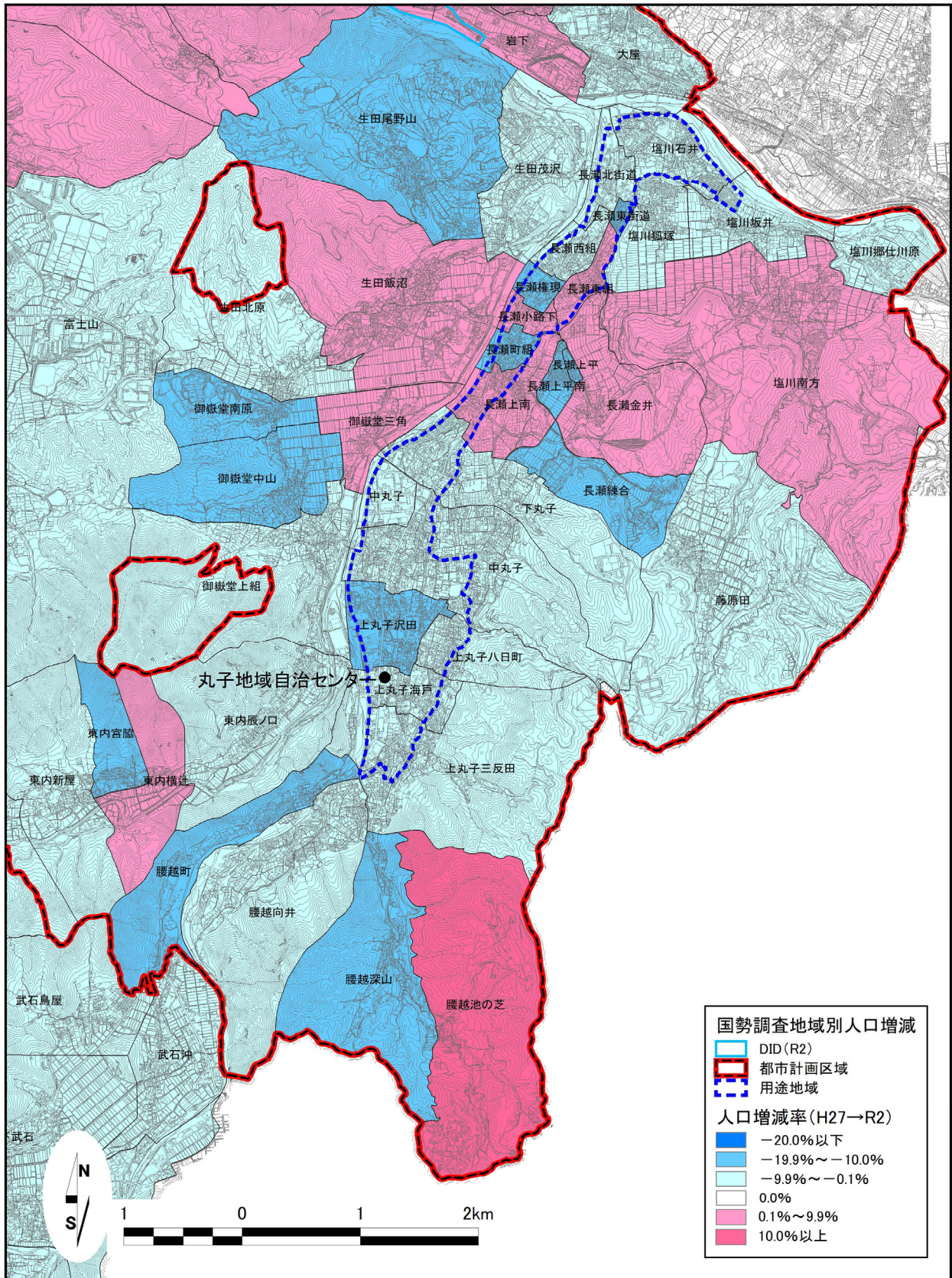
[図・地域別人口密度 (2020 (R2) 年)]

資料：国勢調査



[図・地域別人口密度 (2020 (R2) 年)] (上田用途地域周辺)

資料：国勢調査



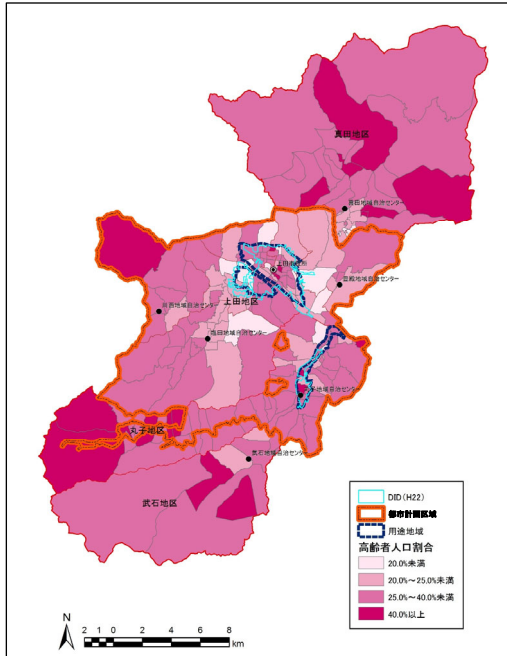
[図・地区別人口密度 (2020 (R2) 年)] (丸子用途地域周辺)

資料：国勢調査

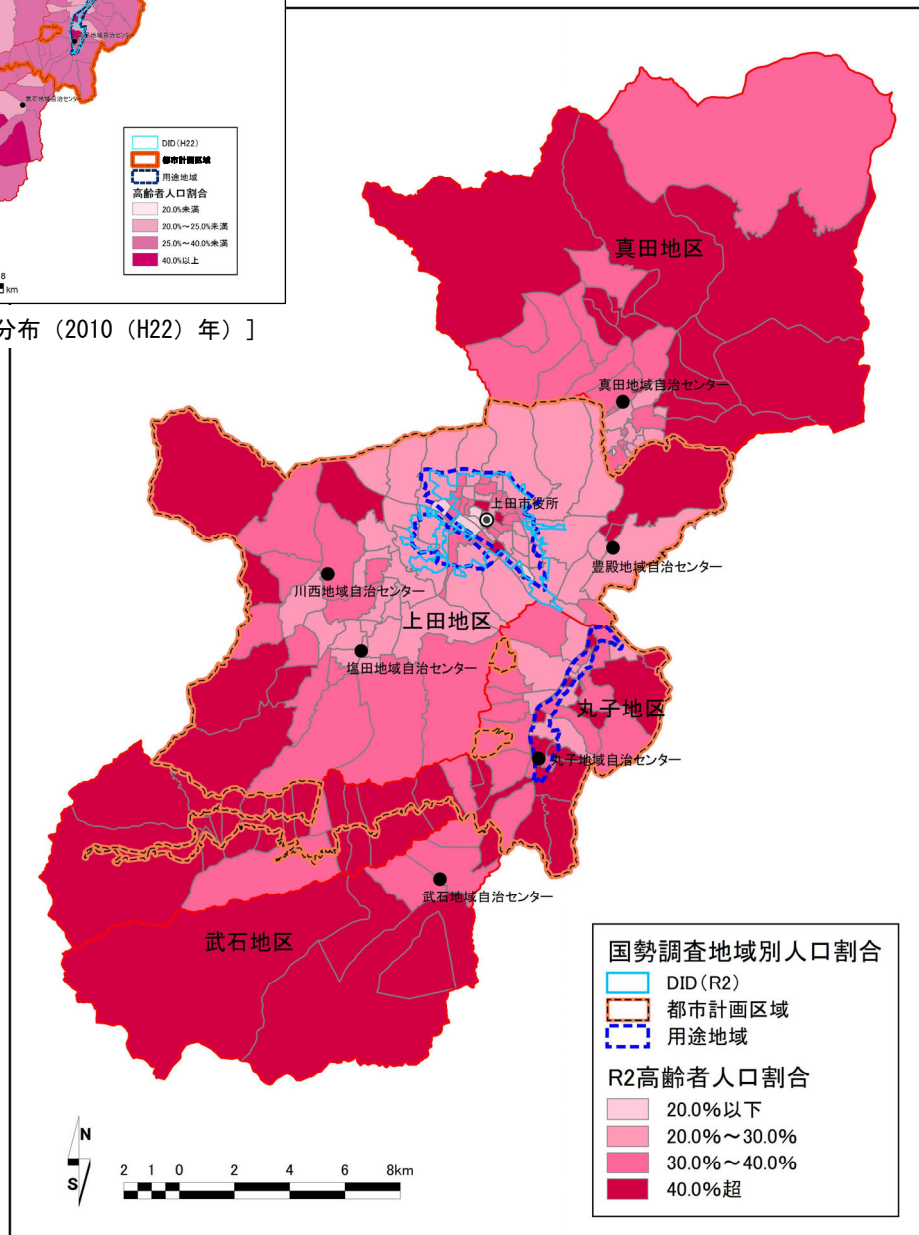
(4) 地区別高齢者人口割合

地区別高齢者人口割合は全市的に高い値に推移し、40%超の地区が多くなっており、特に武石地域、真田地域において顕著になっています。

上田用途地域内においても40%超の地区が見られます。



[図・高齢者人口分布 (2010 (H22) 年)]



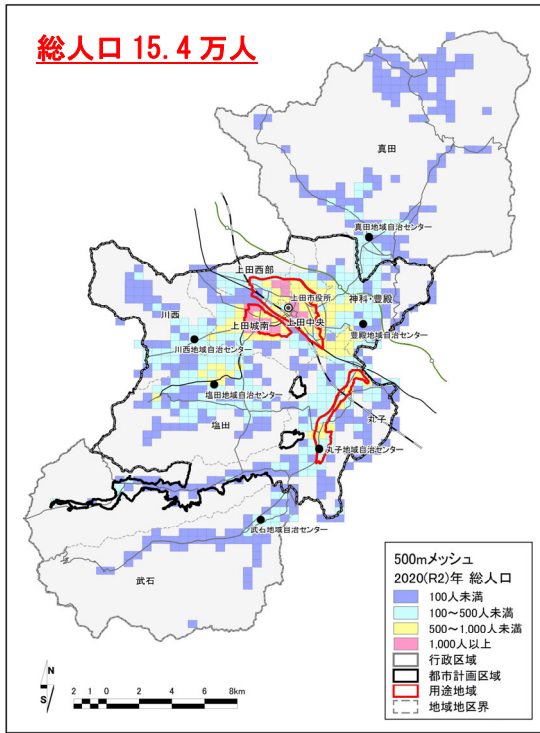
[図・高齢者人口分布 (2020 (R2) 年)]

資料：国勢調査

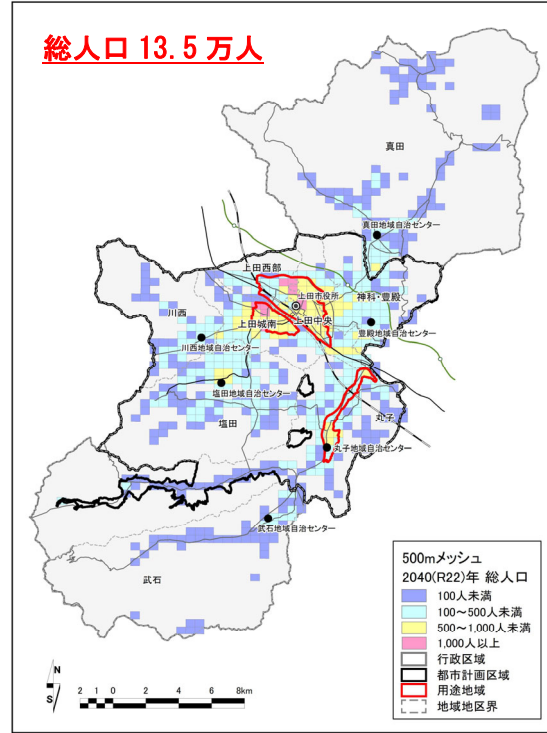
2-4 将来人口の推計・現状との比較

(1) 総人口

将来の人口推計（総人口）では、上田用途地域内での人口減少が目立っています。



[図・2020 (R2) 年人口メッシュ]

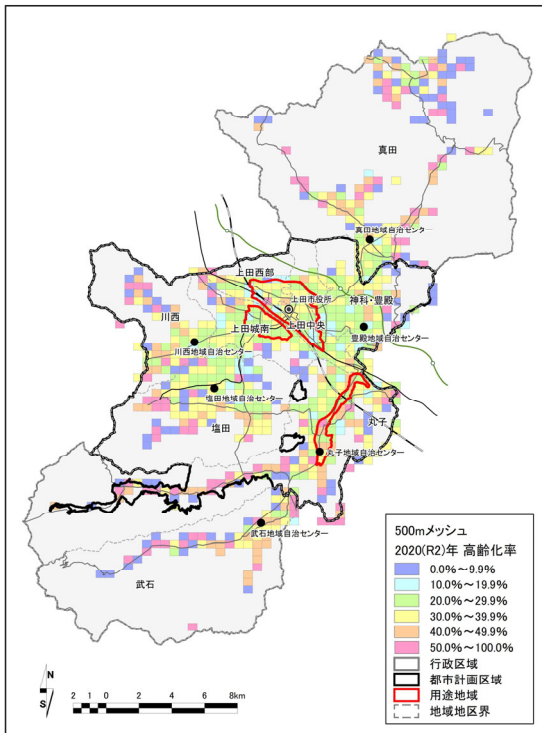


[図・2040 (R22) 年人口メッシュ]

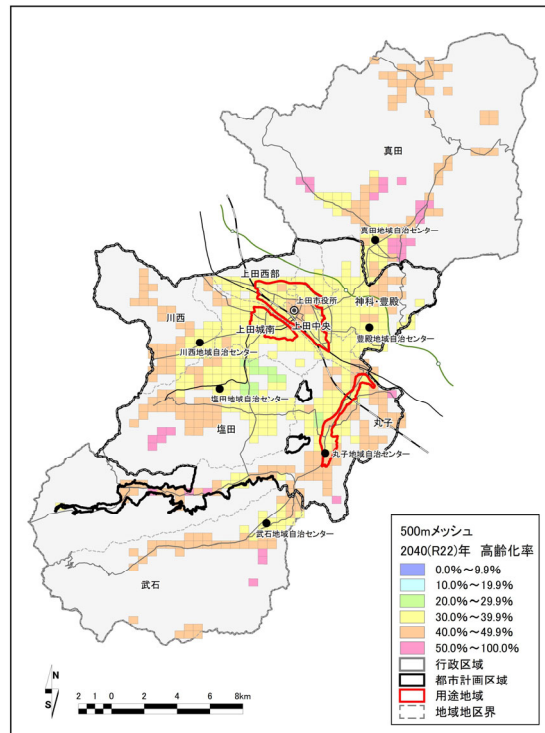
資料：2020 (R2) 年は国勢調査、2040 (R22) 年は国土数値情報

(2) 高齢化率の変化（65歳以上）

将来の人口推計（高齢化率）では、全市的な高まりが顕著で、大部分が30%以上となることが予測されます。



[図・2020 (R2) 年人口メッシュ]

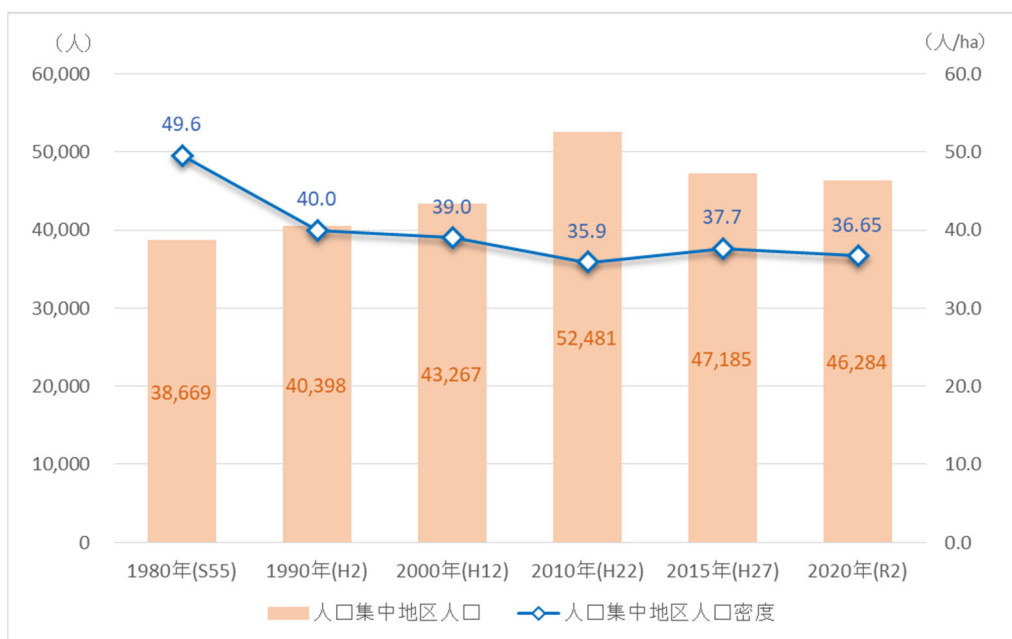


[図・2040 (R22) 年人口メッシュ]

資料：2020 (R2) 年は国勢調査、2040 (R22) 年は国土数値情報

2-5 人口集中地区（DID）の変遷

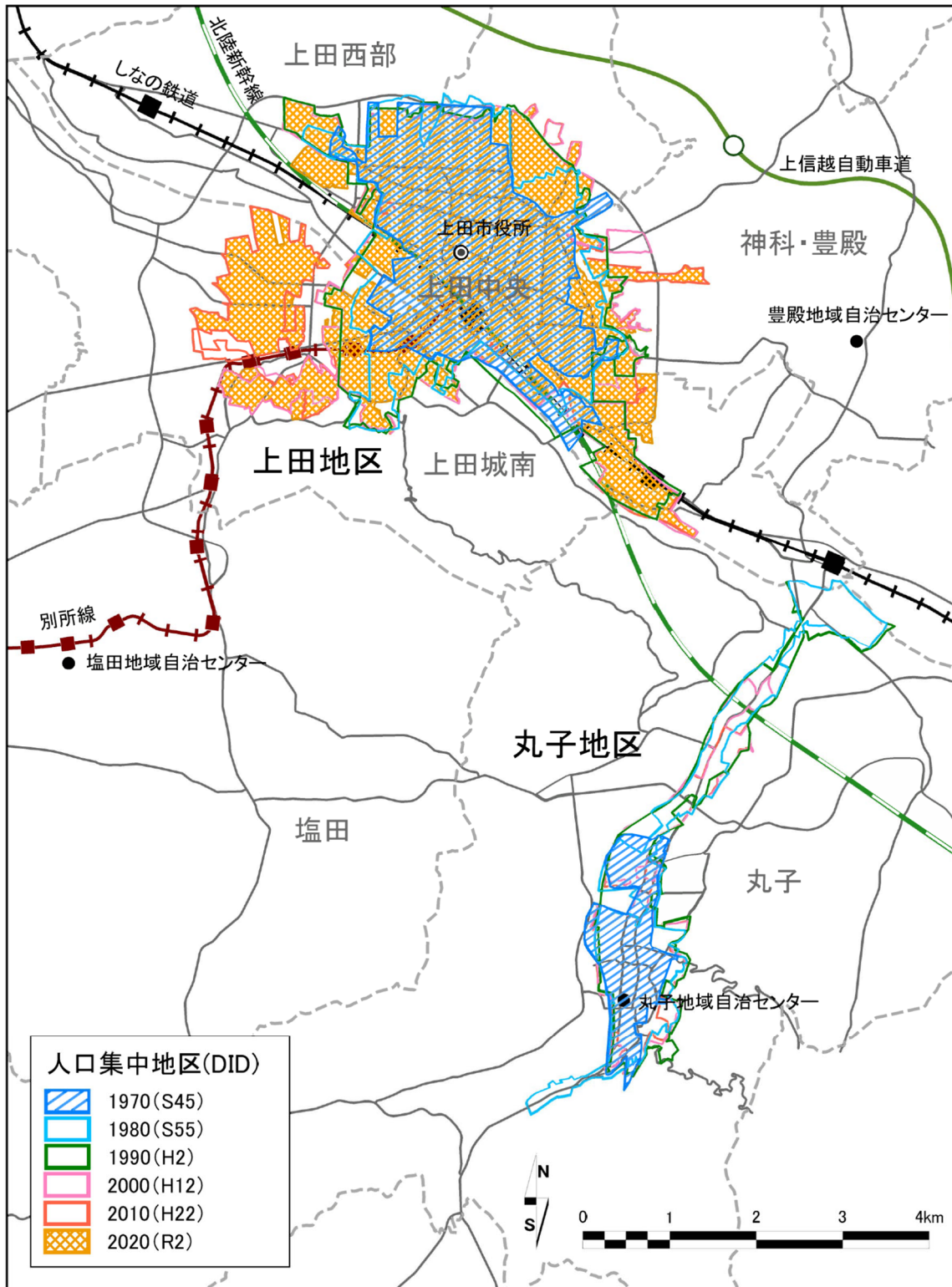
人口集中地区人口は2010（平成22）年までは増加傾向にありましたが、2015（平成27）年の国勢調査で丸子地区の人口集中地区が除外され、また市全体の人口も減少傾向にあるため、それと同調するように人口集中地区人口も減少傾向に転じています。人口集中地区人口密度は、近年横ばい傾向にあります。



年次	人口集中地区人口 (人)	面積 (ha)	人口集中地区人口密度 (人/ha)
1980 (S55) 年	38,669	780.0	49.6
1990 (H2) 年	40,398	1,010.0	40.0
2000 (H12) 年	43,267	1,109.0	39.0
2010 (H22) 年	52,481	1,463.0	35.9
2015 (H27) 年	47,185	1,253.0	37.7
2020 (R2) 年	46,284	1,263.0	36.65

[図表・人口集中地区人口・人口密度の推移]

資料：上田市の統計、国勢調査



[図・人口集中地区の変遷]

資料：国勢調査

2-6 道路・交通

(1) 広域交通網

上信越自動車道や北陸新幹線など、本市と周辺都市及び主要都市圏を結ぶ広域交通網が整備されており、生活範囲、経済活動、観光誘客など多様な分野での効果を期待した利活用がされています。



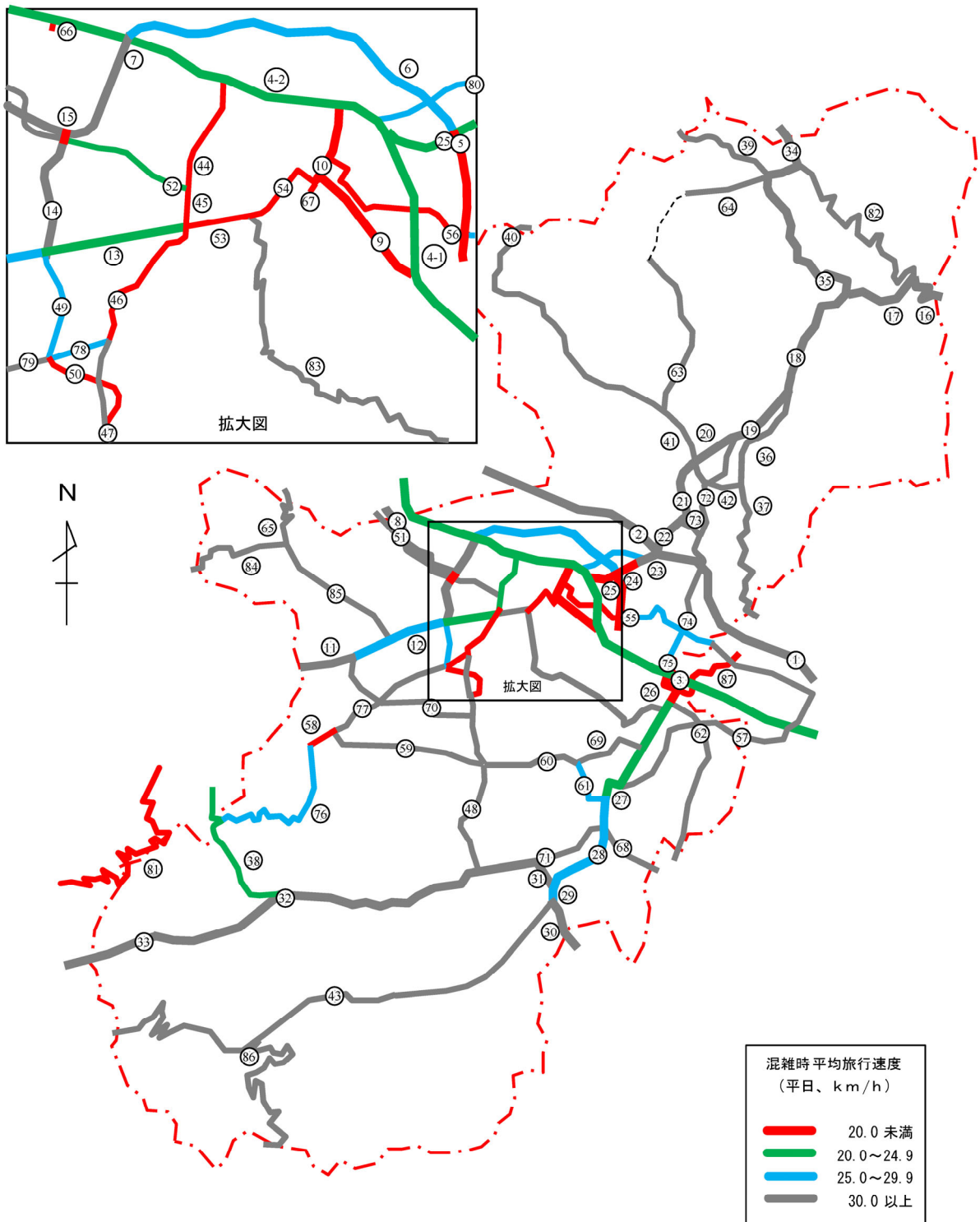
[図・長野県の広域交通網計画]

資料：長野県新交通ビジョン（2013（平成25）年3月）

(2) 市内の交通状況

<主要幹線道路>

市内の主要幹線道路における混雑時の平均旅行速度を見ると、国道18号上田バイパス（位置図番号：5）や（主）上田丸子線（位置図番号：44、46、50）、（主）長野上田線（位置図番号：53、54）など、20.0km/h未滿となる路線が中心市街地周辺地域に多くあり、自動車交通が集中すると同時に混雑区間が生じています。

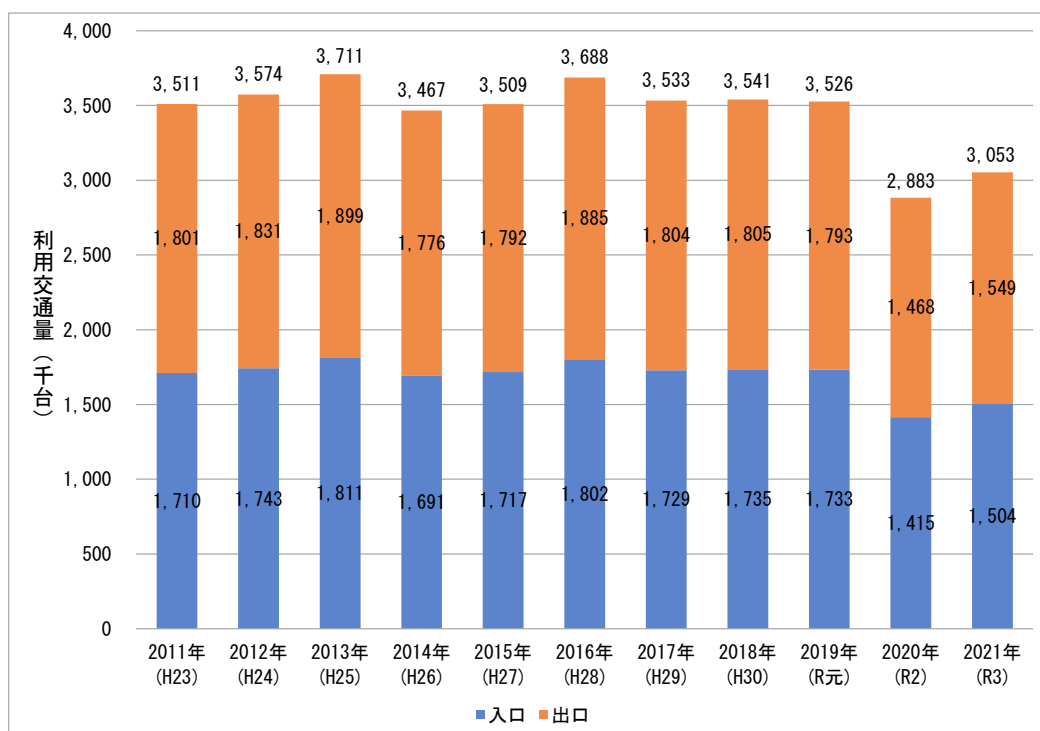


[図・混雑時平均旅行速度分布]

資料：R3 都市計画基礎調査

< 高速道路 >

本市には上信越自動車道上田菅平インターチェンジがあり、利用交通量は 350 万台前後で推移していましたが、2020（令和 2）年には、約 288 万台まで減少しました。翌年 2021（令和 3）年では微増し、約 300 万台となっています。

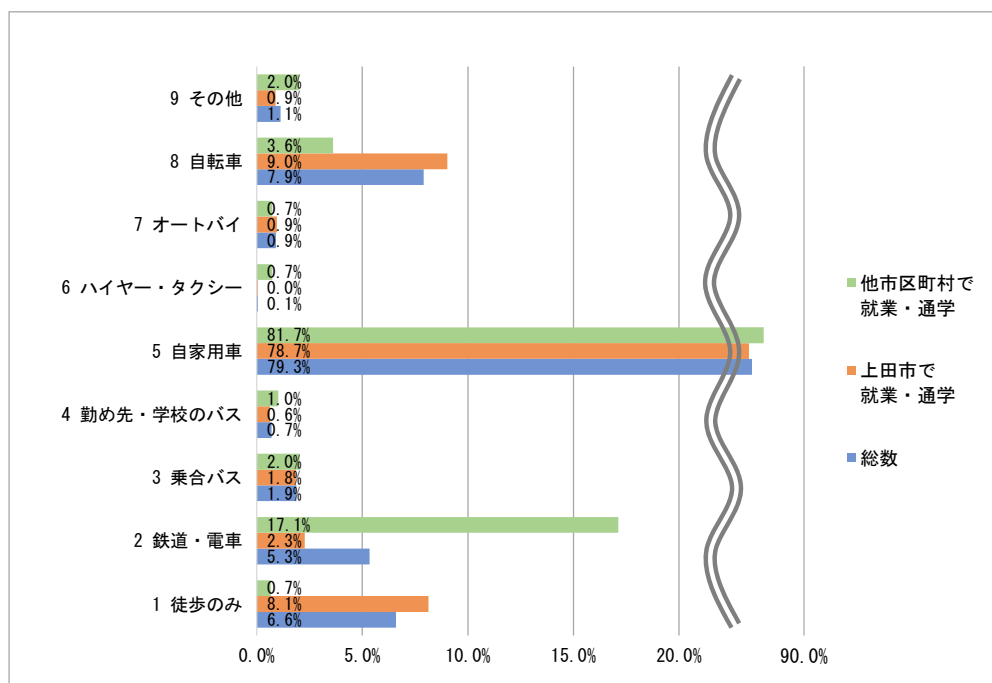


[図・上田菅平インター利用状況]

資料：東日本高速道路株式会社関東支社佐久管理事務所

(3) 就業・通学者の移動手段

通勤や通学時の利用交通手段では、自家用車の利用が 80%前後で最も多く、鉄道やバスなど公共交通の利用は、「他市区町村で就業・通学」を除き 10%以下となっています。

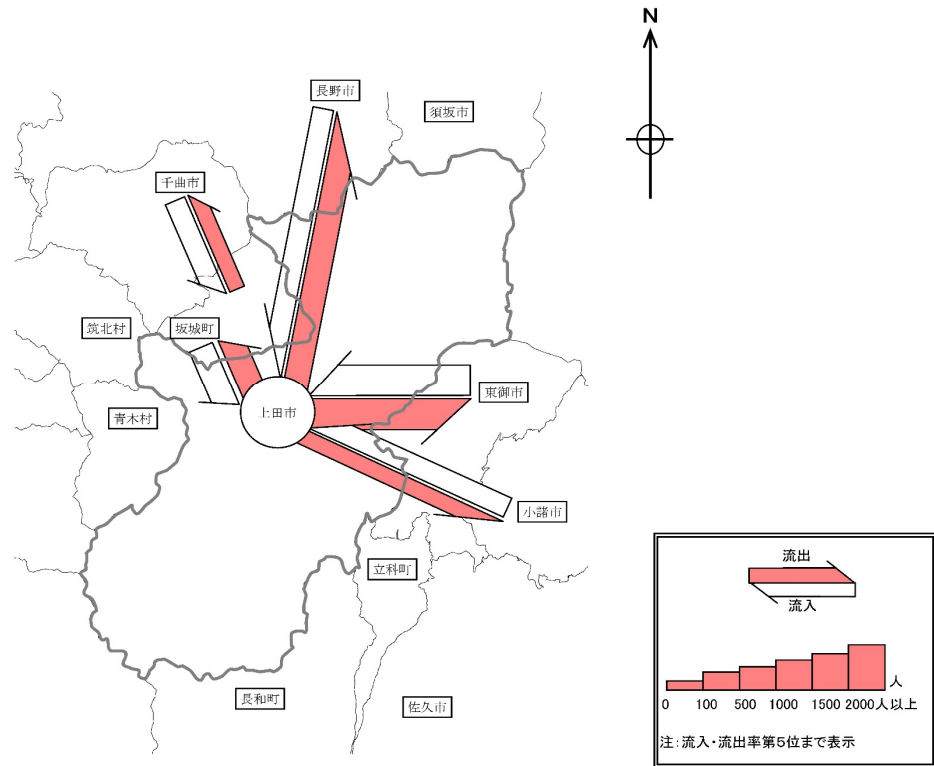


[図・就業・通学者の移動手段]

資料：R2 国勢調査

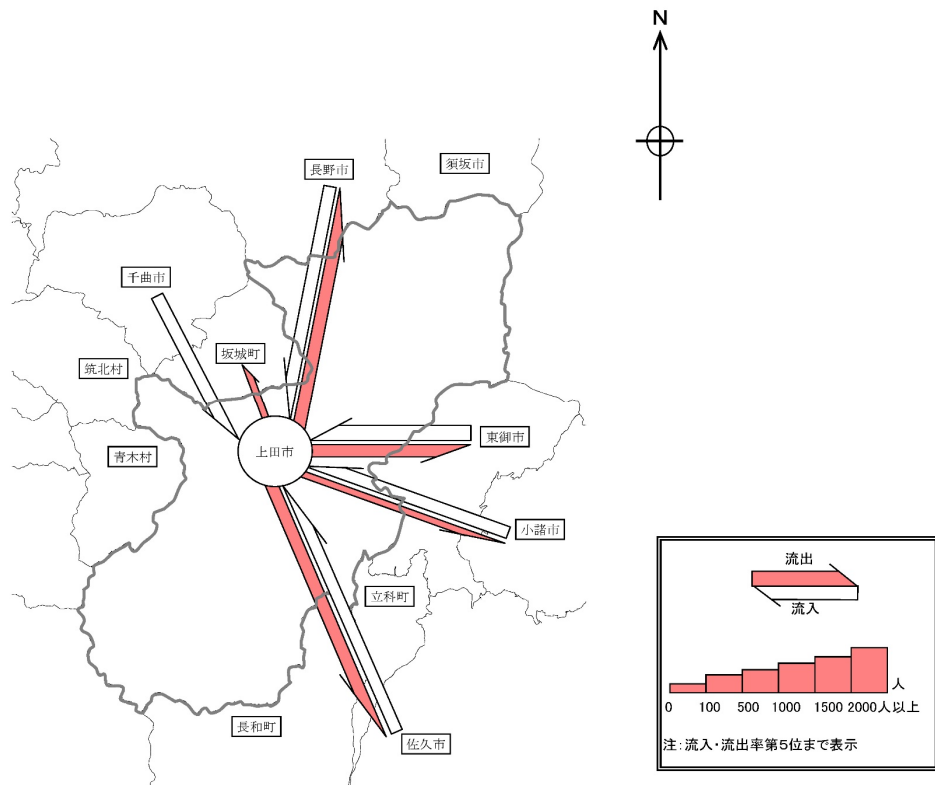
2-7 通勤・通学

本市は東信地域の中核都市であり、通勤・通学流動の状況は、流入が多くなっています。就業者の流出先は東御市が多く、また、通学者の流出先は長野市が最も多くなっています。その他、隣接する坂城町との往来も多い状況です。



[図・通勤流動]

資料：R3 都市計画基礎調査



[図・通学流動]

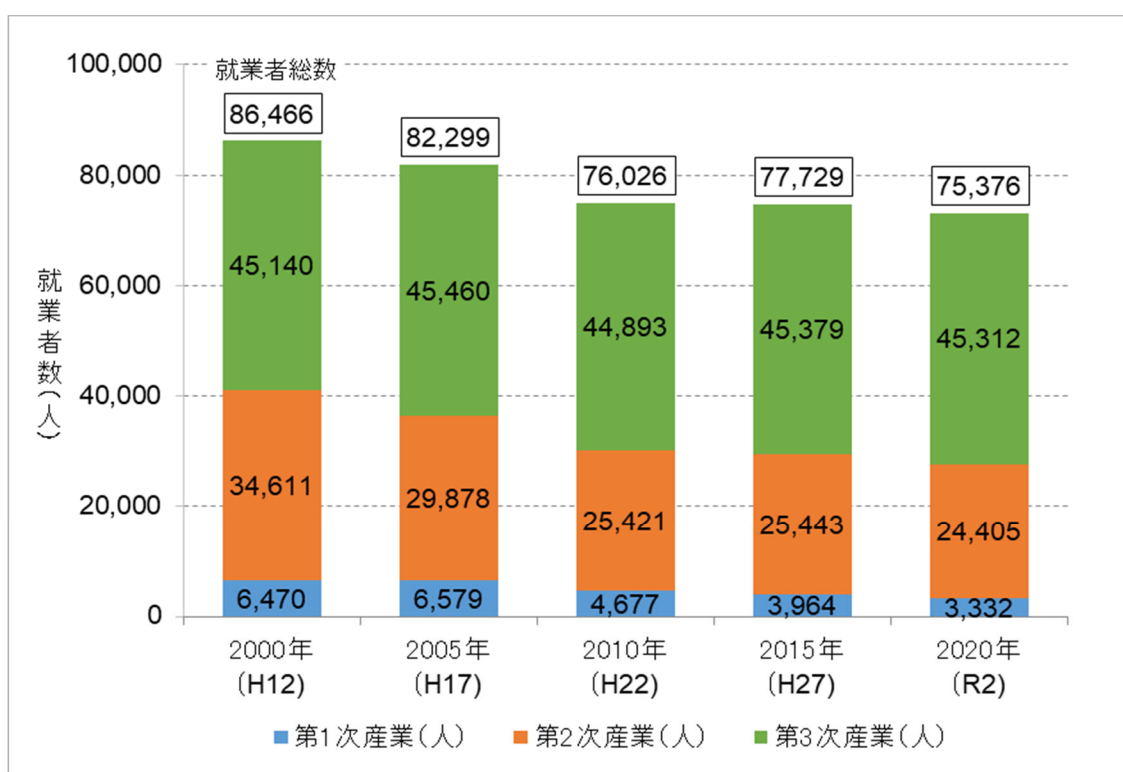
資料：R3 都市計画基礎調査

3. 産業関連

3-1 産業別就業人口

2000（平成12）年から2020（令和2）年までの産業分類別人口の推移を見ると、経年的におおむね減少傾向にあります。2020（令和2）年の総数は75,376人となっており、2000（平成12）年に比べると約13%減少しています。

産業分類別に見ると、第1次、第2次産業就業者割合は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあり、第3次産業就業者数が最も多く、2020（令和2）年では全体の約60%を占めています。同様に第2次産業就業者は約32%、第1次産業就業者数は約4%となっています。（※分類不能を含んだ総数に対する割合）



※就業者数総数は分類不能含む

区分	2000 (H12) 年	2005 (H17) 年	2010 (H22) 年	2015 (H27) 年	2020 (R2) 年
第1次産業 (人)	6,470	6,579	4,677	3,964	3,332
第2次産業 (人)	34,611	29,878	25,421	25,443	24,405
第3次産業 (人)	45,140	45,460	44,893	45,379	45,312

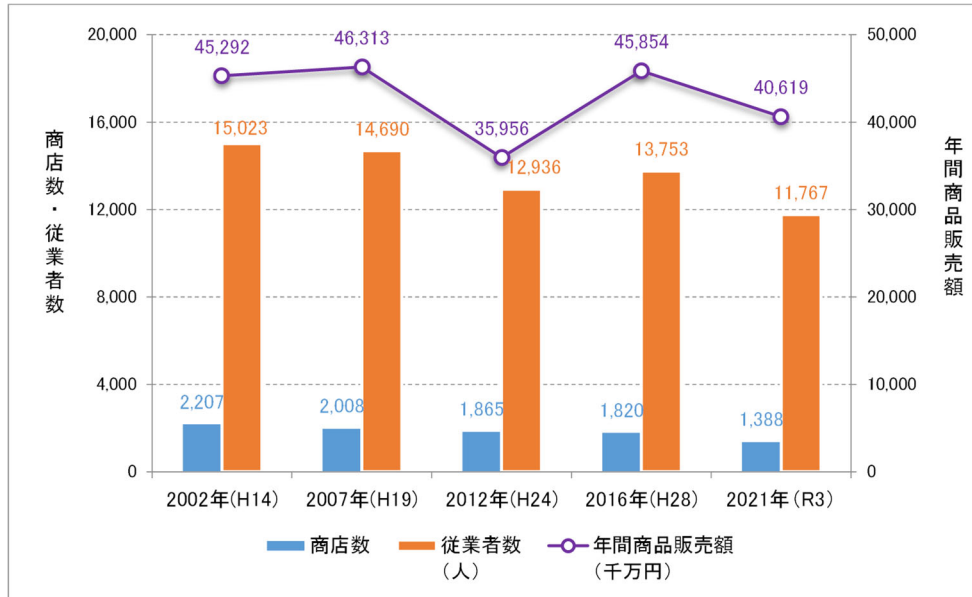
※分類不能除く

[図表・産業別就業者数]

資料：上田市の統計

3-2 商業

202（平成14）年から2021（令和3）年までの商店数・従業者数及び年間商品販売額の推移をみると、商店数、従業者数の減少傾向が続く中、年間商品販売額（実数）は増減がありながらも概ね横ばいに推移しています。

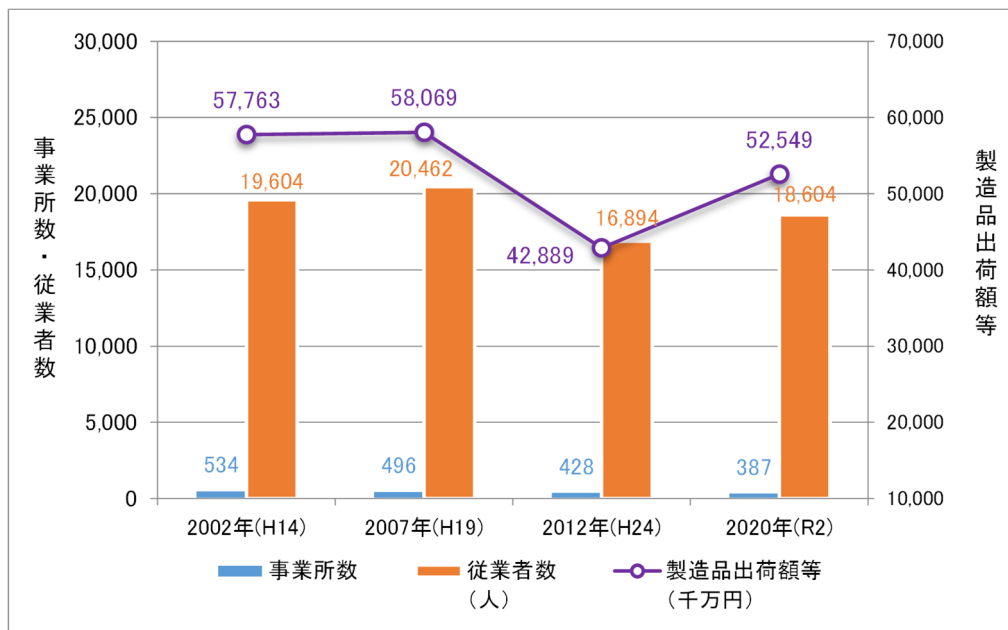


[図・産業別就業者数]

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

3-3 工業

202（平成14）年から2020（令和2）年までの事業所数・従業者数及び製造品出荷額等の推移をみると、事業所数の減少傾向が続く中、従業者数、製造品出荷額（実数）は増減がありながらも概ね横ばいに推移しています。



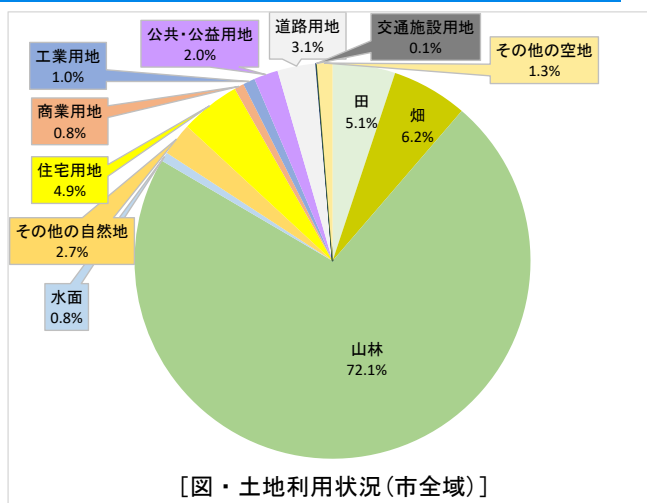
[図・産業別就業者数]

資料：工業統計調査

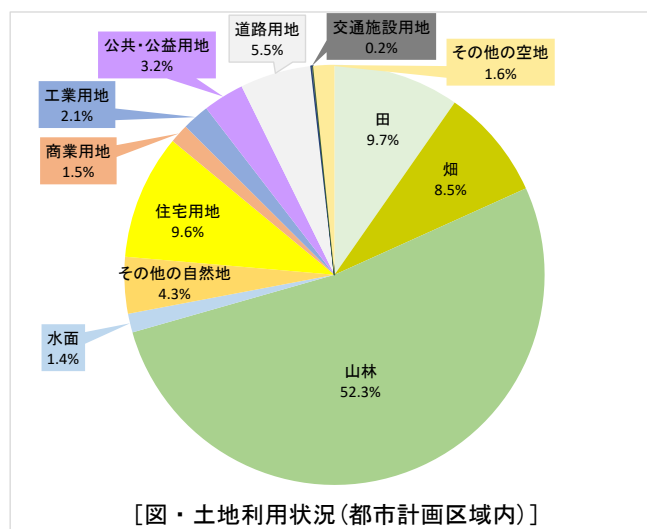
4. 土地利用関連

4-1 土地利用

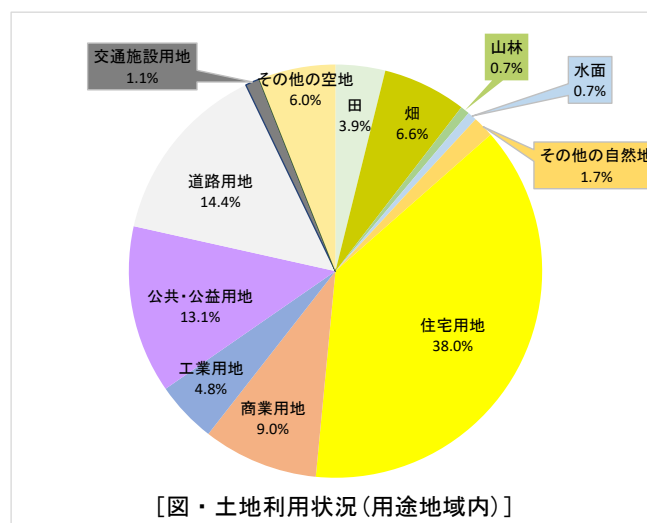
市全域では山林が約72%を占めており、次いで畑が約6%、田が約5%と水面やその他自然地を含めると約86%が自然的土地利用となっています。一方住宅用地や道路などの都市的土地利用のうち、最も大きな割合を占めているのが住宅用地の約5%、次いで道路用地が約3%などとなっています。



都市計画区域内の土地利用を見ると、ここでも山林が約52%と最も大きな割合を占めており、次いで田が約10%、畑が約9%となっています。水面やその他自然地を含めると都市計画区域の約76%が自然的土地利用となっています。一方住宅用地や道路などの都市的土地利用のうち、最も大きな割合を占めているのが住宅用地の約10%、次いで道路用地が約6%などとなっています。



用途地域内の土地利用を見ると、住宅用地が最も多く全体の約38%を占め、次いで道路用地が約14%、公共・公益用地が約13%、商業用地が約9%などとなっており、都市的土地利用が約86%を占めています。一方、山林や田畑などの自然的土地利用は全体の約14%で、そのうち最も大きな割合を占めているのが畑の約7%、次いで田の約4%などとなっており、水面やその他自然地を含めると用途地域内の約14%が自然的土地利用となっています。



資料：R3 都市計画基礎調査

[表・土地利用状況]

(単位：ha)

市街地区分	自然的土地利用						
	農地			山林	水面	その他の自然地	小計
	田	畑	小計				
用途地域指定区域①	62.1	105.0	167.1	11.4	11.5	26.7	216.7
用途地域指定区域外②	2,196.7	1,885.5	4,082.2	12,180.6	325.4	984.9	17,573.1
都市計画区域③=①+②	2,258.8	1,990.5	4,249.3	12,192.0	336.9	1,011.6	17,789.8
都市計画区域外④	566.9	1,433.4	2,000.3	27,618.4	79.5	471.2	30,169.4
合計⑤=③+④	2,825.7	3,423.9	6,249.6	39,810.4	416.4	1,482.8	47,959.2

市街地区分	都市的土地利用										合計	可住地	非可住地
	宅地				公共・公益用地	道路用地	交通施設用地	その他の公的施設用地	その他の空地	小計			
	住宅用地	商業用地	工業用地	小計									
用途地域指定区域①	608.9	144.6	77.1	830.6	210.4	230.1	18.2	0.0	96.4	1,385.7	1,602.4	1,087.8	514.6
用途地域指定区域外②	1,633.8	197.6	409.5	2,240.9	524.7	1,050.6	20.7	0.0	281.6	4,118.5	21,691.6	7,042.5	14,649.1
都市計画区域③=①+②	2,242.7	342.2	486.6	3,071.5	735.1	1,280.7	38.9	0.0	378.0	5,504.2	23,294.0	8,130.3	15,163.7
都市計画区域外④	459.0	95.8	58.7	613.5	348.7	454.9	0.0	0.0	323.5	1,740.6	31,910.0	3,242.3	28,667.7
合計⑤=③+④	2,701.7	438.0	545.3	3,685.0	1,083.8	1,735.6	38.9	0.0	701.5	7,244.8	55,204.0	11,372.6	43,831.4

注1. 「公共・公益用地」は土地利用現況図の「公共施設用地」と「公共空地」の合計。

注2. 非可住地は、以下のとおりとする。

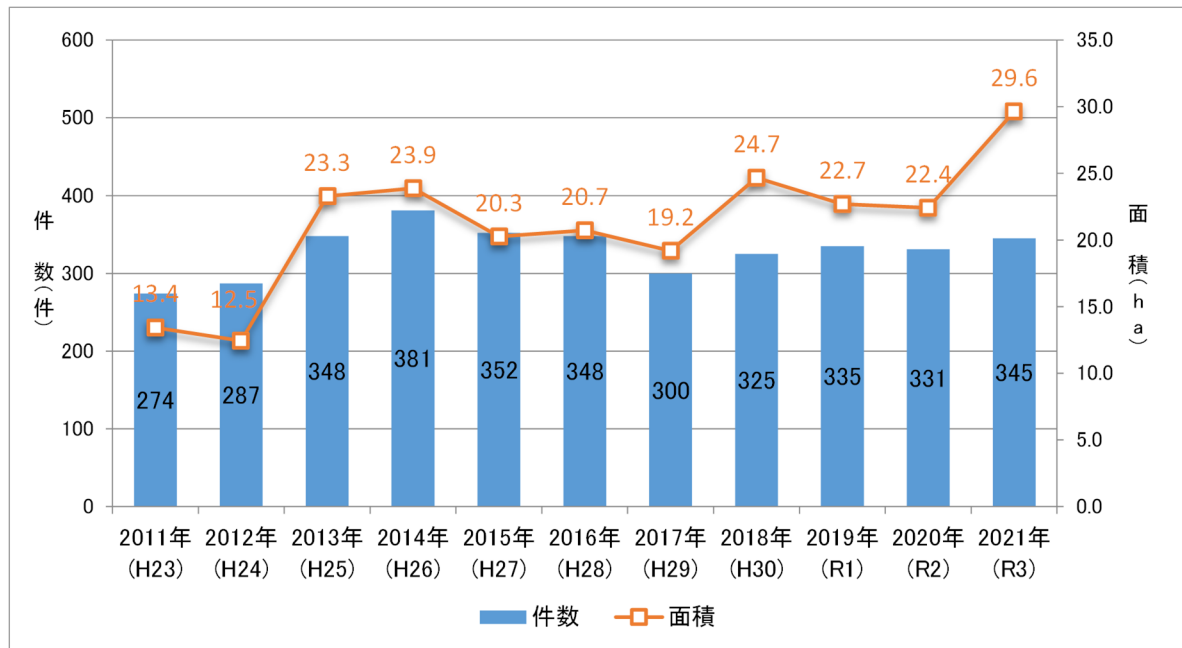
- ・「水面」、「その他の自然地」（耕作放棄地・草地は除く）、「公共・公益用地」、「道路用地」、「交通施設用地」、「その他の公的施設用地」とこれらのほか、大規模（1ha以上）な商業用地を非可住地とした。
- ・都市計画区域外は「山林」も非可住地とした。

資料：R3都市計画基礎調査

4-2 農地転用

2011（平成23）年から2021（令和3）年までの農地転用の件数及び面積の推移を見ると、2013（平成25）年に件数、面積ともに大きく増加し、その後波はあるものの、経年的に300件、おおむね20ha以上の農地転用が行われています。2021（令和3）年には、面積がさらに増加し約30haとなっており、活発な土地活用が行われている様子が伺えます。

なお、特徴として用途地域外の転用件数が多く、中心市街地に比べ安価で、より広い宅地を求めて中心部から郊外へ居住が拡散する傾向にあります。



(単位：件・ha)

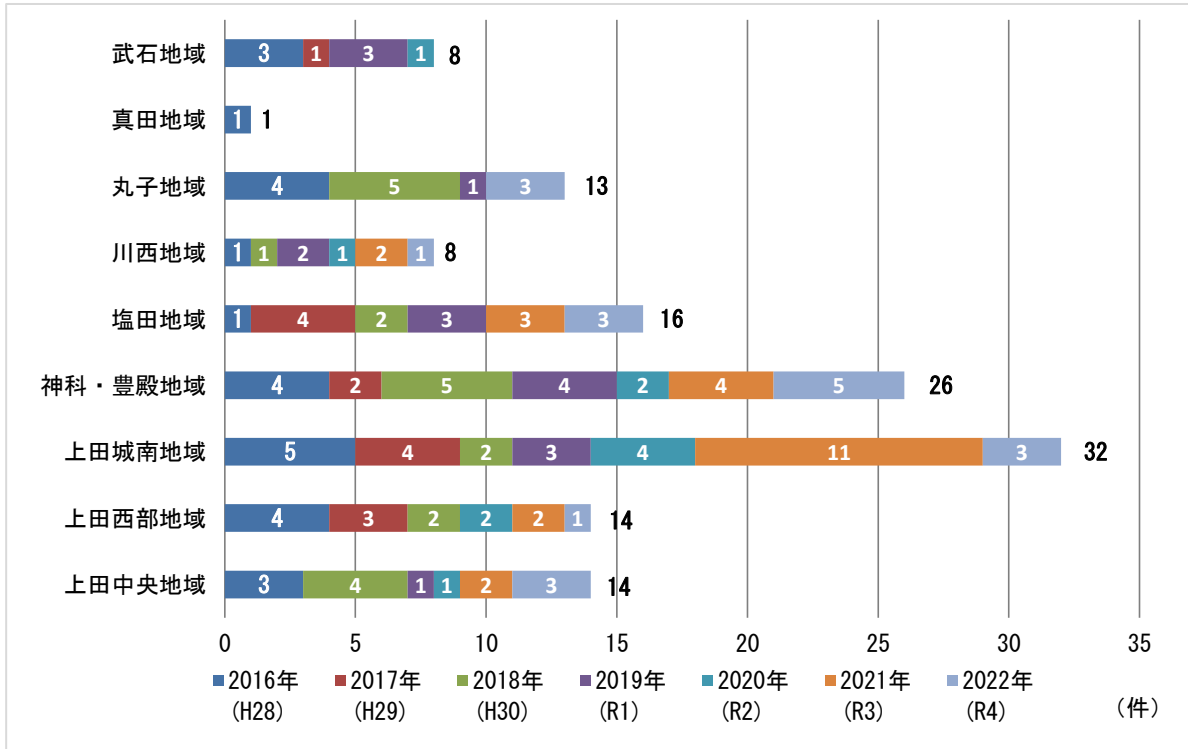
年次	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)
件数	274	287	348	381	352	348
面積	13.4	12.5	23.3	23.9	20.3	20.7
年次	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	
件数	300	325	335	331	345	
面積	19.2	24.7	22.7	22.4	29.6	

[図表・農地転用の推移]

資料：上田市の統計（農業委員会）

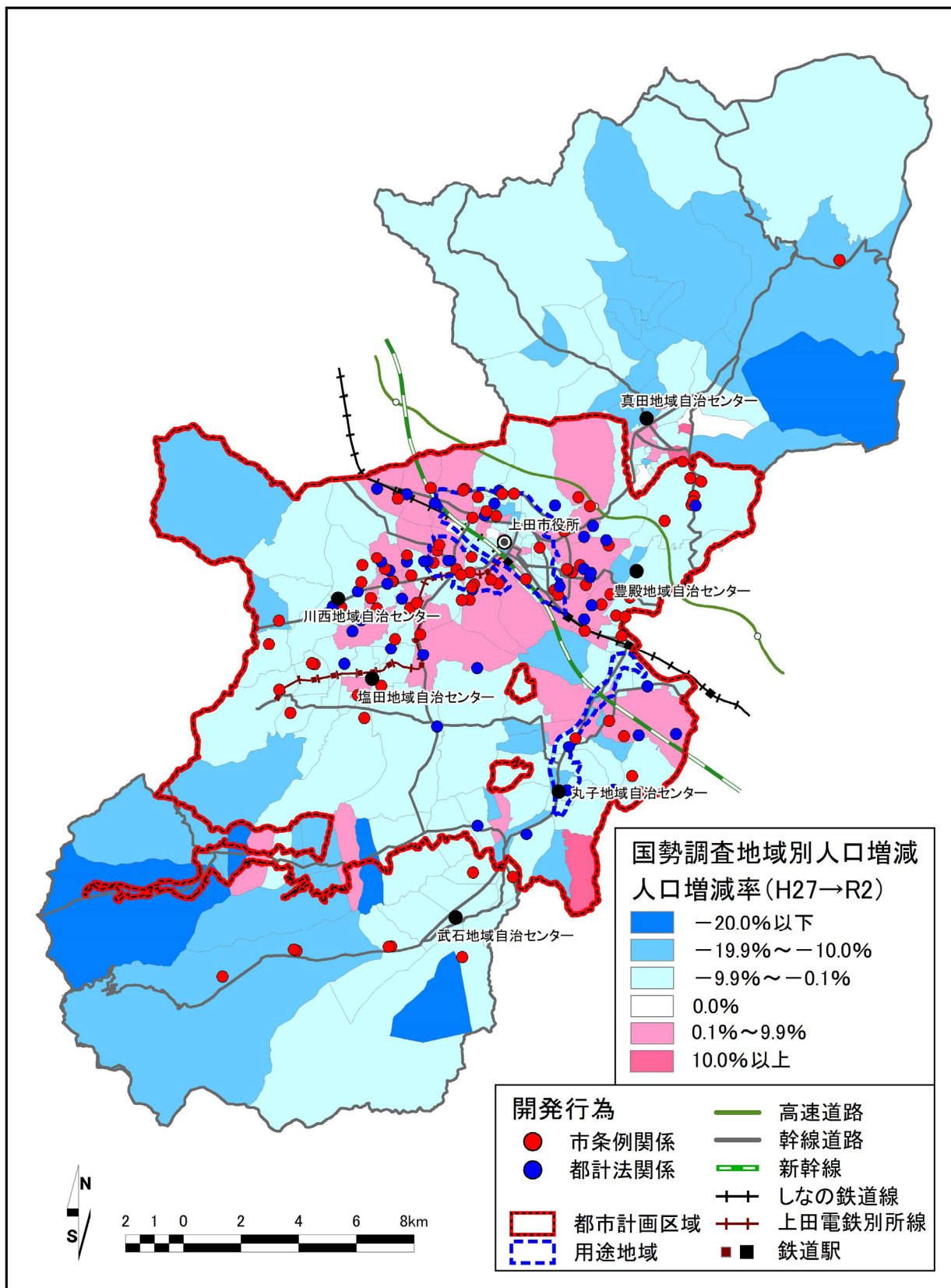
4-3 開発行為

2016（平成28）年から2022（令和4）年の「上田市開発事業の規制に関する条例」に基づく、地域別の開発行為の届出件数は、上田城南地域が最も多く32件、次いで神科・豊殿地域が26件、塩田地域が16件となっています。



[図・地域別の開発行為の届出件数]

資料：開発事業届台帳



[図・市条例開発事業届・都市計画法開発行為 (H28～R4) 届出の分布状況]

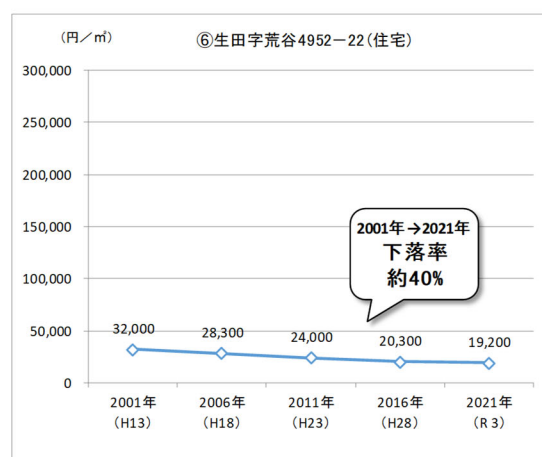
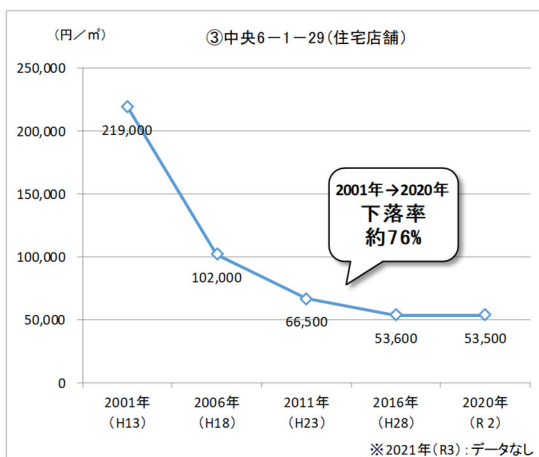
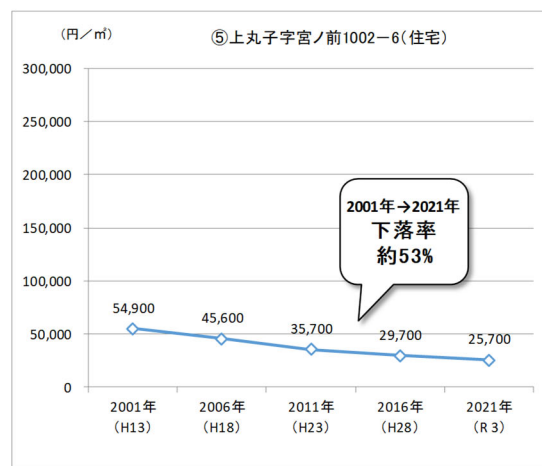
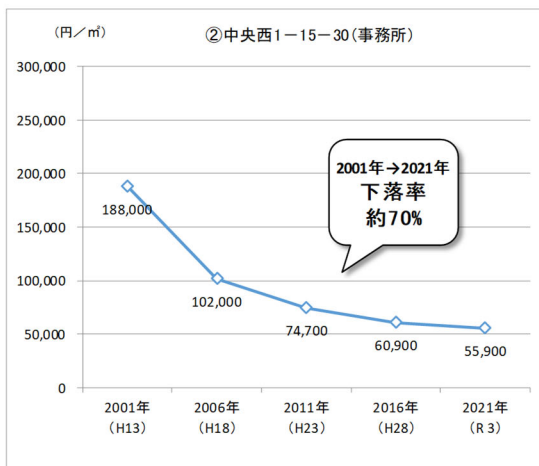
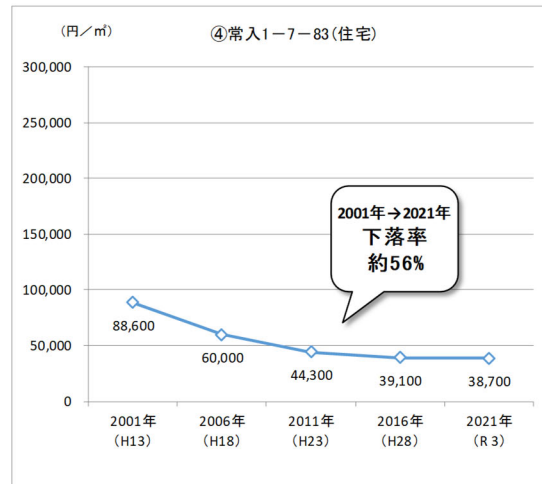
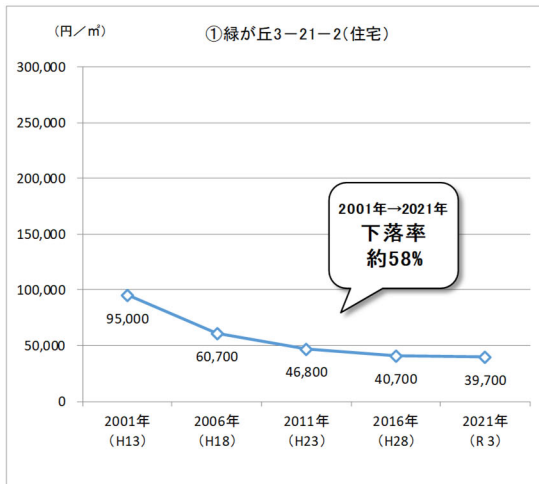
資料：開発事業届台帳

4-4 地価の動向

2001（平成13）年から2021（令和3）年の20年間における地価の推移を見ると、いずれの地点においても下落傾向となっています。特に本市中心部の地価下落が著しく70%～80%の下落率となっています。

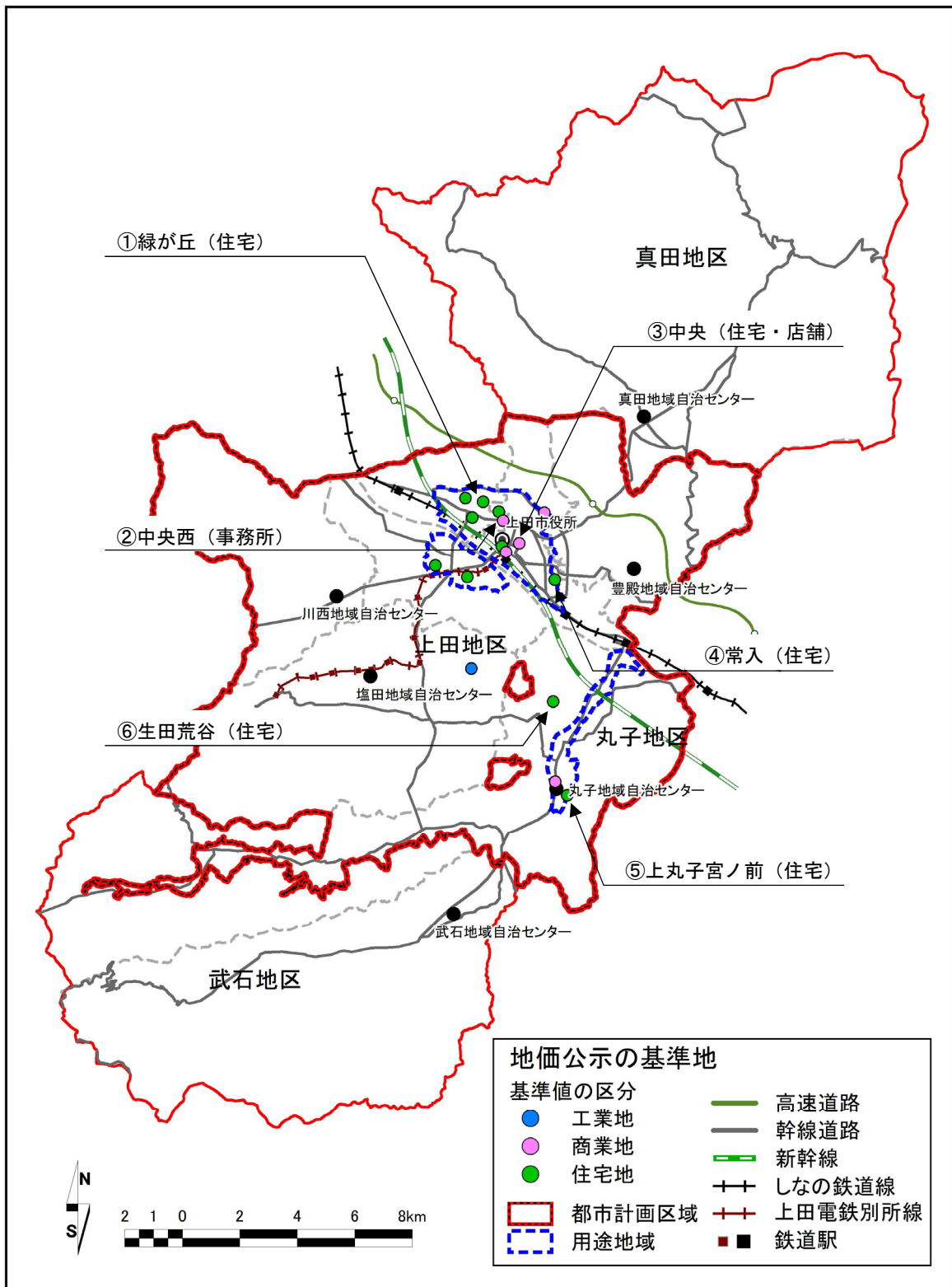
一方、郊外では中心部に比べて下落率がやや低くなっていることから、中心部と郊外部での地価の格差が縮小傾向にあると言えます。

長期的な下落傾向により固定資産評価額への影響が懸念され、安定した税収の確保に向けて、居住の誘導や都市機能の再整備など、地価の下落を抑止する施策の検討が課題です。



[図・地価の動向]

資料：長野県地価調査（各年7月1日）

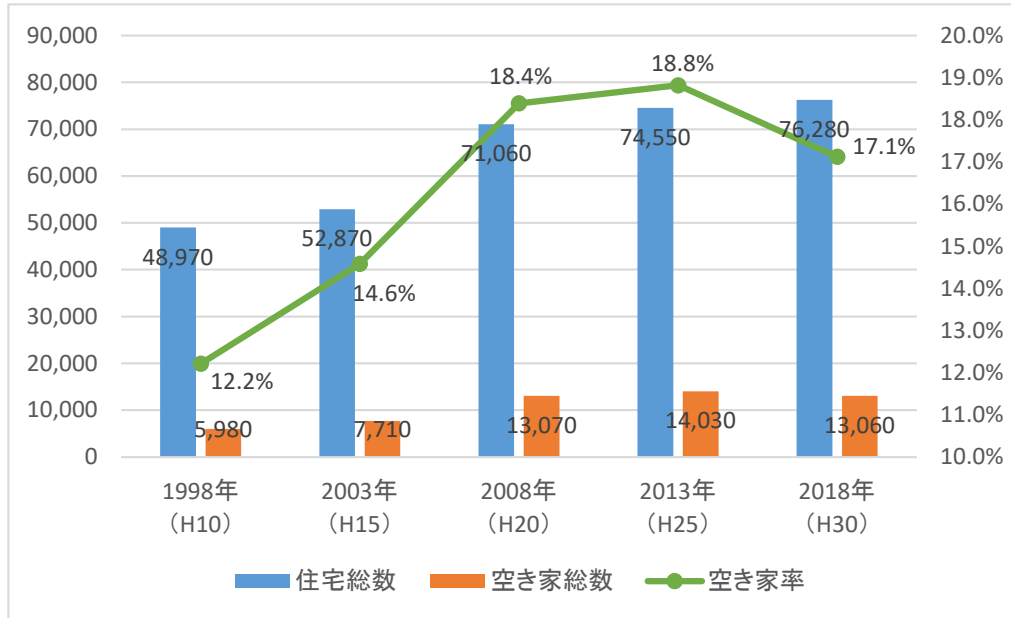


[図・地価公示の基準地]

資料：国土数値情報

4-5 空き家

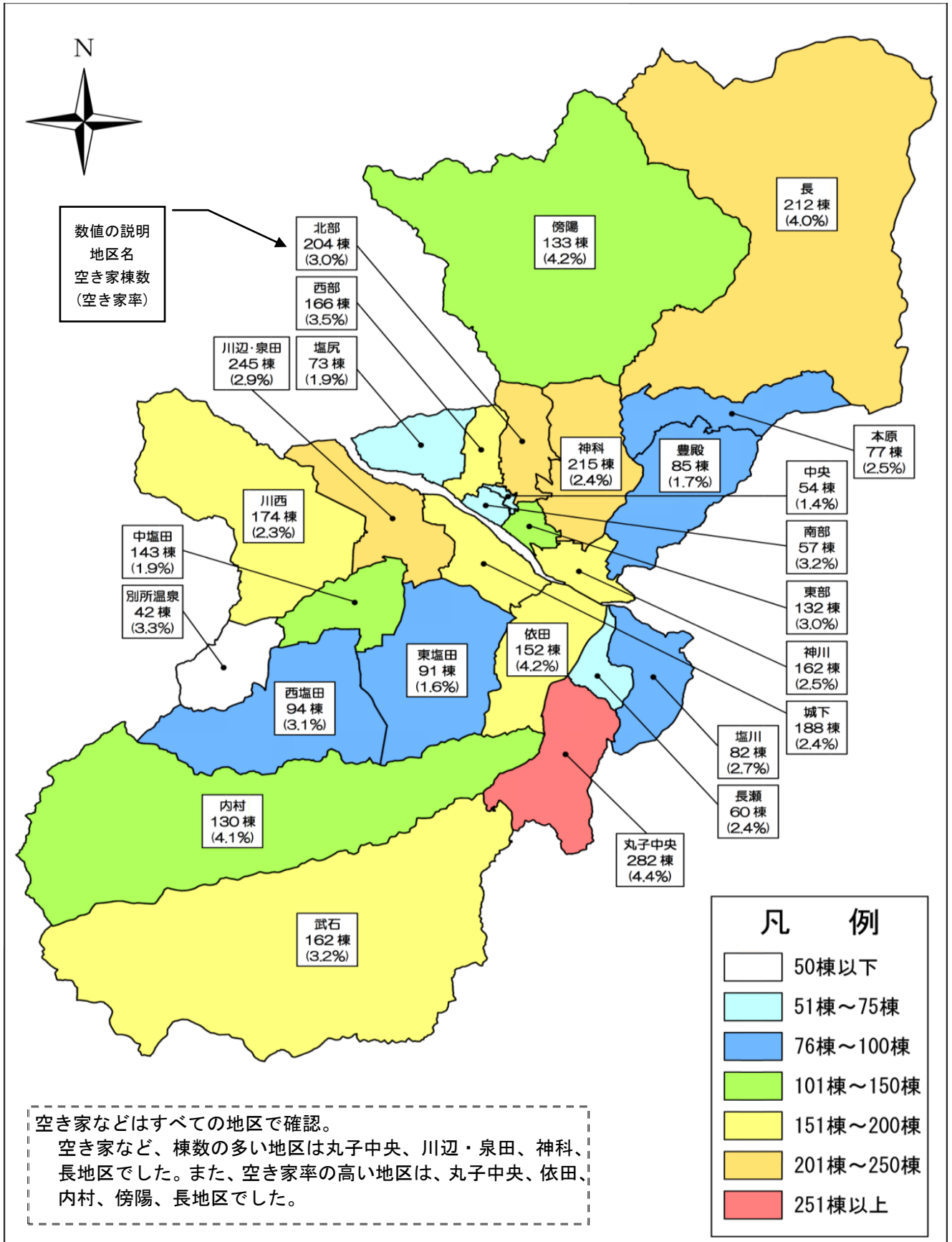
住宅・土地統計調査による1998（平成10）年から2018（平成30）年までの空き家総数などの推移を見ると、2013（平成25）年までは空き家数、空き家率は増加傾向にありましたが、2018（平成30）年では減少に転じました。



年次	1998年 (H10)	2003年 (H15)	2008年 (H20)	2013年 (H25)	2018年 (H30)
住宅総数	48,970	52,870	71,060	74,550	76,280
空き家総数	5,980	7,710	13,070	14,030	13,060
空き家率	12.2%	14.6%	18.4%	18.8%	17.1%

[図表・空き家数の推移]

資料：住宅・土地統計調査



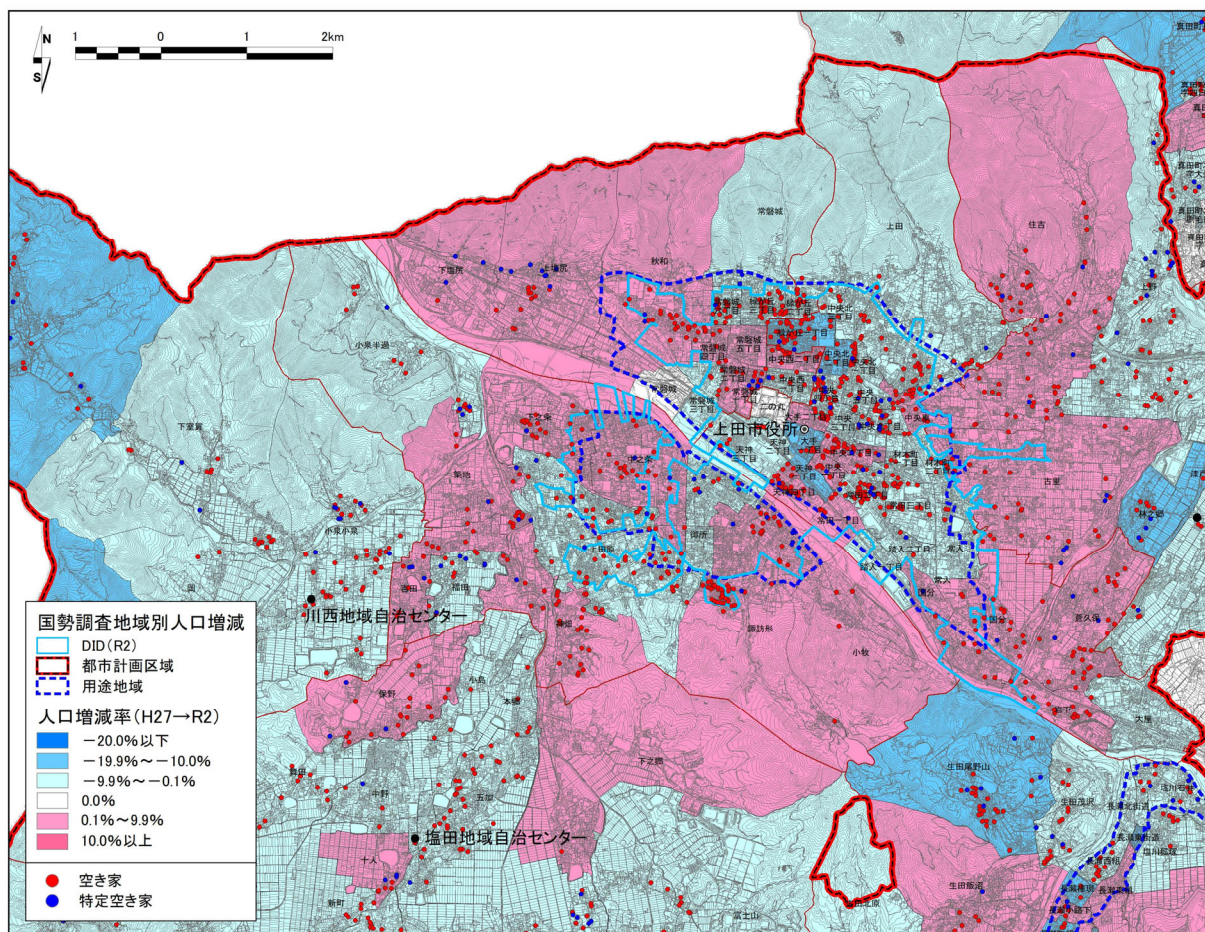
[図・地区別の空き家率]

資料：R2 上田市空家等対策計画

上田用途地域周辺の空き家の状況をみると、千曲川右岸地域において多くの空き家が存在しています。また、人口が減少している地区だけでなく、人口が増加している地区においても、空き家が集中しているエリアが見られます。

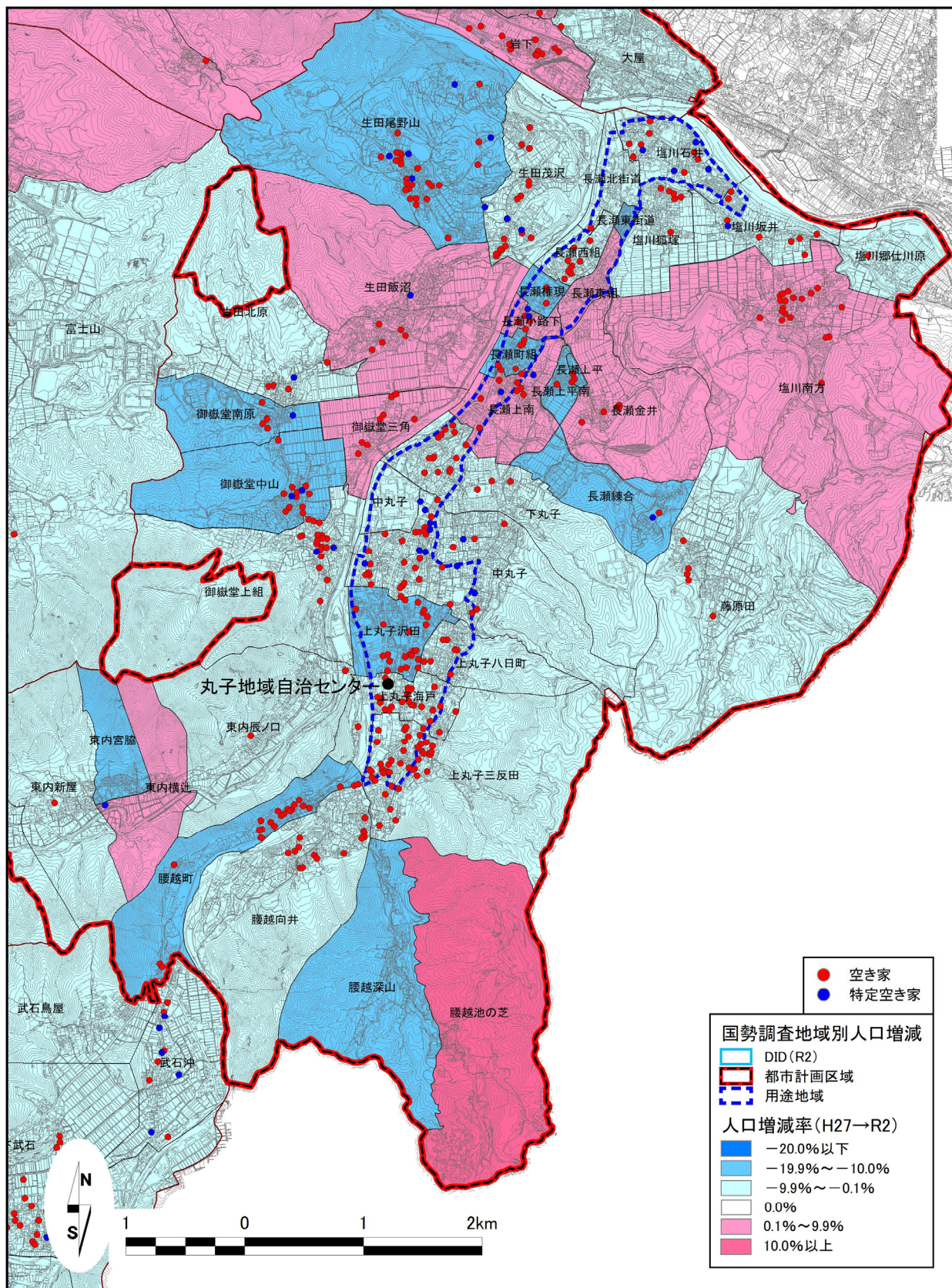
丸子用途地域周辺の空き家の状況をみると、市街地南部において多くの空き家が存在しています。

将来的に人口が減少し続けると、空き家のさらなる増加が想定されるため、空き家の発生の抑制や利活用の促進などの取組強化が必要です。



[図・空き家の分布状況と人口増減（上田用途地域周辺）]

資料：国勢調査、R2 上田市空家等対策計画



[図・空き家の分布状況と人口増減（丸子用途地域周辺）]

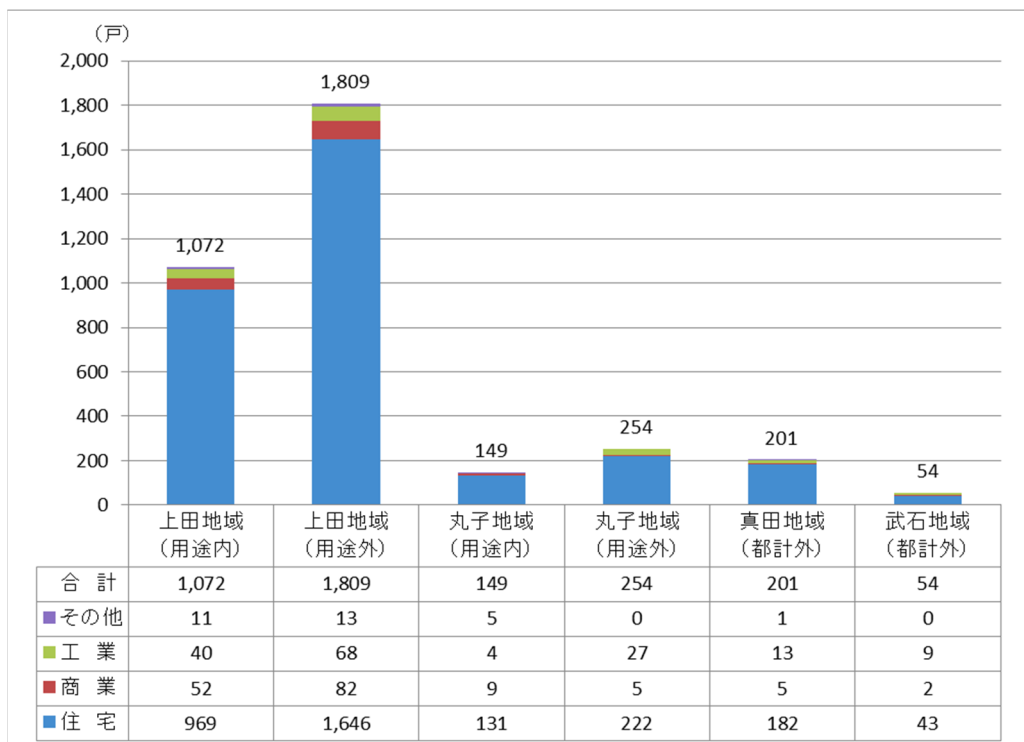
資料：国勢調査、R2 上田市空家等対策計画

4-6 新築動向

都市計画基礎調査（2021（令和3）年）による2016（平成28）年から2020（令和2）年までの地域別新築戸数の累計推移を見ると、上田地域の用途地域外が最も多く、次いで上田地域の用途地域内となっています。

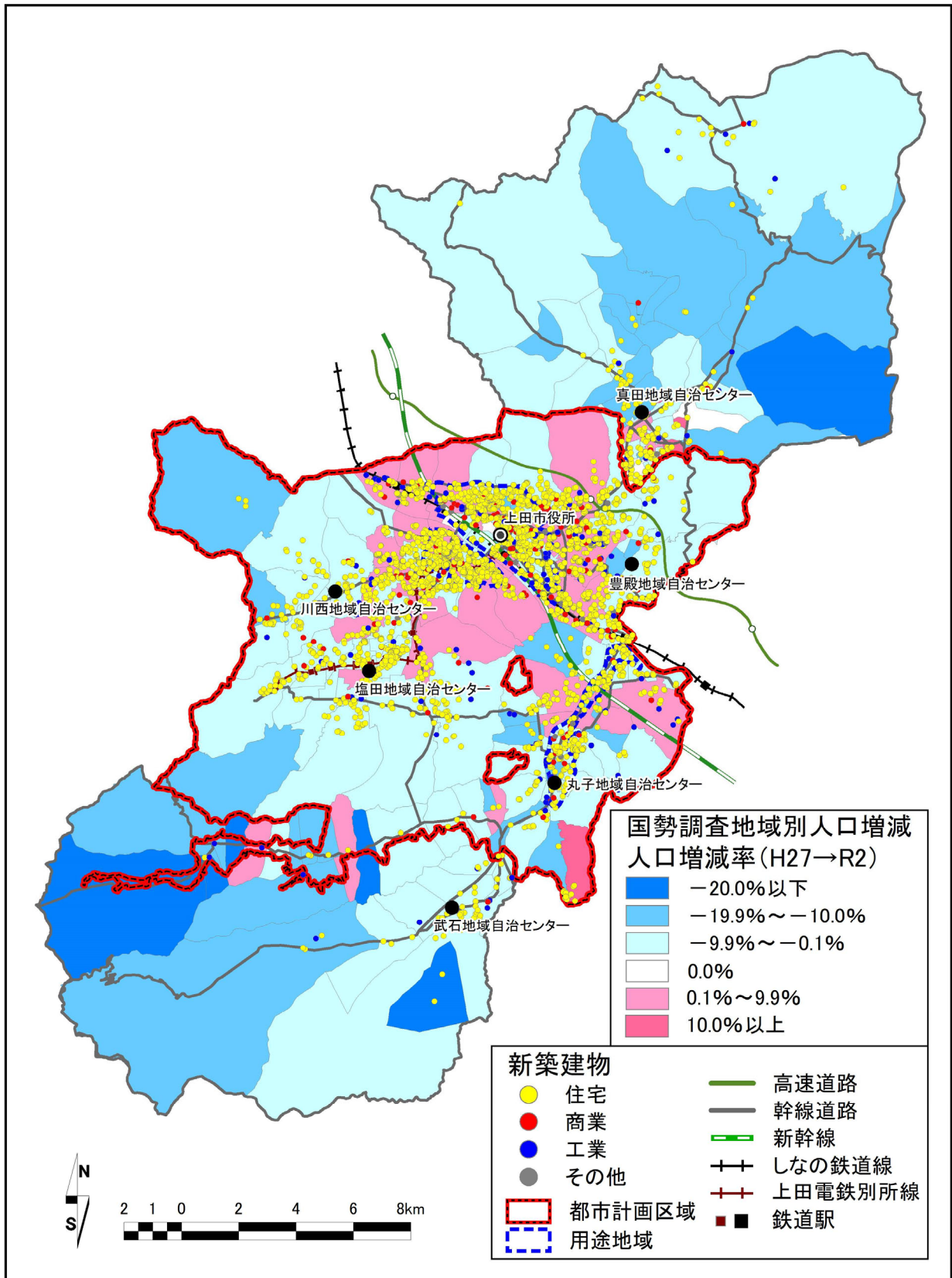
丸子地域も含め用途地域外の方が用途地域内より件数が増えており、市街地の拡大や都市のスポンジ化の進行が懸念されます。

次頁に示すように、2015（平成27）年～2020（令和2）年の国勢調査による地区別人口増減率と新築家屋立地状況を重ね合わせて見ると、上田用途地域周辺においては、用途地域外の下塩尻、上塩尻、秋和、下之条、中之条、諏訪形、住吉、古里、国分地区など、丸子用途地域周辺においては生田飯沼地区など、人口増減率が高くなった地区への立地が目立っています。



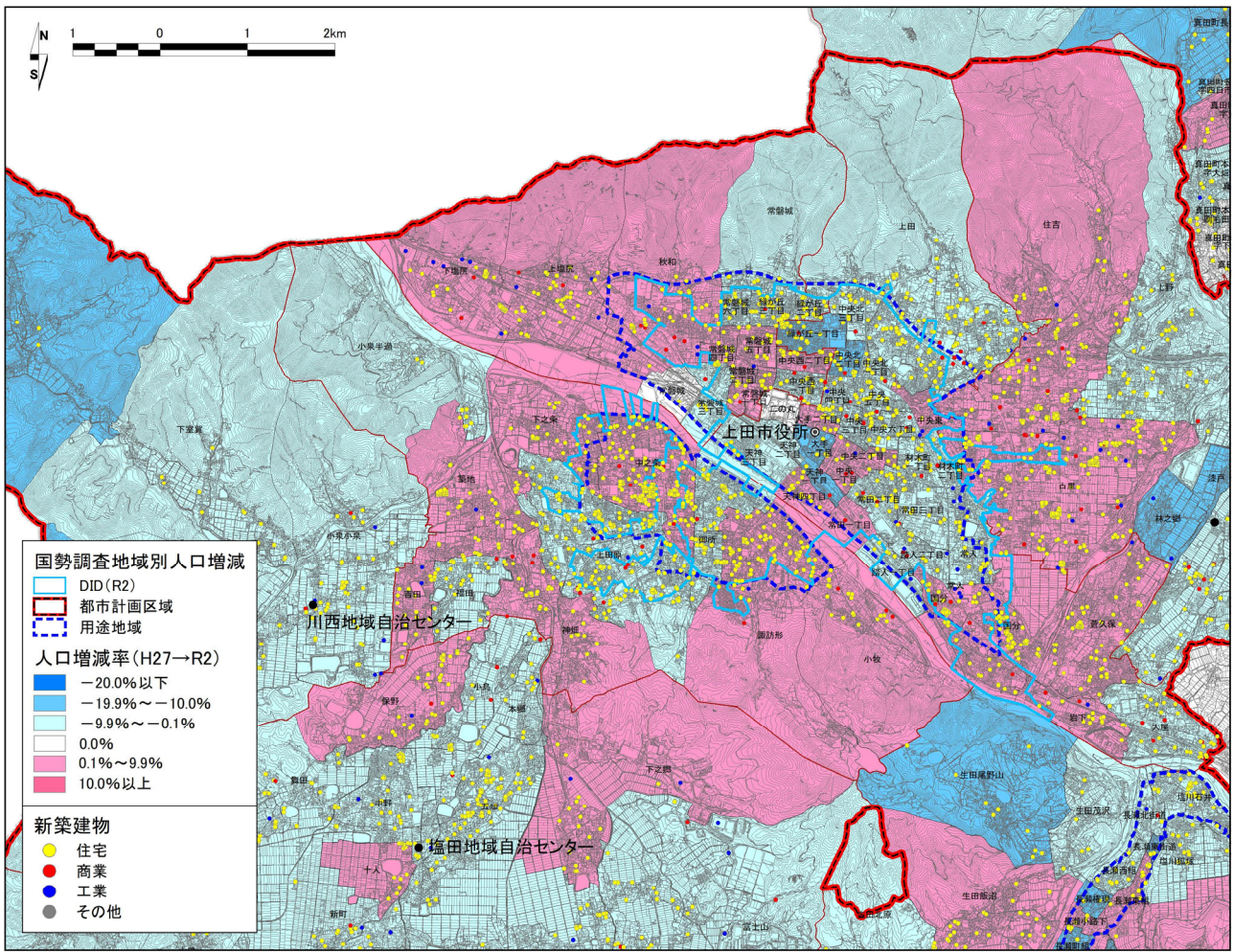
[図表・新築動向（2016（H28）年～2020（R2）年）]

資料：R3 都市計画基礎調査



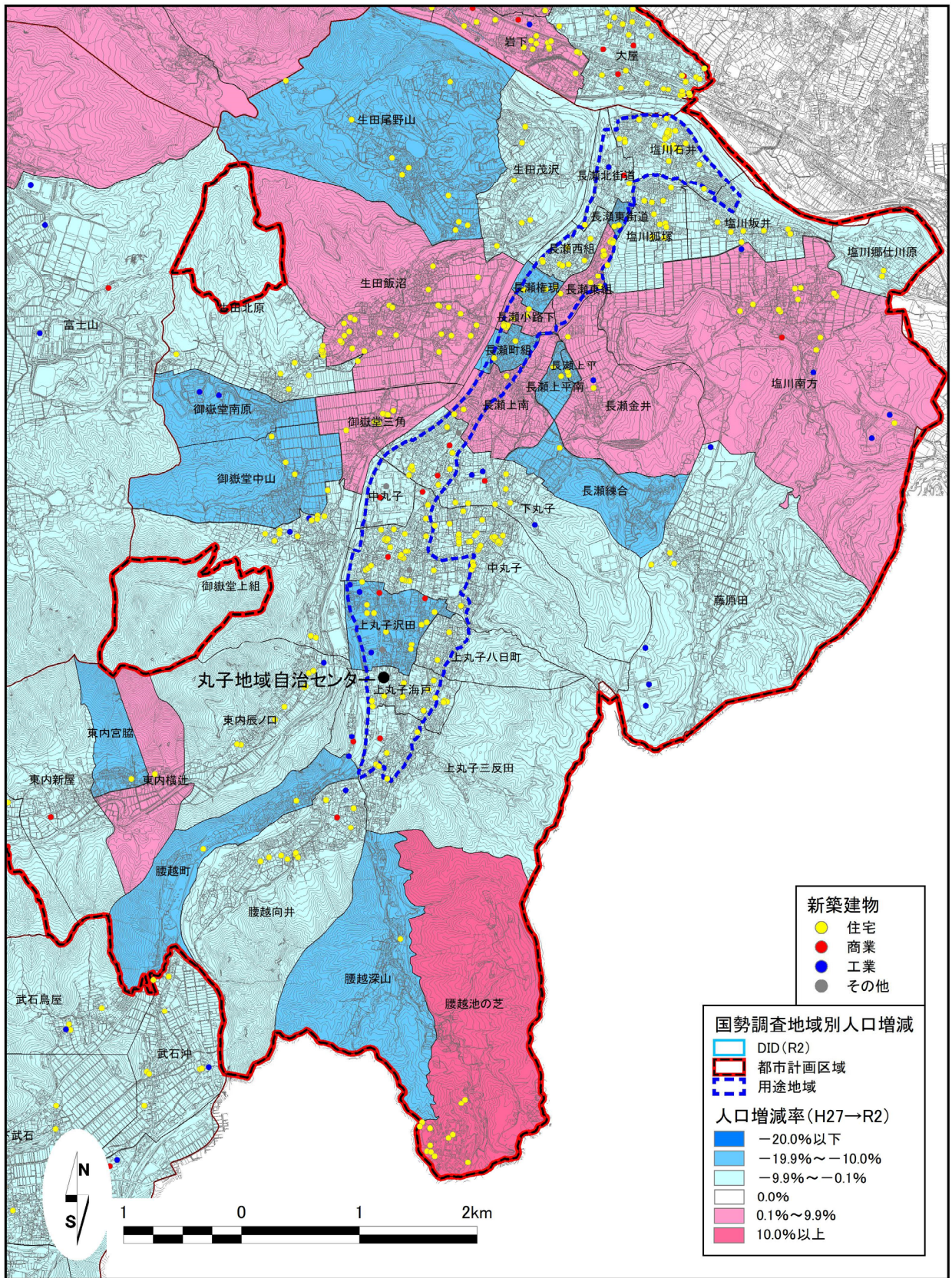
[図・新築建物分布状況]

資料：国勢調査、R3 都市計画基礎調査



[図・地域別人口増減、新築建物] (上田用途地域周辺)

資料：国勢調査、R3 都市計画基礎調査



〔図・地域別人口増減、新築建物〕（丸子用途地域周辺）

資料：国勢調査、R3 都市計画基礎調査

5. 都市施設

5-1 面整備

(1) 土地区画整理事業

土地区画整理事業の実施状況は、計7地区のうち6地区において合計約86ha実施済みです。

[表・土地区画整理事業の状況]

	地区名	都市計画決定		認可当初事業計画	施行年度	備考
	施行者	告示/年月日	面積/目的	認可最終(変更)事業計画	施行面積	
1	東部第一	建設省第2514号	21.3ha	S35.6.3	S35~S38	
	上田市	S31.12.17	新市街地造成	S38.3.29	218,907㎡	
2	天神			S13.9.28	S13~S24	
	組合		新市街地造成		106,562㎡	
3	常入			S15.2.23	S14~S21	
	組合		新市街地造成		253,016㎡	
4	国分			S60.3.4	S59~S61	
	個人		新市街地造成	S61.1.28	17,995㎡	
5	柿ノ木			H5.8.2	H5~H10	
	組合		新市街地造成	H10.9.10	58,926㎡	
6	秋和常磐城	上田市第15号	18.9ha	H10.1.16	H9~H18	組合解散
	組合	H9.3.12	新市街地造成	H18.2.24(解散)	189,642㎡	
7	天神三丁目			H20.2.8	H20~H23	
	個人		JT工場跡地再開発地区	H23.9.22	205,290㎡	

資料：令和5年上田市の都市計画（資料版）

(2) 市街地開発事業

市街地開発事業は、上田駅お城口地区において第二種市街地再開発事業（約2.3ha）が実施されています。

[表・市街地開発事業の状況]

都市計画の名称	位置	面積	都市計画決定
上田駅お城口地区 第二種市街地再開発事業	上田市天神一丁目 及び中央一丁目の各一部	約2.3ha	H9.7.10 長野県第449号

資料：令和5年上田市の都市計画（資料版）

5-2 都市計画道路

都市計画道路の計画延長は99,047m、実施延長は40,630mで整備率は約41.0%となっています。

[表・都市計画道路の整備状況]

路線名	主な計画内容			実施の状況		摘 要
	総延長 (m)	幅員 (m)	その他	初年度	実施済 延長 (m)	
(上田地域)						
3.3.1上田篠ノ井線	15,880	25(16~114)	上田大橋	S57	-	国道143号バイパス
3.3.2下之条吉田線	1,790	25			1,790	国道143号バイパス
3.3.3吉田富士山線	8,070	27(20~41)			1,140	一部国道144号
3.3.4諏訪部伊勢山線	6,380	25(12~25)			3,390	
3.4.5上田駅前星線	2,120	18		S35	1,780	一部国道141号
3.4.6下塩尻大屋線	12,270	16(12~16)		S45	770	国道18号
3.4.7上田駅川原柳線	1,360	16(16~18)		H2	420	一部主要地方道小諸上田線
3.4.8秋和踏入線	4,080	16(12~22)	広場8,800㎡	S43	4,080	一部主要地方道長野上田線
3.4.9生塚新田線	1,700	16			470	
3.4.10秋和神畑線	5,570	16(8~38)	古舟橋	S39	4,400	主要地方道上田丸子線
3.4.11南天神町常田線	870	16		H3	870	
3.4.12上田駅南駅前線	50	20	広場6,000㎡	H3	50	
3.4.13中常田小牧線	1,070	16(14.5~21)	常田新橋		1,070	
3.5.14松尾町踏入線	1,960	15			1,610	国道141号
3.5.16上堀大屋線	4,100	12			1,980	
3.5.17北天神町古吉町線	4,950	12(12~16)	上田橋		1,920	国道143号、主要地方道長野上田線
3.5.18小牧下之条線	4,390	12(12~16)			-	一部主要地方道長野上田線
3.5.19秋和1号線	440	12			-	
3.6.24北天神町緑が丘線	1,410	11(11~13)		S41	1,150	
3.4.25大手町材木町線	1,840	16(16~18)		S41	1,360	一部主要地方道小諸上田線
3.6.26中常田岩門線	2,490	8(8~16)			1,630	一部主要地方道小諸上田線
8.7.1上田駅橋上線	90	6		S63	90	上田駅前広場南北連絡通路
8.7.2柳町紺屋町線	680	6		H15	680	
(丸子地域)						
3.5.21腰越石井線	6,530	15		S42	1,990	国道152号 (L=2,830m)
3.5.22長瀬飯沼線	270	12			-	
3.5.23芦田大屋停車場線	907	12			760	県道芦田大屋停車場線 (L=907m)
3.6.28長瀬腰越線	4,560	11		S27	4,560	国道152号 (L=1,870m)
3.6.29鹿教湯丸子線	270	11			270	県道丸子北御牧東部線 (L=290m)
3.6.30中之道川原線	140	11		S33	-	県道荻窪丸子線、
3.6.31別所丸子線	450	11			450	県道丸子北御牧東部線
3.6.32芦田丸子線	410	11			-	主要地方道別所丸子線 (L=310m)
3.6.33大屋長瀬線	1,950	9		S34	1,950	国道152号 (L=1,956m)
合 計	99,047				40,630	41.0%

資料：令和5年上田市の都市計画（資料版）

5-3 都市公園

都市公園の整備状況を見ると、街区公園が33箇所、7.83ha、近隣公園が7箇所、11.77ha、地区公園が6箇所、38.2ha、総合公園が3箇所、81.9ha、運動公園が2箇所、29.8ha、特殊公園が2箇所、17.5ha、都市緑地が3箇所、16.6haと、合計56箇所、203.6haが整備されています。

計画決定面積は120.7haで、開設面積は203.6ha（都市計画公園の開設面積115.45ha）であり、整備率は96%となっています。

本市の都市計画区域内の一人あたり都市公園面積は14.4㎡/人であり、長野県とほぼ同じ値となっています。

[表・都市公園の整備状況]

施設区分	計 画				開 設				
	園数	面積 (ha)	都市計画公園	面積 (ha)	園数	面積 (ha)	都市計画公園	面積 (ha)	
住区 基幹 公園	街区公園	33	8.18	22	5	33	7.83	22	4.65
	近隣公園	7	11.77	1	1.3	7	11.77	1	1.3
	地区公園	6	38.2	4	25.1	6	38.2	4	25.1
都市 基幹 公園	総合公園	3	84	3	44.5	3	81.9	3	42.4
	運動公園	2	32.6	2	32.6	2	29.8	2	29.8
特殊 公園	風致公園	1	2.1	0	0.0	1	2.1	0	0.0
	歴史公園	1	15.4	0	0.0	1	15.4	0	0.0
都市緑地		3	16.6	2	12.2	3	16.6	2	12.2
計		56	207.85	34	120.7	56	203.6	34	115.45

資料：令和5年上田市の都市計画（資料版）

[表・一人当たり面積]

上田市都市計画区域内一人あたり都市公園面積	14.4㎡
令和2年度末 長野県一人あたり都市公園面積	14.9㎡

[写真・長池公園（近隣公園）]



[写真・市民の森公園（総合公園）]



資料：上田市 HP

5-4 上下水道

(1) 上水道

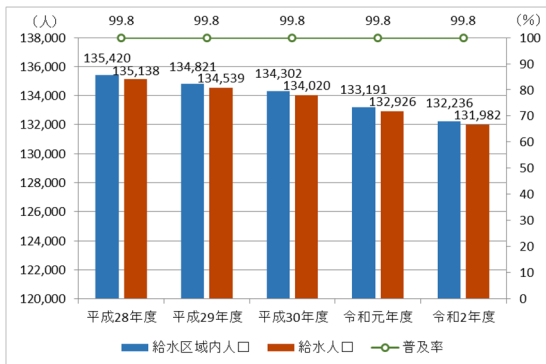
本市の大半は上田市水道事業の給水区域となっています。

塩田地区、仁古田地区及び小泉地区の一部は長野県企業局（県営水道）の給水区域です。

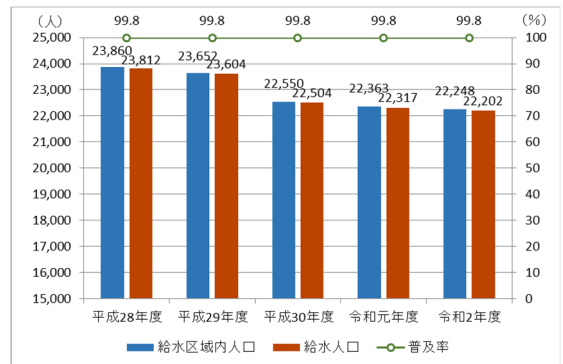
また、ほかに7つの水道事業（私営の専用水道等）があり、市の一部に給水を行っています。

2020（令和2）年度における市営の給水区域内人口は132,236人で、給水人口は131,982人であり、普及率は99.8%となっており、普及率は経年的に高い水準を維持しています。

また、同様に県営の給水区域内人口は22,248人で、給水人口は22,202人であり、普及率は99.8%となっています。こちらも高い水準で推移しています。

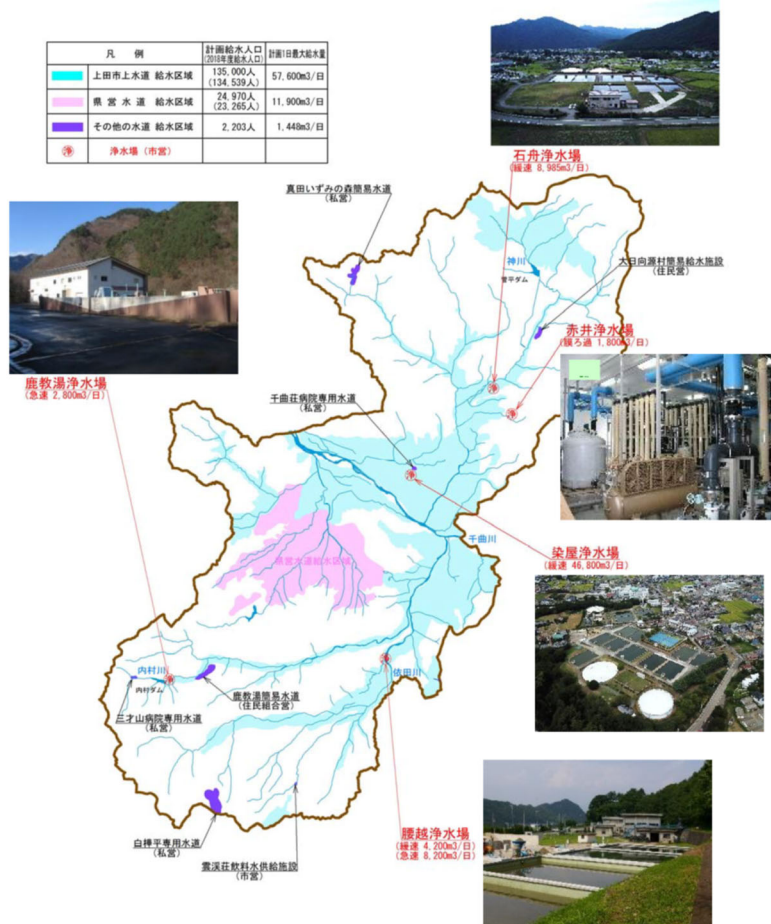


[図・給水区域内人口・給水人口・普及率]（市営）



[図・給水区域内人口・給水人口・普及率]（県営）

凡 例	計画給水人口 (2019年度推定人口)	計画日最大給水量
上田市上水道 給水区域	135,000人 (134,539人)	57,600m ³ /日
県営水道 給水区域	24,976人 (22,248人)	11,900m ³ /日
その他の水道 給水区域	2,203人	1,440m ³ /日
浄水場（市営）		



[図・給水区域]

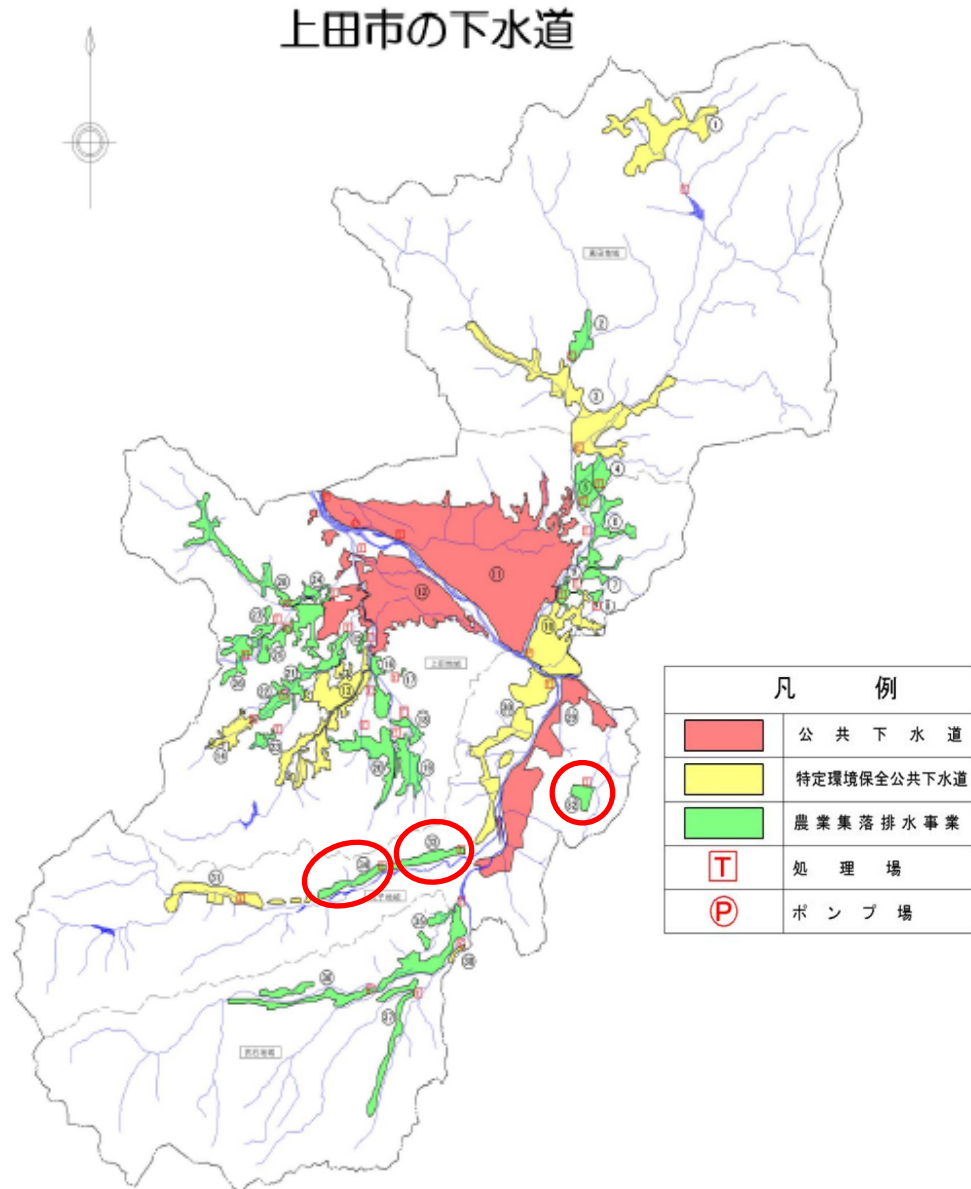
資料：上田市水道ビジョン 2019～2028 年度

(2) 下水道

公共下水道事業を実施しているのは、上田地域、丸子地域及び真田地域の3地域です。

処理区数は3地域で9処理区となり、うち公共下水道関連の特定環境保全公共下水道が2処理区あります。

処理場数は7処理場となり、計画処理区域は4,532ha、計画人口は122,300人です。



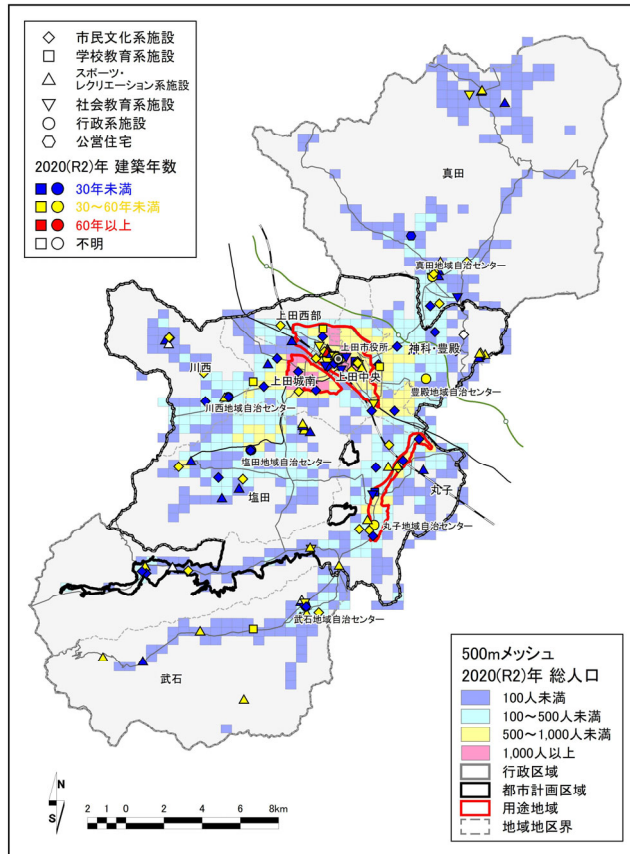
公共下水道（3処理区、3処理場） ○処理区 上田、南部、丸子（丸子）○処理場 上田、南部、丸子（丸子）
特定環境保全公共下水道（7処理区、4処理場） ○処理区 別所温泉、中塩田、神川東、丸子（依田）、西内、菅平、真田 ○処理場 別所温泉、西内、菅平、真田 ※武石地域の一部は、長和町の処理場へ
農業集落排水施設（27地区、26処理施設） ○地域別施設数 上田地域18地区、丸子地域3地区、真田地域3地区、武石地域3地区

※農業集落排水施設の丸子地域3地区（図の○箇所）は、公共下水道に統合されています。

[図・公共下水道等整備状況]

資料：上田市下水道ビジョン

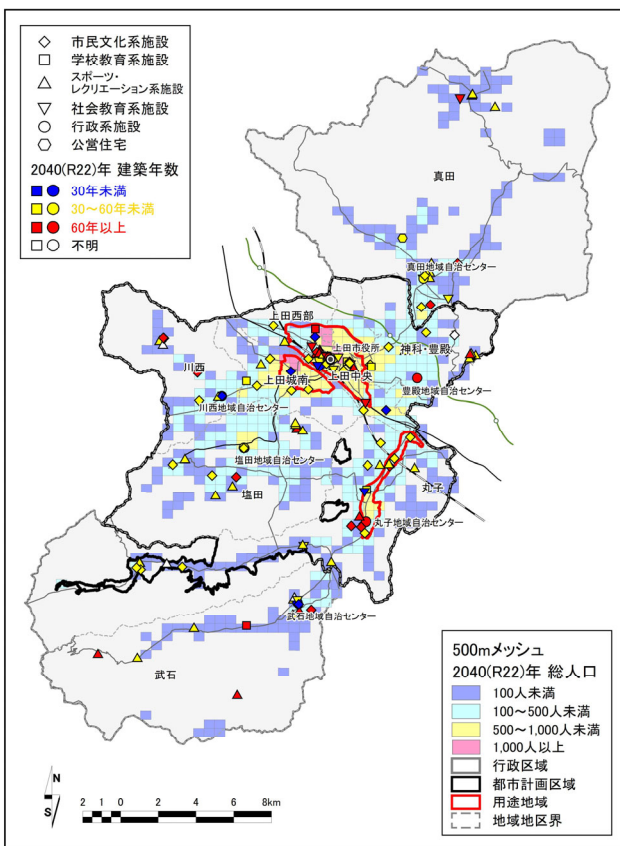
5-5 公共施設



[図・公共施設×2020 (R2) 年 人口メッシュ]

2020 (R2) 年 人口メッシュ

- ・豊殿地域自治センター、上田市立図書館、上田市立博物館、勤労者福祉センターなどの行政施設において、建替えや耐震改修等が行われておらず、建築年数が30年以上経過しており、計画的な維持管理が必要と考えられます。



[図・公共施設×2040 (R22) 年 人口メッシュ]

2040 (R22) 年 人口メッシュ

- ・約9割の施設で、建築年数が30年以上経過し、そのうち約3割の施設で、建築年数が60年以上経過することが想定されます。
- ・避難場所として機能する公民館、コミュニティセンター、防災センターなど、施設の維持・確保に向けた検討が必要と考えられます。

資料：上田市

6. 景観

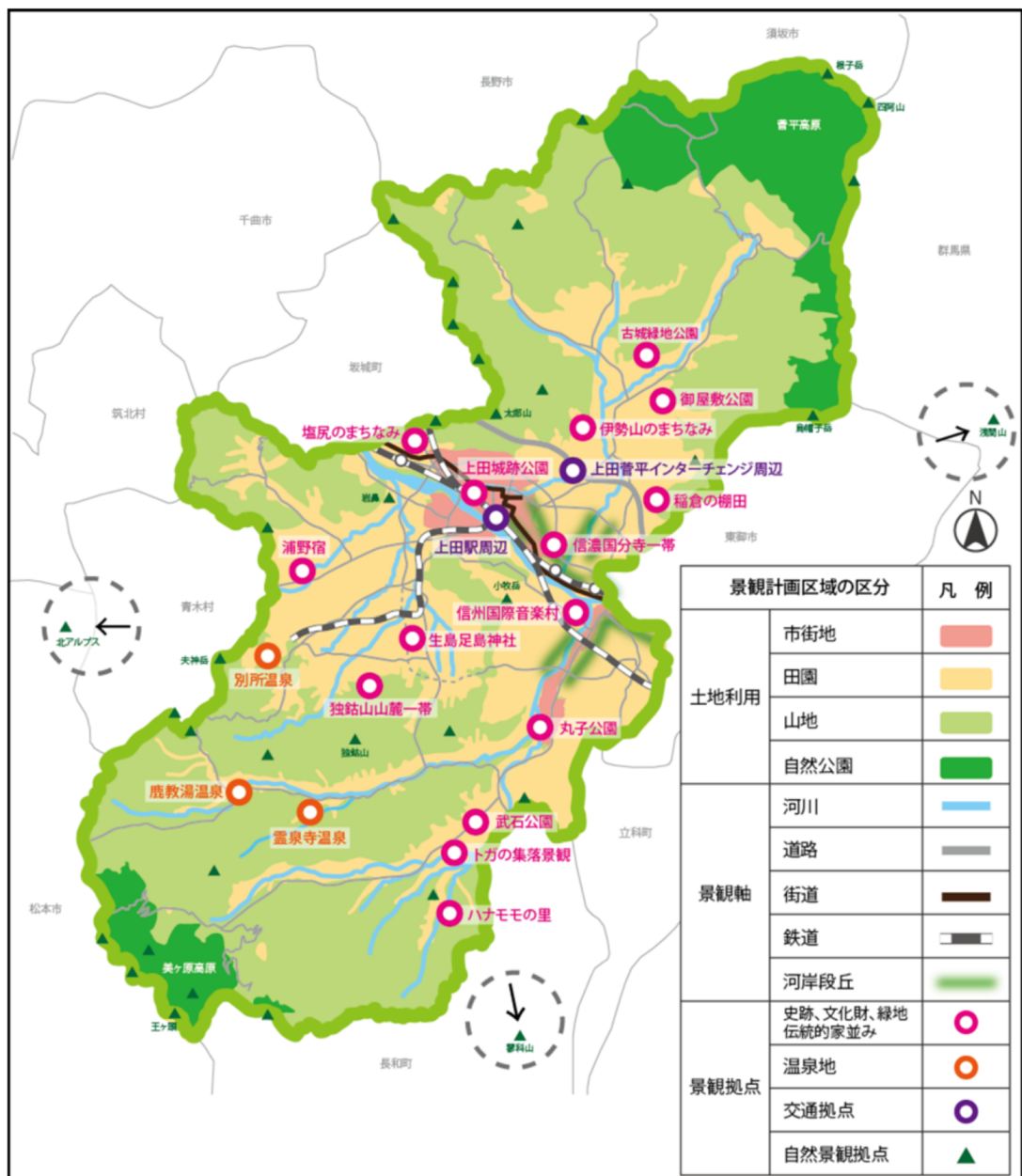
6-1 上田市景観計画

(1) 景観の類型・構造図

本市では、各地域の美しい自然や、歴史と文化が生きる魅力ある景観づくりをより効果的に進めていくため、景観法に基づかない自主条例であった上田市景観条例を改正し、景観法に基づく「上田市景観計画」を2012年（平成24年12月28日）に策定しました。

また、この景観計画に基づく新しい届出・事前協議の制度が、2013年（平成25年3月1日）から施行されました。

景観計画では、景観類型別（土地利用）、構造別（景観の軸・景観拠点）に、より具体的な景観形成方針を定めています。



[図・景観の類型・構造図 上田市全体]

景観法に基づく土地利用の区分「市街地」のうち、上田駅及び上田城跡公園を中心とする古くからの市街地を「旧城下町」として区分しています。

この地域は、上田地域の玄関口であるとともに、上田城の城下町、旧北国街道の宿場町としての歴史的雰囲気を残し、蚕糸業の繁栄を物語る歴史的建築物も各所に点在していることから、そうした景観特性を踏まえ、賑わいや交流を生み出すとともに、歴史的、文化的背景にも配慮した景観形成を図っていくこととしています。



凡 例	景観の類型・構造
	歴史的まちなみの残る地域
	主な寺院・神社
	歴史的拠点
	交通拠点
	中心商業地
	街道(景観軸)
	緑・河岸段丘(景観軸)

[図・景観の累計・構造図 旧城下町]

資料：上田市景観計画

(2) 行為の制限に関する事項

良好な景観の形成のために、景観計画区域内における建築物の建築や工作物の建設、開発行為等の景観に与える影響が大きい一定の行為については、景観法に基づき行為着手の30日前までに届出が必要で、届出のあった行為について、景観計画に定める景観形成基準への適合を審査することとなっています。

景観計画では、景観計画区域をその景観特性に応じて5つの地域に区分し、それぞれの地域の特性に応じた景観形成基準を定めています。

[表・届出対象行為]

届出対象行為		届出対象規模	
建築物	●新築 ●増築 ●改築 ●移転	高さ10m [*] 又は建築面積500㎡超	
	●外観変更	変更に係る面積が400㎡超	
工作物	●新設 ●増築 ●改築 ●移転 ●外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更	擁壁、垣、柵、塀等	高さ3mかつ長さ30m超
		プラント類、自動車車庫、飼料・肥料・石油・ガス等を貯蔵する施設、ごみ処理施設等	高さ10m又は築造面積500㎡超
		太陽光発電施設 (同一敷地若しくは一団の土地又は水面に設置されるものであって、建築物の屋根、屋上に設置するものを除く)	太陽電池モジュールの面積が合計500㎡超 ※平成29年4月1日施行 (平成29年5月1日以降に着手するものが届出の対象)
		電気供給・電気通信施設 (太陽光発電施設を除く)	高さ20m超 ※平成29年4月1日施行 (平成29年5月1日以降に着手するものが届出の対象)
		上記以外の工作物	高さ10m超
開発行為 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更		・面積3,000㎡又は生じる法面、擁壁が高さ3mかつ長さ30m超 ・宅地造成については、面積3,000㎡又は建築計画戸数10戸又は生じる法面、擁壁が高さ3mかつ長さ30m超 ・屋外駐車場・駐輪場の設置については、面積1,000㎡超(旧城下町は面積300㎡超)	
木竹の伐採		伐採する面積が3,000㎡超 (旧城下町は面積300㎡超)	
屋外における物件の堆積		堆積の高さ3m又は面積1,000㎡超	
公衆の関心を引く目的で建築物又は工作物の外観に施される形態又は色彩その他の意匠(「特定外観意匠」という)の表示又は掲出(屋外広告物など)		面積25㎡超(工作物に掲出する場合は、面積25㎡または高さ10m超)	

資料：上田市景観計画

6-2 景観づくり協定

景観づくり協定は、上田市景観条例に基づき、一定の区域内に存する土地、建築物、工作物又は広告物の所有者等が、優れた景観の形成についての地域のルール等を定めた協定を結び、市が良好な景観形成に寄与するものと認定することで、地域景観の向上を図っていくという制度です。

市内7箇所「景観づくり協定」が結ばれ、地域の景観形成のルールに沿った景観づくりが行われています。

[表・景観づくり協定認定状況]

名 称	協定認定日	活動内容
しなの木通り景観協定 (しなの木通りまちづくり協議会)	平成 8 年 5 月 13 日	上田菅平インターチェンジ設置による国道 144 号一部 4 車線化を契機に設立され、市・県の景観条例に基づく景観協定を平成 8 年に締結しました。 自己用敷地内看板について協議会への事前協議が必要で、野立て看板は原則禁止。中央分離帯及び歩道の草刈りとゴミ拾い、花壇植栽や既存看板の縮小などの沿道美化を実施しています。
柿ノ木地区景観協定 (柿ノ木地区まちづくり協議会)	平成 13 年 5 月 25 日	柿ノ木地籍の土地区画整理事業を契機に設立され、市・県の景観条例に基づく景観協定を平成 13 年に締結しました。 現状では大半が農地ですが、屋根の形状や敷地のセットバック、生け垣緑化について、宅地転用後も考慮した統一感のある街並み形成を図っています。
柳町景観協定 (柳町まちづくり協議会)	平成 14 年 10 月 2 日	旧北国街道沿いの伝統的な街並みの雰囲気を守る目的で設立され、市・県の景観条例に基づく景観協定を平成 14 年に締結しました。 街なみ環境整備事業が進む中で、柳町自治会と連携しながら修景に関する学習と保全活動等を展開しています。
中央通り景観協定 (中央通りまちづくり協議会)	平成 15 年 7 月 24 日	アーケード撤去と街路整備事業をきっかけに市景観条例に基づく景観形成市民団体として平成 12 年に認定され、さらに市・県の景観条例に基づく景観協定を平成 15 年に締結しました。 中央通り商店街(松尾町・中央・原町の各商店街)が連携して看板類の縮小やファザード設置を推進しながら街並み景観の向上を図っています。
天神商店街景観協定 (天神商店街まちづくり協議会)	平成 18 年 2 月 23 日	電線地中化工事をきっかけに、市の景観条例に基づく景観協定を平成 18 年に締結しました。 看板類の縮小やファザード設置などにより街並み景観の向上を図っていきます。
ウッディヒルズ馬坂景観協定 (ウッディヒルズ馬坂運営委員会)	平成 8 年 2 月 9 日	県下初の電線地中埋設化住宅団地として、丸子町第 1 号の景観協定として平成 8 年に締結(県認定済)。 建築物は木造に限定し屋根の形状や敷地のセットバックの基準を定め、生け垣やシンボルツリーによる積極的な緑化を推進するなどの街並み形成を図っています。
ビュータウン茂沢景観協定 (ビュータウン茂沢運営委員会)	平成 15 年 4 月 18 日	住宅団地周囲の自然景観と調和した環境を保全するために、丸子町第 2 号の景観協定として平成 15 年に締結(県認定済)。 周囲の自然林や公園の整備に参画し、敷地内も含め緑化に努め、建築物や付帯設備、敷地のセットバックについての基準を定め街並み形成を図っています。

資料：上田市 HP

6-3 街なみ環境整備

柳町紺屋町地区において、都市計画道路柳町紺屋町線などの道路整備にあわせ、「居住環境の保全」、「歴史的まちなみの保存・活用」を通じた魅力とやすらぎを創出したまちづくりを目的として「街なみ環境整備事業」を実施しています。

当地区は、上田城の城下町、旧北国街道沿いに位置し、歴史的な建物やかつては周辺地域一帯の飲料水として使用された湧き水「保命水」などに代表されるような歴史的なまちなみなど、当時の面影が数多く残されています。

現在は、柳町紺屋町地区（面積約7.0ha）のうち、柳町保存地区（面積約2.2ha）について事業を進めています。

〔表・街なみ環境整備の状況〕

事業実施期間	平成16年度から
事業内容	道路美装化（石畳化）、景観水路整備、電線類移転、小公園・緑地の整備、住宅等の修理修景

出典・上田市 HP



〔写真・街なみ環境整備の状況〕

資料：上田市 HP

6-4 景観ウォッチング

上田市内の良好な景観を、講師の話聞きながら歩いて見ること、あらためて上田の景観を見直し、景観について考える機会とするため、「景観ウォッチング」を定期的を開催しています。

[表・景観ウォッチング実施状況]

実施年月	テーマ
令和 5年 11月	丸子地域の歴史的風致
令和 5年 5月	武石地域の歴史的風致
令和 3年 7月	別所温泉の景観・地域資源
令和 2年11月	市街地の擬洋風建築を巡る
令和元年12月	塩尻地域の魅力を探る
令和元年 6月	菅平高原の自然景観を感じる
平成30年11月	パノラマラインから見るため池の風景
平成30年 6月	名工・竹内八十吉の歴史を巡る
平成29年11月	諏訪湖の魅力を探る
平成29年 5月	信州の鎌倉を巡る
平成28年10月	東山道に残るまちなみ
平成28年 5月	古地図で歩く寺社・城下街
平成27年10月	旧北国街道 塩尻をいく
平成27年 5月	上田市街地に蚕都の面影を訪ねる
平成27年 3月	柳町編
平成26年10月	信濃国分寺編
平成26年 3月	下之郷編
平成25年10月	砥石城の城下町、伊勢山を訪ねる
平成25年 3月	別所温泉編
平成24年 3月	真田編
平成23年10月	上田城下町の風情をめぐる
平成23年 3月	丸子編
平成22年10月	見直そう、市街地の景観
平成22年 3月	登録有形文化財の建物めぐり
平成21年 3月	蛭沢川の魅力を知る

資料：上田市 HP



▲丸子編－カネタの煙突－



▲別所温泉編－常楽寺－

[写真・景観ウォッチングの様様]

資料：上田市 HP

7. 歴史・文化

7-1 歴史・文化

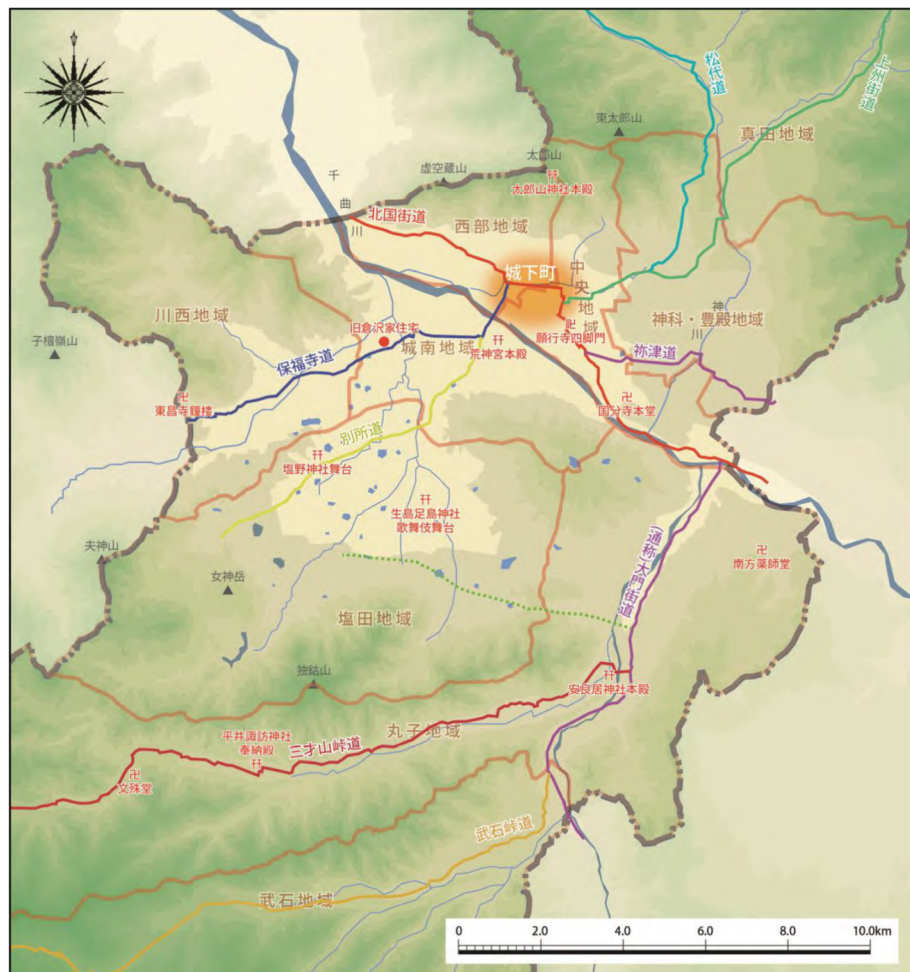
本市の歴史は古く、大和時代には国造(くにのみやつこ)がこの地に派遣され、信濃国の政治・文化の中心地になっていたと考えられており、奈良時代には国分寺などが建立され、信濃国で最初の国府が置かれた地との説もあります。

鎌倉時代には幕府の信濃守護職である北条氏が塩田に居を構え、鎌倉の仏教文化を花咲かせました。この塩田平は信州の鎌倉といわれ、多くの歴史的建造物や史跡が残されています。

また、戦国時代に名を轟かせた真田氏発祥の地であり、1583年に上田城を築いた真田昌幸は徳川軍の侵攻を二度にわたって退けましたが、関ヶ原の戦いでの石田方敗北により、この上田城は徳川方に接収・破壊されてしまいます。

その後1626年より上田城の復興に仙石忠政が取り掛かり、城下町として、また、北国街道の宿場町として発展していくこととなります。

明治時代以降からは養蚕業の発達とともに全国有数の蚕種の生産地となり、全国の蚕糸業を支える「蚕都(さんと)」として隆盛を極めました。その後もこれらで培った技術力などを活かしながら、工業をはじめ、商業、農業、観光などバランスの取れた長野県東部の中核都市として着実な発展を遂げてきています。



[図・近世の上田(北国街道・往還文化財)]

資料：上田市歴史文化基本構想

7-2 指定文化財

本市は多くの歴史遺産や自然景観などに恵まれており、国宝をはじめとする数多くの指定文化財があり、市内の各地に存在しています。

[表・文化財指定状況]

種 別	件 数	主なもの
国指定文化財	20	安楽寺八角三重塔、上田城跡、信濃国分寺跡、鳥羽山洞窟遺跡、四阿山の的岩 ほか
重要美術品（国）	2	紙本墨書徳川家康日課念仏 板絵着色三浦屋の図
登録文化財（国）	7	上田蚕種協業組合事務棟、信州大学繊維学部講堂、依水館母屋 ほか
選択無形民族文化財（国）	3	八日堂の蘇民将来符領布習俗、別所温泉の岳の幟行事、戸沢のねじ行事
県指定文化財	28	上田城（南櫓、北櫓、西櫓）、真田氏館跡、生島足島神社歌舞伎舞台ほか
市指定文化財	235	荒神宮本殿、旧上田市立図書館、安良居神社本殿、真田氏本城跡、妙見寺鳴龍 ほか

資料：上田市都市計画基礎調査

[表・文化財指定状況]

種 類	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	歴史資料	考古資料	芸能	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国宝	1														1
国指定	6		4	1		1	1			1		3		3	20
国重美		1			2										3
国登録	14														14
国選択											3				3
県指定	10	2	4	3				2				4		3	28
県選択											1				1
市指定	38	9	22	19	3	19	4	7	4	14	14	45	7	30	235
計	69	12	30	23	5	20	5	9	4	15	18	52	7	36	305

資料：上田市の教育（令和4年度）



安楽寺八角三重塔(国宝)



上田城跡(国史跡)



信廣寺のシダレザクラ(市天然)



真田氏館跡(県史跡)



法住寺虚空蔵堂(国重文)

7-3 上田市歴史的風致維持向上計画

本市では、歴史的なまちなみと一体となって、風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承していくため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「上田市歴史的風致維持向上計画」を2023（令和5）年2月に策定しました。

「地域の歴史・伝統を反映した活動」と「歴史的な建造物やその周辺の市街地」とが一体となって形成した上田市の維持向上すべき歴史的風致を6つ掲げ、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度の期間中に重点区域で実施予定の事業を位置付けています。

1. 城下町と周辺集落の祭礼・行事にみる歴史的風致

【上田城と城下町】
中心市街地や上田城跡を舞台に信州上田紙園祭や花見などの行事が行われている。

【周辺集落】
城下町の西部に位置し、北国街道沿いに連なる生塚、秋和、上塩尻では、集落の神社を中心に行われる例祭が古くからつづいている。

2. 塩田地域のため池群と神社仏閣にみる歴史的風致

【塩田地域のため池による水の確保と稲作】
少雨という自然条件のもと、ため池灌漑を築き、豊作祈願や少雨の際には雨乞い行事を行うなど、稲作に関わる地域ぐるみの営みが今もつづいている。

【雲峰に囲まれた塩田平の神社仏閣群】
地域全体に点在する寺社や地域のお堂には、古くに勧誘された仏様が今でも大切に保管されつづけており、これを巡る礼所巡りが行われる。

3. 信濃国分寺にみる歴史的風致

信濃国分寺を舞台とした八日堂縁日では蘇民将來符の頒布習俗が継承されている。

4. 丸子温泉郷の営みと例祭にみる歴史的風致

地区ごとに有する共同浴場は地域住民が共同で運営している。また、鹿教湯温泉を行列する紙園祭が古くからつづいている。

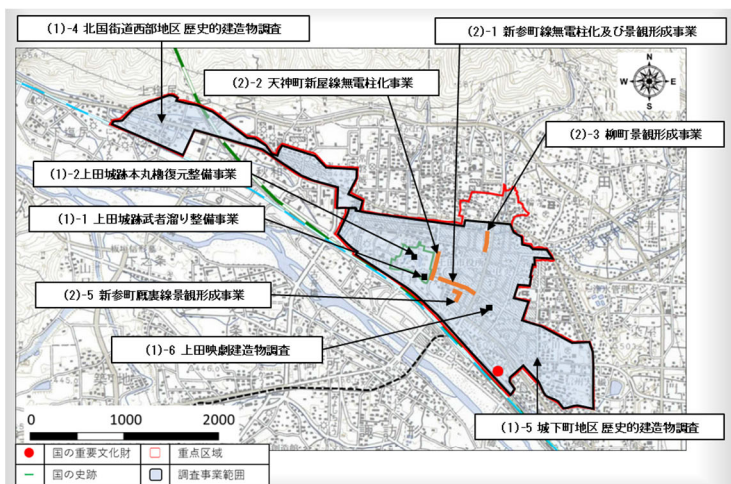
5. 真田地域の集落の祭礼にみる歴史的風致

真田地域の獅子舞（大神楽）は集落ごとに特徴をもち、住民で協力しながら継承されている。

6. 武石地域の祭礼にみる歴史的風致

おねり行列や、御柱曳きが行われる子履額神社の御柱祭は、多くの住民が参加する武石地域の伝統行事にもなっている。

● 重点区域における事業	
(1)-1	上田城跡武者溜り整備事業 上田城跡に「武者溜り（青袴）」を整備するため、整備予定場所に立地している「旧市民会館（茶色点線）」を解体し、石垣や堀、土塁の整備を行う。
(1)-2	上田城跡本丸櫓復元整備事業 上田城跡本丸（紫袴）の隣櫓4棟および土堀、西虎口櫓門の復元的整備の実現に向け、調査研究を進める。
(1)-4	北国街道西部地区 歴史的建造物調査 歴史文化基本構想策定時の調査を基に北国街道西部地区の歴史的建造物の詳細調査を行う。大学研究者の協力を得て歴史的・文化的特徴を明らかにするとともに、建築士、市民団体等の地元関係者の意見を聴きながら保存・活用の方策を検討する。
(1)-5	城下町地区 歴史的建造物調査 歴史文化基本構想策定時の調査を基に城下町地区の歴史的建造物の詳細調査を行う。大学研究者の協力を得て歴史的・文化的特徴を明らかにするとともに、建築士、市民団体等の地元関係者の意見を聴きながら保存・活用の方策を検討する。
(1)-6	上田映劇建造物調査 文化財登録制度の活用を念頭においた建造物調査を行う。
(2)-1	新参町線無電柱化及び景観形成事業 市街地から上田城跡公園につながる新参町線（約480m）の無電柱化及び、歩道美化を行うとともに、隣接箇所の広場整備を行う。
(2)-2	天神町新屋線無電柱化事業 上田城二の丸虎口跡の東側を通る天神町新屋線を無電柱化（約250m）することにより、防災対策と城跡周辺の景観保全を図る。
(2)-3	柳町景観形成事業 北国街道の趣を残す柳町地区の景観整備（景観水路の美化等）を行う。
(2)-5	新参町厩裏線景観形成事業 市指定文化財「上田藩主居館表門及び土堀・濠・土塁」周辺の景観整備を行う。

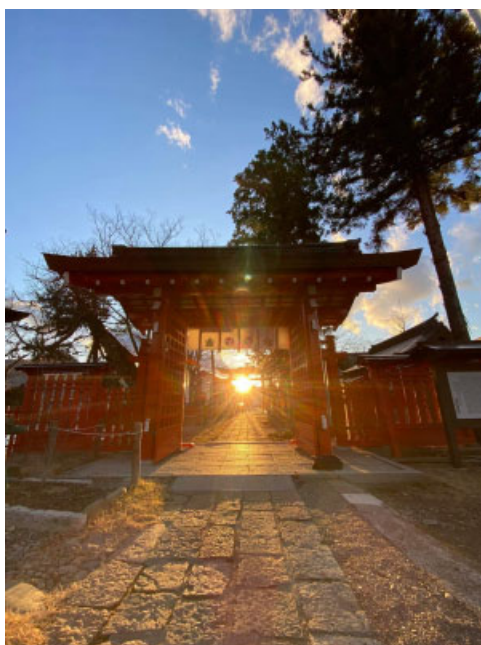


7-4 日本遺産

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図るものです。

本市においては、『レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～』について、2020（令和2）年6月19日に長野県内の地域型では初の認定がなされました。

認定ストーリーの概要
独鈷山と夫神岳から扇状に開ける地・塩田平は、古来「聖地」として、多くの神社仏閣が建てられている。
山のふもとにある信州最古の温泉といわれる別所温泉、「国土・大地」を御神体とする「生島足島神社」、「大日如来・太陽」を安置する「信濃国分寺」は、1本の直線状に配置され、レイラインをつないでいる。
夏至と冬至に、鳥居の中を太陽の光が通り抜け、神々しくぬくもりのある輝きを享受できるのだ。
先人たちが、この地が特別であると後世に伝えようと遺した様々な仕掛けは、今も、訪れる人びとにパワーをチャージさせる。



[写真・認定ストーリーイメージ]

資料：上田市 HP

8. 災害関連

8-1 災害の状況

(1) 大雨・台風被害

千曲川を擁する本市はそこに流れ込む多くの支流の存在や、河川沿いの低地部に位置する市街地も多くあることから、たびたび大雨や台風被害に見舞われています。

近年では全国的に大雨や台風による浸水被害が激甚化しており、本市においても令和元年東日本台風による甚大な被害は記憶に新しいところです。

[表・2011（平成23）年以降における大雨・台風被害の状況]

発 生 年 月 日	床上 浸水 (戸)	床下 浸水 (戸)	備 考
平成23年5月29日(台風2号・大雨)	1	3	床下浸水:上田地域(小泉、十人、神畑) 床上浸水:上田地域(上室賀) 建物被害2件::上田地域(古安曾、上室賀)／道路・河川被害46件／林地・林地被害27件／農地・農業用施設被害67件
平成23年7月12日(大雨)		5	床下浸水:丸子地域(上丸子・中丸子・塩川) 道路河川被害等14件:丸子地域(坂井、塩川、長瀬)
平成23年8月25日(大雨)			倒木2件:丸子地域(塩川、藤原田)
平成23年9月12日(大雨)			畑法面崩落1件:上田地域(小牧)
平成23年9月20日～21日(台風15号)			農作物被害(花きグラジオラス)被害面積0.2ha:武石地区／農地・農業用施設被害43件:上田地域17件、丸子地域20件、武石地域6件／林地・林地被害13件:上田地域4件、丸子地域1件、真田地域1件、武石地域3件／道路・河川等被害1件:丸子地域／倒木2件:丸子地域
平成24年6月19日(台風4号)			倒木6件:丸子地域(市道丸子小牧線のビュータウン茂沢付近、市道深山5号線焼却灰理立場横、市道須川3号線別荘地管理組合近く)／停電140戸:上田地域(別所温泉80戸)、真田地域(菅平60戸)
平成24年7月7日(大雨)			道水路等被害7件:真田地域(菅平)
平成24年7月20日(大雨)			農作物被害7件:真田地域(長、傍陽)、上田地域(殿城、上室賀、手塚)
平成24年7月28日(大雨)		2	床下浸水:上田地域(別所温泉)、真田地域(真田町傍陽) 林地被害1件・道水路等被害5件:上田地域(別所温泉、前山、手塚)、真田地域(傍陽)、武石地域(西武)
平成24年7月29日(大雨)	3	12	床上浸水:上田地域(住吉、中央2、材木町、中央6、国分)
平成24年8月17日(大雨)		5	床上浸水:上田地域(手塚、住吉) 床下浸水:上田地域(天神、上田原、十人、別所温泉、手塚公会堂、手塚自治会金井組集会場) 建物被害4件:上田地域(山田、神畑、新町)／林地被害24件:上田地域(塩田地区外)／道水路被害10件:上田地域、丸子地域／農地・農業用施設被害56件:上田地域(塩田地区)／果樹被害2件:上田地域(塩田地区)(2.96ha)／公共施設等被害5件:上田地域(川西地区、城下地区外)
平成24年9月30日(台風17号)			倒木2件:上田地域・真田地域／農地・農業用施設等被害7件:丸子地域・武石地域
平成25年7月28日(大雨)		1	床下浸水:上田地域(別所温泉)
平成25年8月23日(大雨)			公共施設被害(保育園)1件:上田地域(国分)
平成25年9月16日(台風18号)		6	床上浸水:上田地域(福田、富士山) 床下浸水:上田地域(小泉、仁古田、山田、前山)、丸子地域(下丸子) 建物損壊1件:上田地域(福田)／公共土木施設104件:市内全域／林業施設51件:市内全域／農地農業用施設154件:市内全域／体育施設4件:上田地域(塩田)他／社会教育施設1件:丸子地域／保育施設2件:丸子地域(西内保育園)他
平成25年10月15日(台風26号)			建物損壊63件:上田地域(上田原、諏訪形、古里、下塩尻、常磐城、秋和、上塩尻、緑が丘北、中央1、常田、大手1、常磐城6、御所)／公共土木施設1件:市道(丸子地域)／農地農業用施設3件:上田地域、武石地域／公共施設(学校等)9件:市内全域／市営住宅2件:上田地域(塩尻)
平成26年7月5日(大雨)			農業用施設被害1件:上田地域(本郷)
平成26年7月9日(大雨・降ひょう・落雷)	1	6	床上浸水:丸子地域(上丸子) 床下浸水:丸子地域(上丸子) 公共土木施設3件:丸子地域(中丸子・腰越)／倒木2件:丸子地域(生田・塩川)／農作物被害(降ひょう):上田地域(古里・芳田)／住家被害(家電・落雷)1件:上田地域(上野)
平成26年7月19日(大雨)			農地農業用施設1件:上田地域(殿城)
平成26年8月1日(大雨・降ひょう)		2	床上浸水(非住家):上田地域(吉田、岡) 農作物被害(降ひょう):上田地域(小泉・岡)
平成26年10月6日(台風18号)			倒木1件:丸子地域(腰越)

発 生 年 月 日	床上 浸水 (戸)	床下 浸水 (戸)	備 考
平成27年6月20日(大雨)		5	床下浸水:上田地域(天神、国分、御所、保野) 公共土木被害(市道)9件:上田地域(中之条外)、丸子地域(塩川)／公共土木被害(林道)11件:上田地域(野倉外)、丸子地域(生田外)／農業用施設被害(農地、用水路)21件:上田地域(富士山外)、丸子地域(塩川外)／公共施設1件:上田地域(お城口第二駐車場)
平成27年6月21日(大雨)		1	床下浸水:上田地域(保野) 倒木2件:上田地域(芳田、常入1)
平成27年6月23日(大雨・降ひょう)	2	7	床上浸水:上田地域(大屋)、丸子地域(塩川) 床下浸水:上田地域(大屋、岩下、国分)、丸子地域(長瀬)、武石地域(上武石) 公共土木被害(市道、河川)5件:丸子地域(依田、腰越)／農業用施設被害(農地、用水路)6件:丸子地域(依田、腰越、長瀬)／農作物被害(降ひょう):丸子地域(依田、丸子)
平成27年7月29日(大雨)	1	2	床上浸水:上田地域(神畑) 床下浸水:上田地域(上田原、保野) 農地被害9件:上田地域(山田、五加、小島、保野、仁古田)
平成27年8月2日(大雨・降ひょう)			住家被害(降ひょう)1件:丸子地域(上丸子)／農作物被害(降ひょう):武石地域(上本入)／倒木1件:丸子地域(練合)
平成27年8月3日(大雨)		3	床下浸水:上田地域(下塩尻) 住家被害(降ひょう)3件:上田地域(下塩尻、上塩尻)
平成27年8月5日(大雨)			農業用施設被害1件:武石地域(武石鳥屋)／倒木1件:武石地域(下武石)／農作物被害(強風):武石地域
平成27年8月29日(大雨)			倒木2件:上田地域(富士山、古安曾)
平成27年8月30日(大雨)			農業用施設被害1件:上田地域(浦野)
平成27年9月9日(台風18号)			土砂崩落(民地)1件:上田地域(芳田)／倒木3件:上田・丸子地域
平成28年7月14日(大雨)	2		建物被害1件:上田地域(吉田)、倒木2件:上田地域(下之郷、上田原)
平成28年8月1日(大雨)			公共土木施設被害(市道、河川)2件:丸子地域(藤原田、塩川)
平成28年8月18日(大雨)	5	28	床上浸水:丸子地域(東内、下丸子、生田、御嶽堂) 床下浸水:上田地域(富士山外)、丸子地域(長瀬外)、武石地域(武石沖) 公共土木被害(市道)143件:上田地域(下之郷外)、丸子地域(御嶽堂外)、真田地域(菅平外)、武石地域(鳥屋外)／農業用施設被害(農地、用水路)147件:上田地域(富士山外)、丸子地域(生田、東内外)、武石地域(沖外)／林道施設被害21件:丸子地域(生田、東内、上丸子)／水道施設被害1件:上田地域(材木町)／公共施設1件:丸子地域(東内)
平成28年9月18日～ 9月20日(台風16号)		1	床下浸水:上田地域(小泉) 公共土木被害(市道)15件:上田地域(小牧、仁古田、手塚)、丸子地域(腰越、塩川、生田、東内、長瀬)、真田地域(傍陽、長)、武石地域(小沢根)／農業用施設被害(農地、用水路)22件:上田地域(上塩尻、上田原、仁古田外)、真田地域(傍陽)／林道施設被害16件:上田地域(野倉、殿城、小牧、半過、小泉、浦野、上室賀、下室賀、古安曾)、真田地域(傍陽、長)、武石地域(上本入、余里)／公共施設被害3件:上田地域、丸子地域
平成28年10月5日(台風18号)			建物被害1件:丸子地域(西内)、倒木2件:上田地域(別所温泉)、武石地域(上本入)、農業用施設被害4件:武石地域(上本入)
平成29年5月31日(大雨・降ひょう)	1		床上浸水:上田地域(大屋) 公共土木被害(市道)1件:上田地域(新田)／農業用施設被害(農地、用水路)3件:上田地域(新田、蛇沢、殿城)／農作物被害(降ひょう):上田地域、真田地域
平成29年7月1日(大雨)			公共土木施設被害(市道、河川)1件:丸子地域(平井)、農業用施設被害1件:上田地域(仁古田)、倒木4件:上田地域(住吉、手塚、野倉)丸子地域(鹿教湯温泉)
平成29年7月4日～ 7月5日(台風3号)			公共土木被害(市道)2件:丸子地域(御嶽堂、長瀬)／農業用施設被害(農地、用水路)1件:上田地域(上室賀)／林道施設被害1件:上田地域(野倉)
平成29年7月22日(大雨)			農業用施設被害5件:上田地域(芳田、殿城、上室賀)
平成29年8月18日(大雨)			公共施設被害1件:真田地域(菅平)
平成29年8月21日(大雨)		1	床下浸水:上田地域(浦野、小泉) 農業用施設被害(農地、用水路)4件:上田地域(殿城、越戸、小泉)
平成29年9月17日～ 9月18日(台風18号)			倒木12件:上田地域(二の丸、上野、富士山)、丸子地域(生田、腰越、塩川、上丸子、中丸子)
平成29年10月22日～ 10月23日(台風21号)	2	4	床上浸水:上田地域(神畑)、丸子地域(腰越) 床下浸水:上田地域(小泉)、丸子地域(上丸子)、真田地域(傍陽)、武石地域(余里) 半壊1件:上田地域(諏訪形)／一部損壊79件:上田地域(上塩尻、下塩尻外)、真田地域(角間外)／公共土木被害(市道、河川)159件:上田地域(下之郷外)、丸子地域(御嶽堂外)、真田地域(菅平外)、武石地域(鳥屋外)／農業用施設被害(農地、用水路)71件:上田地域(富士山外)、丸子地域(東内、生田外)、武石地域(沖外)／林道施設被害61件:上田地域(下塩尻外)、丸子地域(東内、生田、上丸子)／公園施設被害11件:上田地域(城跡公園外)／公共交通施設被害1件:上田地域／水道施設被害1件:上田地域(材木町)／公共施設1件:丸子地域(東内)／農作物被害:上田地域、丸子地域、真田地域

発 生 年 月 日	床上 浸水 (戸)	床下 浸水 (戸)	備 考
平成29年10月29日～ 10月30日(台風16号)		1	床下浸水:丸子地域(腰越) 公共土木被害(市道)8件:上田地域(古里、小泉、神畑、野倉、神畑)、丸子地域(上丸子、生田)／農業用施設被害(農地、用水路)9件:上田地域(上室賀)、丸子地域(生田)
平成30年7月4日～ 7月8日(豪雨)			公共土木被害(市道)3件:上田地域(常磐城、富士山)、武石地域(武石鳥屋、武石小沢根、武石上本入)／農業用施設被害(農地、用水路)9件:武石地域(武石上本入、武石下本入、上武石、下武石)／公共施設被害4件:上田地域(上田)、武石地域(武石上本入)
平成30年7月9日(大雨)		8	床下浸水:上田地域(中央、上田、中央北、天神、住吉、上田原) 公共土木被害(市道)13件:上田地域(大手、中央北、常磐城、御所、上田原、神畑、福田、住吉、中野、新町、八木沢)／農業用施設被害(農地、用水路)8件:上田地域(国分、古里、蒼久保、殿城、小泉)
平成30年7月10日(大雨)			農業用施設被害(用水路)1件:上田地域(古里)
平成30年8月14日(大雨)		2	床下浸水:真田地域(本原)
平成30年9月4日(台風21号)			屋根損壊8件:上田地域(上野、古安曾)、真田地域(長、傍陽、本原、菅平高原)／公共土木被害(市道)9件:上田地域(常磐城、上野、芳田、手塚)、丸子地域(生田)、真田地域(長、菅平高原)／農業用施設被害(農道)2件:真田地域(長)／公共施設被害16件:上田地域(豊殿小など)、丸子地域(マレットゴルフ場)、真田地域(菅平高原スポーツランドなど)／農作物被害:真田地域
平成30年9月29日～ 10月1日(台風24号)		1	床下浸水:丸子地域(西内) 公共土木被害(市道)1件:上田地域(神畑)／農業用施設被害(農地、用水路)21件:上田地域(築地、小泉、古安曾、富士山、浦野、秋和、古里、上野、諏訪形など)／林道施設被害14件:上田地域(殿城、古安曾、前山など)、丸子地域(生田、東内など)、武石地域(武石上本入、余里など)
令和1年7月20日(大雨)			一部損壊1件:武石地域(武石上本入)
令和1年7月24日(大雨)		2	床下浸水:上田地域(神畑)、丸子地域(東内) 公共土木被害(市道、河川)4件:丸子地域(東内、上丸子、御嶽堂)／農業用施設被害(農地、用水路)4件:武石地域(上武石、下武石)
令和1年7月27日～ 7月28日(大雨)	2	8	床上浸水:上田地域(殿城) 床下浸水:上田地域(殿城) 公共土木被害(市道、河川)40件:上田地域(殿城、芳田)、丸子地域(東内) 真田地域(本原、長)／農業用施設被害(農地、用水路)4件:上田地域(殿城、古里)、丸子地域(東内、生田)、真田地域(本原、長など)／林道施設被害3件:上田地域(殿城)／公園施設被害11件:上田地域(城跡公園外)／水道施設被害1件:上田地域(殿城)
令和1年7月29日(大雨)		2	床上浸水:真田地域(本原、長)
令和1年8月7日(大雨)		4	床上浸水:上田地域(吉田、天神、常田、岩下) 全壊4件:上田地域(秋和、小島、本郷、下之郷)／一部損壊(屋根等)25件:上田地域(本郷、中央北、五加、小島など)／公共土木被害(市道、河川)27件:上田地域(天神、小島、小泉、常磐城など)、丸子地域(生田、長瀬、御嶽堂、中丸子など)／農業用施設被害(ポンプ)1件:上田地域(下之郷)／教育施設被害19件:上田地域(三中、城跡公園体育施設、博物館別館など)、丸子地域(丸子北中)
令和1年8月8日(大雨)		1 16	床上浸水:上田地域(天神) 床下浸水:上田地域(天神、上田原、中之条、秋和など) 一部損壊(屋根等)1件:上田地域(築地)／公共土木被害(市道、河川)11件:上田地域(天神、上田原、中之条、古里など)／農業用施設被害(水田)1件:上田地域(古里)／教育施設被害3件:上田地域(南小、塩尻小、六中)
令和1年10月11日～10月13日 東日本台風(台風19号)	47	166	床上浸水:上田地域、丸子地域、真田地域 床下浸水:上田地域、丸子地域、真田地域、武石地域 建物被害723件／公共土木被害(市道、河川)508件／農業用施設被害(農地、用水路)591件／農作物被害95.2ha／市営住宅被害90戸／上下水道施設被害83箇所／教育施設被害88件以上(詳細は「令和元年(2019年)東日本台風(台風第19号)災害における対応等の検証報告」を参照)
令和2年8月5日(大雨)		7	床上浸水:丸子地域(上丸子・中丸子)
令和2年8月30日(大雨)		1	床下浸水:上田地域(芳田) 公共土木被害(市道)1件:武石地域(小沢根)／農業用施設被害(法面崩落)10件:上田地域(殿城)

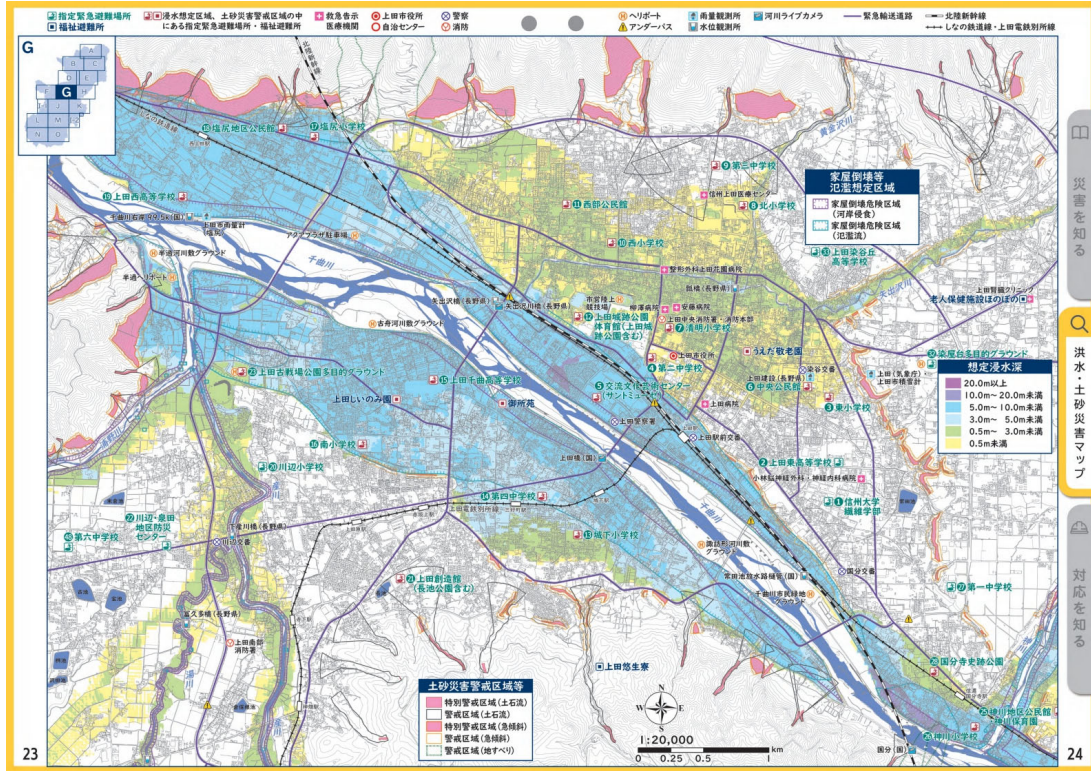
出典：R3 都市計画基礎調査

8-2 災害リスク（土砂災害（特別）警戒区域・浸水想定区域）

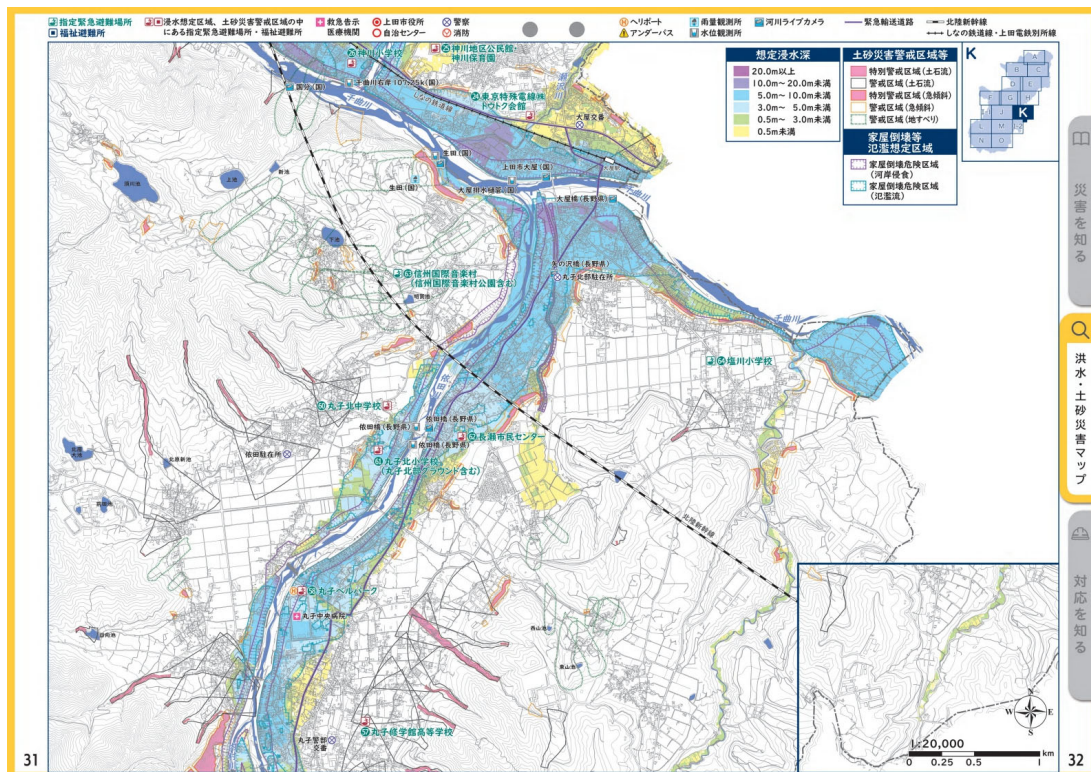
（1）土砂災害・浸水想定区域

市域は急峻な山々に囲まれており、中央の低地部に千曲川が流れているなど、地形的に土砂災害、河川氾濫などのリスクが高い地域と言えます。

また、千曲川河川沿いの上田市街地や依田川沿いの丸子市街地では、想定浸水深 5.0～10.0 m未滿のエリアに該当するなど、高い災害リスクを負っているとと言えます。



[図・上田市街地周辺のハザードマップ]



[図・丸子市街地周辺のハザードマップ]

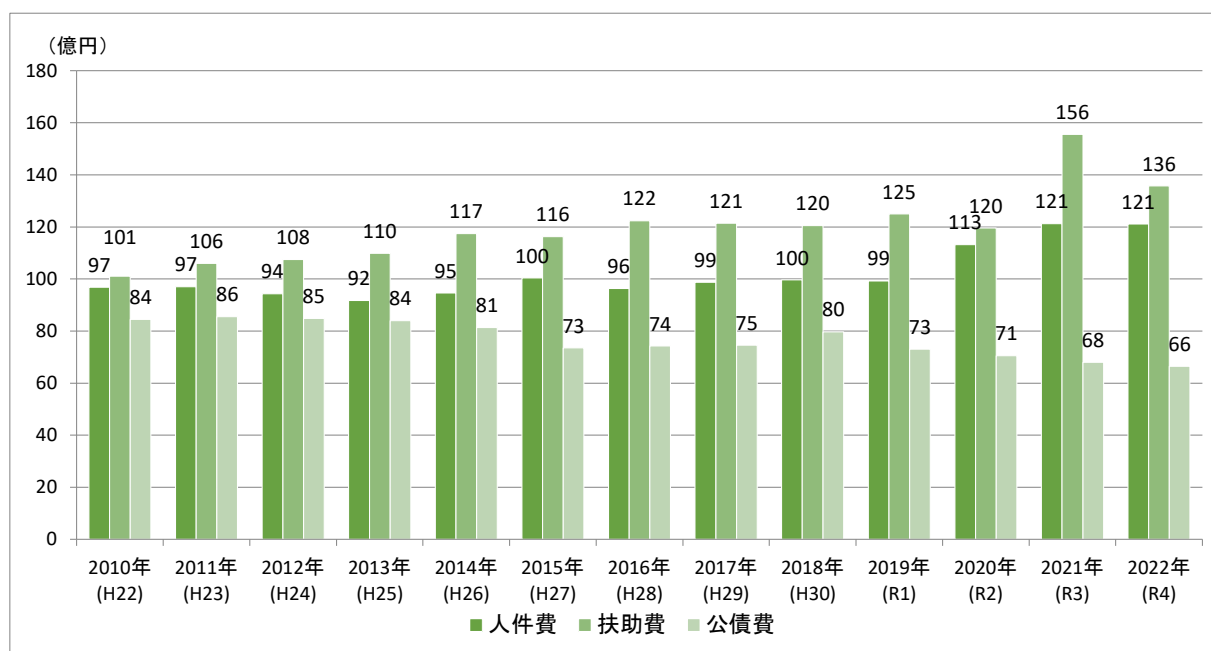
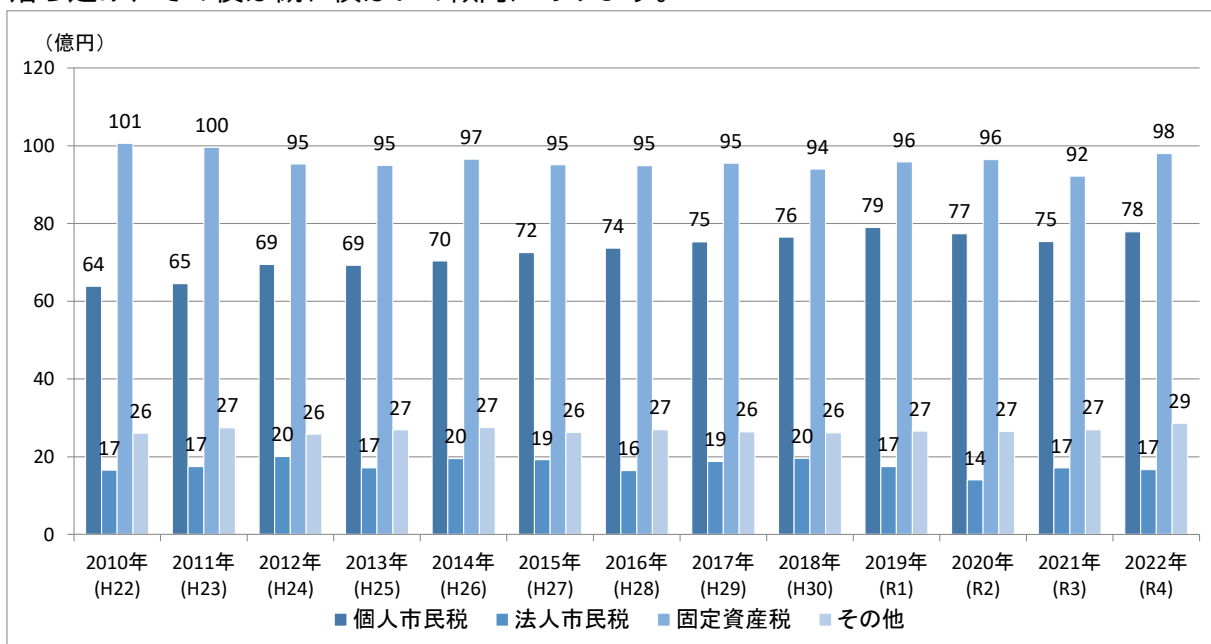
9. 財政関連

9-1 財政状況

2010（平成22）年から2022（令和4）年までの市税決算額の推移を見ると、最も大きな割合を占める固定資産税は、2012（平成24）年以降100億円を下回って推移しています。

一方次に多い個人市民税は2019（令和元）年までは経年的に増加傾向にありましたが、感染症の影響を受け、2021（令和3）年にかけて減少し、その後は緩やかに回復しています。

また、法人市民税は増減が見られるなか、感染症の影響により2020（令和2）年に大きく落ち込み、その後は概ね横ばいの傾向にあります。



[図・財政状況]

資料：決算の概要（財政課）

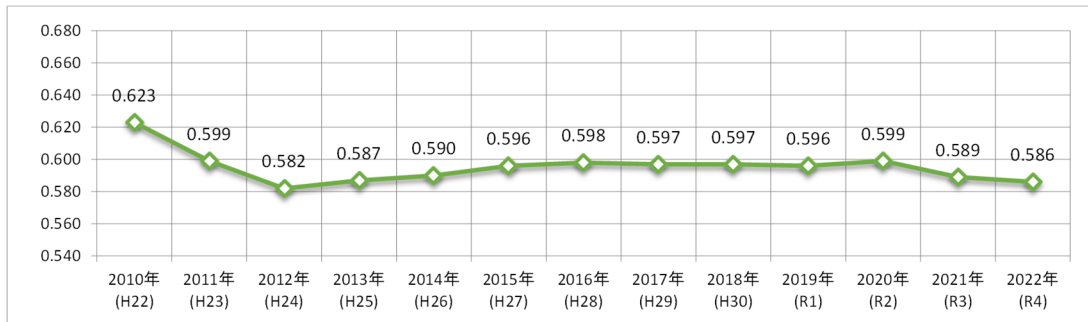
9-2 財政力

財政力指数は、2010（平成 22）年から 2012（平成 24）年にかけて下降傾向にありましたが、2013（平成 25）年以降はおおむね横ばい状態にあります。

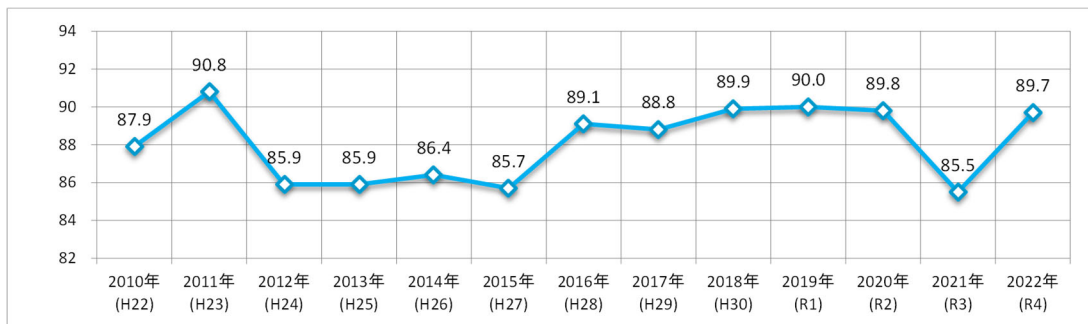
経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、数値が高いほど弾力性が低下していると判断されます。人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出する経費が増加傾向にあるため、経常的な経費と収入のバランスに一層配慮していくことが求められます。

実質公債費率は近年 5%台で推移しており、早期健全化団体と言われる 25%を大きく下回る状況であり、財政の健全性が維持されています。

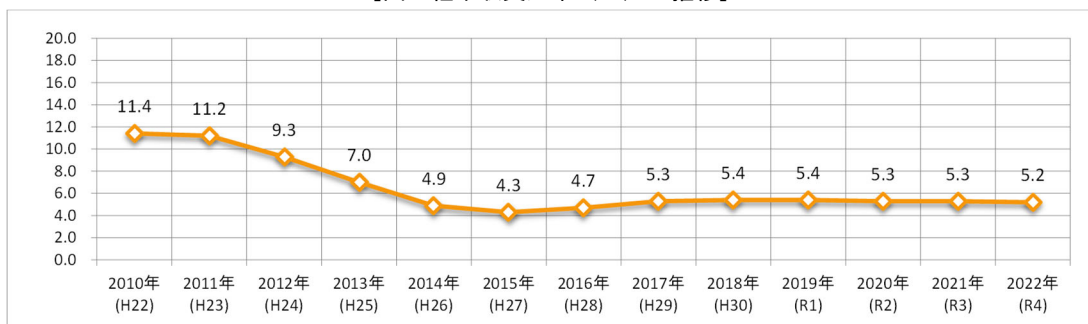
将来負担比率が 350%を超えると早期健全化団体となりますが、経年的にこの基準を大きく下回って推移しています。



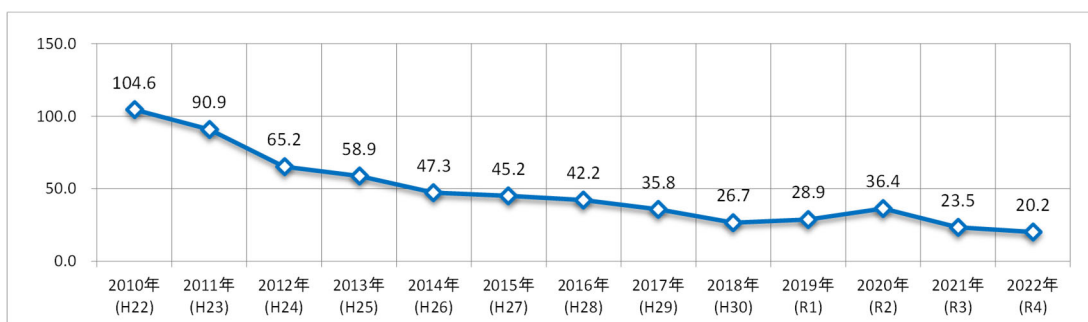
【図・財政力指数の推移】



【図・経常収支比率 (%) の推移】



【図・実質公債費率 (%) の推移】



【図・将来負担率 (%) の推移】

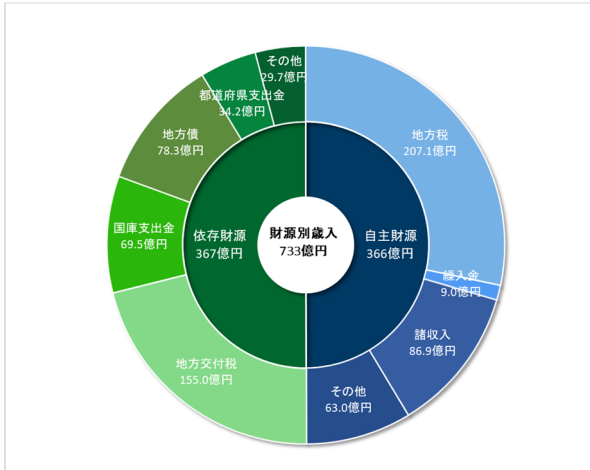
資料：決算の概要（財政課）

9-3 財政状況の比較

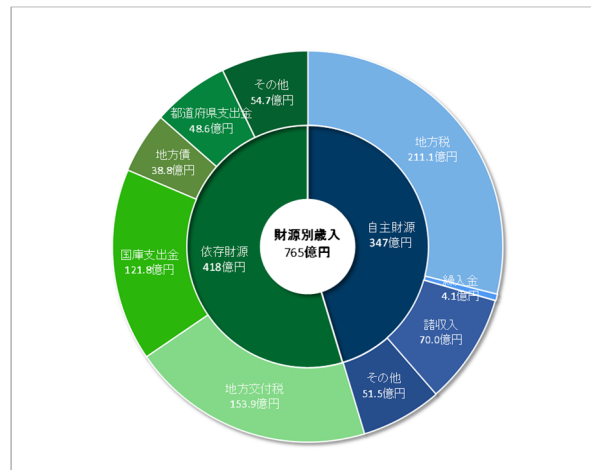
2010（平成22）年と2022（令和4）年の財源別歳入状況を比較すると、歳入額は増加していますが、自主財源率は約50%から約45%に低くなっています。

同じく性質別歳出状況を比較すると、歳出額が増加する中、義務的経費である人件費、扶助費が増加しており、扶助費については約1.3倍となっています。また、投資的経費である普通建設事業費が約4割減少しています。

同じく目的別歳出状況を比較すると、民生費の占める割合が増加しており、土木費及び公債費の割合が減少しています。



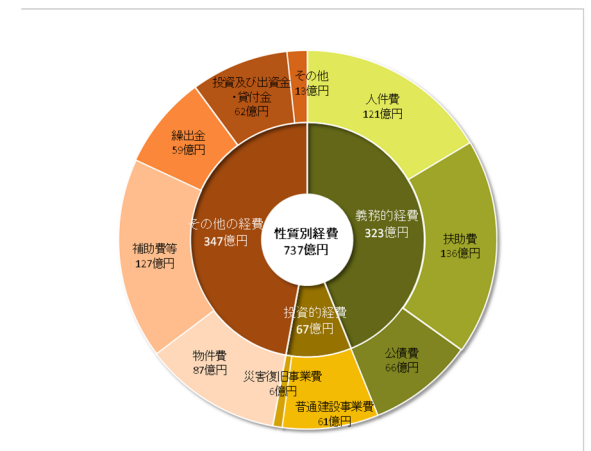
[図・2010（H22）年度の財源別歳入状況]



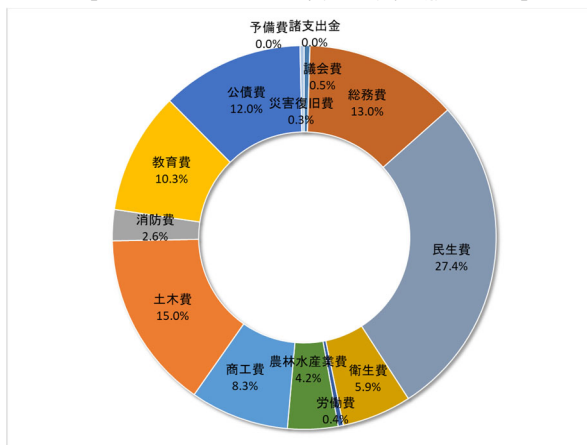
[図・2022（R4）年度の財源別歳入状況]



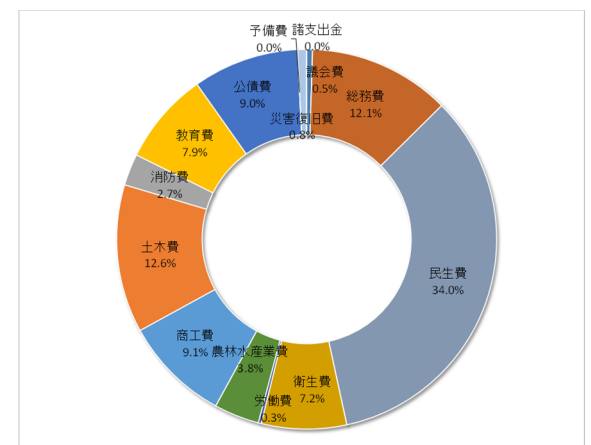
[図・2010（H22）年度の性質別歳出状況]



[図・2022（R4）年度の性質別歳出状況]



[図・2010（H22）年度の目的別歳出状況]



[図・2022（R4）年度の目的別歳出状況]

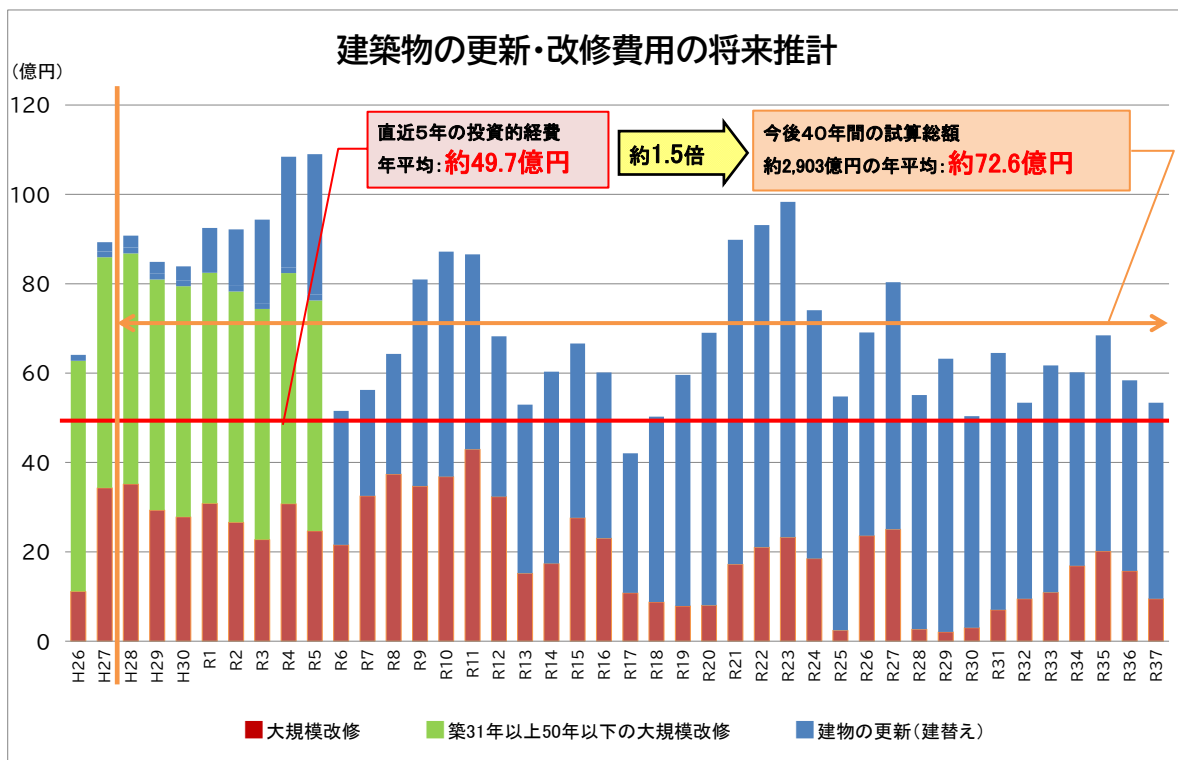
資料：決算の概要（財政課）

9-4 公共施設の更新費用の推計

「上田市公共施設マネジメント基本方針」（2022（令和4）年11月改定）において、今後40年間に必要となる公共施設（建築物）の更新・改修費用（年平均）は約72.6億円となり、平成21年度から平成25年度までの年平均、約49.7億円に対して約1.5倍となることが推計されています。

また、同様に道路・橋梁の更新に必要な費用（年平均）は今後40年間で約31.7億円となり、平成21年度から平成25年度までの年平均、約16.2億円に対して約2.0倍となることが推計されています。

都市計画は、コンパクトシティや施設の集約・再編などによるインフラコストの削減など財政の安定化に関わる重要な計画です。



[図・建築物の更新・改修費用の将来推計]

資料：上田市公共施設マネジメント基本方針
※グラフの年号表記などを一部編集

10. 上位関連計画

10-1 上位計画

上田市都市計画マスタープランに関連する上位計画は以下のとおりです。
各上位計画の概要を次ページ以降に示します。

【上位計画】

- ①上田都市計画区域マスタープラン（長野県策定）
 - ・・・都市づくりの目標、土地利用の方針等に関連
- ②第二次上田市総合計画後期まちづくり計画（第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）
 - ・・・将来人口、都市づくりの目標等に関連

①上田都市計画区域マスタープラン

■策定年月		令和5年5月（変更）		
■計画の目的				
<p>本計画は、長野県内の全ての都市計画区域について、おおむね20年後の年の姿を展望しつつ、おおむね10年後を目標年次として、県土全体を見据えた都市づくりの目標と方向性を示す「長野県都市計画ビジョン」と県土全体を10の圏域に分けた「圏域マスタープラン」を併せて策定し、この方針を踏まえ、県が広域的な観点から定めています。</p>				
■都市づくりの基本理念				
<p>豊かな自然環境に配慮し、歴史・文化遺産をいかしながら 活力あるまちづくりを進めよう</p>				
■都市づくりの目標				
<p>① 県内アクセスの優位性を活かしながら自律できるコンパクトなまちづくり ② 次世代産業の創出等を視野に入れた工業及び研究拠点の機能の維持、強化 ③ 上田城跡等の歴史文化遺産と調和した都市空間の形成や回遊性の向上 ④ 上田盆地を中心に広がる自然環境、田園集落環境の保全、活用 ⑤ 災害に強いしなやかな圏域の形成 ⑥ 生活・産業・観光を支える交通体系の強化</p>				
■人口規模				
	年次	平成27年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)
区分				
都市計画区域内人口		143.4千人	おおむね 137.1千人	おおむね 133.3千人
■都市構造				

②第二次上田市総合計画後期まちづくり計画（第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

■ 策定年月	令和3年3月
■ 計画の目的	本計画は、令和2年3月に改訂した「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策が総合計画に根差したものであるなど両者が密接に関係していることから、令和3年度を初年度とする「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」と一体化し策定されました。
■ 目標年次	令和3年度から7年度
■ 計画のポイント	

後期まちづくり計画のポイント

ポイント1 第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」策定の趣旨

上田市は、平成28年3月、「第二次上田市総合計画」を策定し、平成28年度から令和7年度までの10年間にわたる「基本構想（まちづくりビジョン）」を示すとともに、令和2年度までの5年間の計画期間とする「前期まちづくり計画」を定め、社会情勢の変化や新たな課題に対応すべく、まちづくりを推進してきました。

人口減少・少子高齢社会が進化する中、今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、また、財政面においても、今後合併市町村への財政運営措置が終了する時期を迎えることから、これらの情勢変化を受け止めた行政経営の重要性が一層増しています。

令和2年に前期まちづくり計画の目標年次を繰り、改めて市を取り巻く社会情勢の変化や、将来のまち姿を展望して見入ってくる変化・課題を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、新たに令和3年度からはじまる5年間の「後期まちづくり計画」を策定しました。

総合計画の構成・期間

第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、

構成	1	2	3	4	5	6	7
まちづくりビジョン	10年間の基本構想（まちづくりビジョン）						
まちづくり計画	前期5年間の計画			後期5年間の計画			
実施計画	まちづくり計画の進捗状況に沿って立案する具体的な事業計画です。						
総合戦略	5年間の計画					（総合計画に一体化）	

ポイント2 「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化

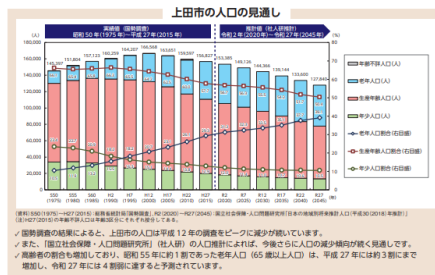
本総合計画では、「第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図り、人口減少対策により強化するとともに、地域社会の維持・活性化に向けた施策をさらに強化させ、市の持続的な発展と成長を目指し、一元に取り組みしていくこととします。

ポイント3 全世界共通の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の反映

SDGsは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169の行動目標（ターゲット）から構成されています。地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、「経済」「社会」「環境」の3課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

本計画では、このSDGsという世界共通のものを導入し、市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策にSDGsのグローバルな課題解決を目指す目標を関連付け、持続可能な都市経営に努めています。

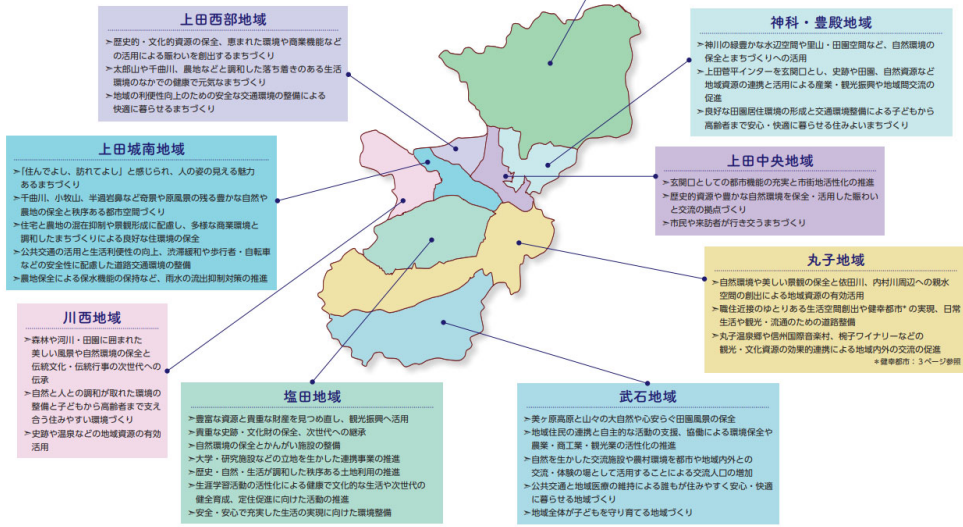
また、SDGsの目標を施策と結びつけることにより、施策の実現に向けた方向性としてとらえるとともに、それぞれの分野で目標を共有化し、市民・NPO・企業などの幅広い関係者との協働・連携により施策を推進し、上田市の未来に向けた持続的な発展を目指し取り組んでいくこととします。

■ 地域の特性と発展の方向性

地域の特性と発展の方向性

- 「地域の特性と発展の方向性」は、自然や文化などそれぞれの地域の特色や個性を生かしながら、将来の発展に向け、地域が自ら進むまちづくりの方向性を示すもので、各地域協議会での検討を経て策定しました。
- 市民、事業者、行政などが地域の特性を理解し、地域が目指すまちづくりの共有が図れるよう総合計画の中で位置づけ、地域内分権推進の取組において、各地域のまちづくり計画の策定を進めています。



10-2 関連計画

上田市都市計画マスタープランに関連する関連計画は以下のとおりです。
各関連計画の概要を次ページ以降に示します。

【関連計画】

- ①上田市立地適正化計画
 - ・・・将来都市構造や土地利用部門の方針等に関連
- ②上田市地域公共交通計画
 - ・・・道路・交通、公共交通部門の方針等に関連
- ③上田市国土強靱化地域計画
 - ・・・安全・安心な都市づくりの方針等に関連
- ④国土利用計画 第二次上田市計画
 - ・・・都市づくりの目標、土地利用の方針等に関連
- ⑤上田市緑の基本計画
 - ・・・土地利用や公園・緑地、環境部門の方針等に関連
- ⑥上田市景観計画
 - ・・・環境、景観、観光部門の方針等に関連
- ⑦上田市歴史的風致維持向上計画
 - ・・・土地利用、景観、観光部門の方針等に関連
- ⑧上田市歴史文化基本構想
 - ・・・土地利用、景観、観光部門の方針等に関連
- ⑨上田市公共施設マネジメント基本方針
 - ・・・公共施設や都市施設部門の方針等に関連
- ⑩上田市水道ビジョン
 - ・・・上水道部門の方針等に関連
- ⑪上田市下水道ビジョン
 - ・・・下水道部門の方針等に関連
- ⑫上田市空家等対策計画
 - ・・・住環境整備部門の方針等に関連
- ⑬上田市地域防災計画
 - ・・・防災、河川部門の方針等に関連
- ⑭上田市中心市街地活性化基本計画
 - ・・・土地利用、市街地整備、住環境整備、観光・産業部門の方針等に関連
- ⑮第3次上田市地域福祉計画
 - ・・・住環境整備部門の方針等に関連
- ⑯第8期上田市高齢者福祉総合計画
 - ・・・住環境整備部門の方針等に関連

①上田市立地適正化計画

■策定年月	令和6年3月
■計画の目的	本計画は、上田市全域を見渡した都市計画に関する基本的な方針である「上田市都市計画マスタープラン」の高度化版として策定するものであり、概ね20年後の都市の姿を展望することとしています。
■目標年次	基準年次を2024(令和6)年とし、目標年次は20年後となる2044(令和26)年
■都市づくりの目標と方針	<p style="text-align: center;">「ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造」の形成による 『誰もが快適に安心して暮らし続けられるまち“上田”』</p> <p>【誘導方針1】 上田の都市づくりを牽引する、便利で快適に暮らせる中心拠点の形成</p> <p>【誘導方針2】 いつまでも快適に安全に、健やかに暮らせる居住環境の確保</p> <p>【誘導方針3】 拠点間、都市施設間を連絡する公共交通網の形成</p>
■誘導区域	

②上田市地域公共交通計画

■策定年月	令和5年9月																											
■計画の目的	都市機能や市民の移動ニーズに対応し、利便性・持続可能性・生産性の向上に資するため、利用者など地域の関係者や交通事業者、行政が一体となって取組む具体的な施策などを示す公共交通のマスタープランとして策定しています。																											
■計画期間	令和5年度から令和9年度の5年間																											
■基本方針と基本目標	<p>「地域をつなぎ 未来へつむぐ 地域公共交通 ～ 市民が誇りに思える地域公共交通の構築に向けて ～」</p> <p>目標1 わかりやすく、安心して、使いやすい地域公共交通体系の構築</p> <p>目標2 みんなで支える持続性のある地域公共交通体系の構築</p> <p>目標3 利便性向上に向けたDX及び環境に配慮したGXの推進</p>																											
■計画の目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>評価指標</th> <th>2022年度 (令和4年度) (基準年度)</th> <th>2027年度 (令和9年度) (目標年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">目標1 わかりやすく、安心して、使いやすい地域公共交通体系の構築</td> <td>評価指標1 人口1人あたりバス利用回数</td> <td>6.3回</td> <td>8.3回</td> </tr> <tr> <td>評価指標2 人口1人あたり別所線利用回数</td> <td>6.3回</td> <td>7.8回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目標2 みんなで支える持続性のある地域公共交通体系の構築</td> <td>評価指標3 路線バス運行事業における収支率</td> <td>28.0%</td> <td>現状維持</td> </tr> <tr> <td>評価指標4 利用者1人あたりバス運行に係る年間経常費用(公的資金投入額)</td> <td>600円/人 (403円/人)</td> <td>現状維持</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目標3 利便性向上に向けたDX及び環境に配慮したGXの推進</td> <td>評価指標5 Ticket QRによるキャッシュレス決済利用率</td> <td>13.22%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>評価指標6 GTF S整備率</td> <td>31.80%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			目標	評価指標	2022年度 (令和4年度) (基準年度)	2027年度 (令和9年度) (目標年度)	目標1 わかりやすく、安心して、使いやすい地域公共交通体系の構築	評価指標1 人口1人あたりバス利用回数	6.3回	8.3回	評価指標2 人口1人あたり別所線利用回数	6.3回	7.8回	目標2 みんなで支える持続性のある地域公共交通体系の構築	評価指標3 路線バス運行事業における収支率	28.0%	現状維持	評価指標4 利用者1人あたりバス運行に係る年間経常費用(公的資金投入額)	600円/人 (403円/人)	現状維持	目標3 利便性向上に向けたDX及び環境に配慮したGXの推進	評価指標5 Ticket QRによるキャッシュレス決済利用率	13.22%	50%	評価指標6 GTF S整備率	31.80%	100%
目標	評価指標	2022年度 (令和4年度) (基準年度)	2027年度 (令和9年度) (目標年度)																									
目標1 わかりやすく、安心して、使いやすい地域公共交通体系の構築	評価指標1 人口1人あたりバス利用回数	6.3回	8.3回																									
	評価指標2 人口1人あたり別所線利用回数	6.3回	7.8回																									
目標2 みんなで支える持続性のある地域公共交通体系の構築	評価指標3 路線バス運行事業における収支率	28.0%	現状維持																									
	評価指標4 利用者1人あたりバス運行に係る年間経常費用(公的資金投入額)	600円/人 (403円/人)	現状維持																									
目標3 利便性向上に向けたDX及び環境に配慮したGXの推進	評価指標5 Ticket QRによるキャッシュレス決済利用率	13.22%	50%																									
	評価指標6 GTF S整備率	31.80%	100%																									

③上田市国土強靱化地域計画

<p>■ 策定年月</p>	<p>令和3年12月</p>
<p>■ 計画の目的</p>	
<p>本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する「国土強靱化基本法」に基づき、国が定める「国土強靱化基本計画」及び「長野県強靱化計画」との調和を保ちながら、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、真に災害に強いまちをつくるため策定しています。</p>	
<p>■ 総合目標・サブタイトル</p>	
<p style="text-align: center;">みんなで高める地域防災力・守ろう命 ～あらゆる災害から最悪の事態を避けられる上田市を目指して～</p>	
<p>■ 基本目標</p>	
<ol style="list-style-type: none"> ① 人命の保護が最大限図られること ② 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること ③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること ④ 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること ⑤ 流通・経済活動の停滞を最小限にすること ⑥ 二次的な被害を発生させないこと ⑦ 被災した方々の日常生活を迅速に戻すこと 	
<p>■ 簡略版</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 30%;"> <p>【市民の皆様へ】 この計画は、多発する大災害（右側）を教訓に、大災害時に命を守り、致命的な被害を防げるよう、平時からの備えをまとめたもので、すべての方々の取組や協力によって、地域の防災力を高め、命を守ろうとするものです（総合目標）。 皆様には、特に住民・自治会の備えに注目していただき、いざという時に命を守り、被害を最小限に食い止める行動の準備をお願いします。</p> </div> <div style="width: 65%; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">上田市国土強靱化地域計画（簡略版）</h2> <p style="font-size: small;">令和3年12月 上田市作成</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: x-small;"> <div> <p>2011 3月 東日本大震災 3月 長野県北部地震</p> </div> <div> <p>2014 2月 長野県の大雪 6月 梨子沢土石流災害 9月 御嶽山噴火 11月 神城断層地震</p> </div> <div> <p>2015 9月 関東・東北豪雨</p> </div> <div> <p>2016 4月 熊本地震</p> </div> <div> <p>2018 1・2月 北陸地方の大雪 西日本豪雨</p> </div> <div> <p>2019 10月 東日本台風</p> </div> </div> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">【備えておくこと】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: orange;">住民・自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅の強度を診断 ・ 家具の固定 ・ 危険箇所には近づかない ・ 防火・救急講習へ参加 ・ 災害ハザードマップの確認 ・ 非常持ち出し袋の準備 ・ ボランティア活動への理解 </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: orange;">行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の危険を知り、避難に備える(地区防災マップ) ・ 防災訓練や出前講座に参加 ・ 自主防災組織への参画 ・ 災害情報の取り方を知る ・ 水や燃料の備蓄 ・ 助け合い避難（住民支え合いマップ） </div> </div> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">【起こりそうなこと】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> 大地震、大洪水で建物が崩れる 大火災が発生 川の大氾濫、住宅が浸水 土石流、がけ崩れが発生 避難や災害の情報が伝わらない 食料、水、電気、燃料が不足 迅速な救助ができない 避難生活の環境が悪い 停電で情報発信ができない 高速道路や鉄道が寸断 </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: red; font-size: 1.2em;">【総合目標】</p> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">みんなで高める地域防災力・守ろう命 ～あらゆる災害から最悪の事態を避けられる上田市を目指して～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: orange;">民間事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震や洪水に耐える公共交通施設の整備 ・ 交通事業者の危険回避、影響を減らす対策 ・ 情報通信事業者の停電対策、通信網の強化 ・ 臨時放送やきめ細かい災害情報の提供 ・ ライフライン（電気、ガス、水道）の停電対策、耐震化、臨時供給の準備 ・ 医師、看護師の確保 ・ 緊急医療体制の維持、充実 ・ 業務継続計画の策定 ・ 災害時に必要な物資調達への協力 </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団への応援 ・ 森林、里山の公益的機能の確保 ・ 川への流出量を減らす(流域治水) ・ 古くなった公共建物、橋の耐震化 ・ 河川、水路の整備や流木、土砂災害対策の推進 ・ 幹線道路の整備や無電柱化 ・ 避難者支援物資の備蓄、マンホールトイレの設置 ・ ボランティアの受け入れ体制強化 ・ 消防、警察機能の強化、資機材の充実 ・ 災害ハザードマップの更新と市民への提供 ・ タイムライン(事前防災行動計画)による備え ・ 雨量や洪水、避難情報をリアルに確実に提供 ・ 危険箇所の事前通行規制 </div> </div> </div> </div> </div> </div></div>	

④国土利用計画 第二次上田市計画

■策定年月	平成28年3月				
■計画の目的					
本計画は、国土利用計画法第2条に示された国土の基本理念に即して、公共の福祉を優先し、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを目的として、本市の区域における土地利用に関し、必要な事項を定めたものです。					
■土地の利用区分ごとの規模の目標					
○目標年次：令和7年（2025年）					
○基準年次：平成25年（2013年）					
○目標年次における人口：146,000人以上					
○地用区分ごとの規模の目標：下表のとおり					
■目標年次における規模の目標					
（単位：ha）					
	基準年次	目標年次	増減	構成比	
	平成25年	平成37年		平成25年	平成37年
農地	5,530	5,390	△140	10.0%	9.8%
森林	39,055	39,030	△25	70.8%	70.7%
原野等	81	81	0	0.1%	0.1%
原野	5	5	0	0.0%	0.0%
採草放牧地	76	76	0	0.1%	0.1%
水面・河川・水路	1,141	1,141	0	2.1%	2.1%
道路	1,680	1,716	36	3.0%	3.1%
宅地	3,579	3,641	62	6.5%	6.6%
住宅地	2,290	2,340	50	4.1%	4.2%
工業用地	231	222	△9	0.4%	0.4%
その他の宅地	1,058	1,079	21	1.9%	2.0%
その他	4,134	4,205	71	7.5%	7.6%
合計	55,200	55,204	4	100.0%	100.0%
市街地	1,463	—	—	2.7%	—

国土地理院では、計測の基礎となる地図を電子国土基本図に切り替えたため、平成25年面積調で公表していた上田市面積は552.00km²から552.04km²になった。
市街地は国勢調査における人口集中地区面積である。

⑤上田市緑の基本計画

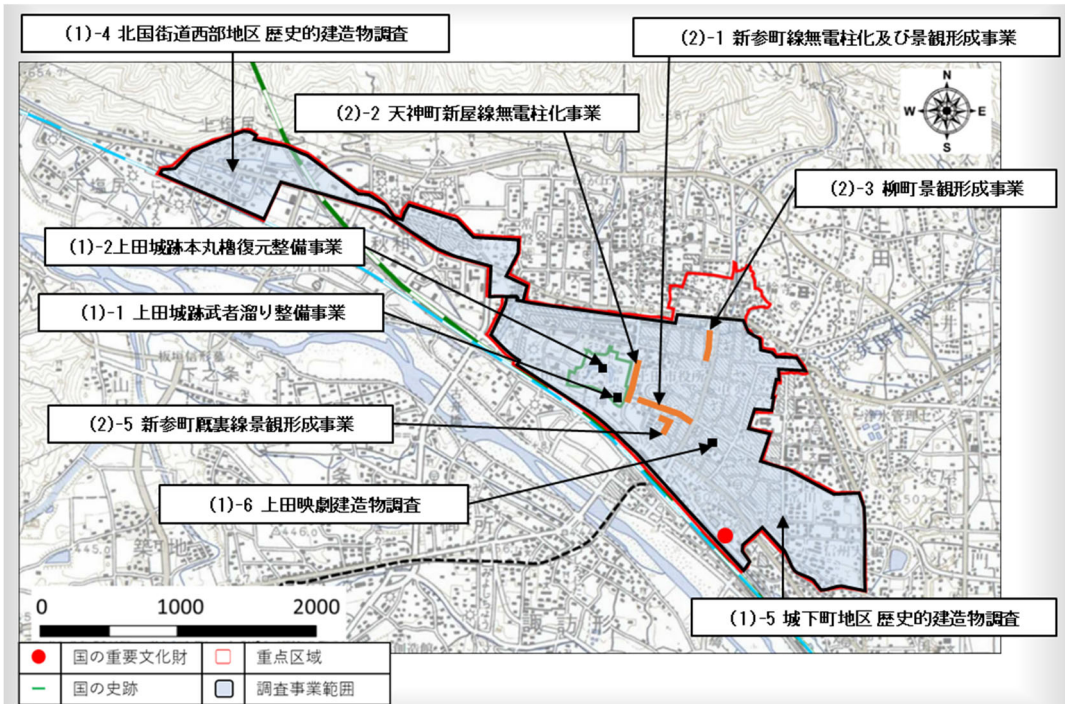
■策定年月	平成31年3月（改定）																																																			
■計画の目的	本計画は、都市緑地法第4条『市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画』に基づき策定をしており、旧計画は、旧上田市と旧丸子町でそれぞれ平成11年度に策定しましたが、平成30年度に目標年次を迎えたため、改定を行っています。																																																			
■計画期間	2019年（平成31年）から2030年																																																			
■施策体系別の方針	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; margin-right: 10px;"> 「緑の将来像」 「緑」の恵み豊かな健幸都市上田 </div> <div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #f44336; color: white;"> <th colspan="2">基本方針1 上田の誇り</th> </tr> <tr style="background-color: #f44336; color: white;"> <th colspan="2">歴史と自然に恵まれた緑を引き継ぎます</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #f44336; color: white;">基本方針 1-1</td> <td style="background-color: #f44336; color: white;">本市が誇る緑の保全</td> <td style="border: 1px solid #f44336;">歴史的・文化的な緑の保全 優れた自然を形成する緑の保全</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f44336; color: white;">基本方針 1-2</td> <td style="background-color: #f44336; color: white;">森林・田園の緑の保全</td> <td style="border: 1px solid #f44336;">森林・斜面樹林・里山の保全 農地の保全</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f44336; color: white;">基本方針 1-3</td> <td style="background-color: #f44336; color: white;">水辺の保全</td> <td style="border: 1px solid #f44336;">河川の保全</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f44336; color: white;">基本方針 1-4</td> <td style="background-color: #f44336; color: white;">生物多様性の保全</td> <td style="border: 1px solid #f44336;">希少種の保全・特定外来生物対策 ビオトープ機能の保全</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f44336; color: white;">基本方針 1-5</td> <td style="background-color: #f44336; color: white;">歴史ある樹木の保全</td> <td style="border: 1px solid #f44336;">巨樹・古木・社寺林等の保全</td> </tr> <tr style="background-color: #4CAF50; color: white;"> <th colspan="2">基本方針2 魅力の向上</th> </tr> <tr style="background-color: #4CAF50; color: white;"> <th colspan="2">緑の魅力を高めてまちづくりに活かします</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">基本方針 2-1</td> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">緑を活かしたまちづくりの促進</td> <td style="border: 1px solid #4CAF50;">緑を活かした上田ブランドの向上 水と緑のネットワーク形成</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">基本方針 2-2</td> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">都市公園等の整備・再編</td> <td style="border: 1px solid #4CAF50;">都市公園の整備・更新 都市公園等の再編・統廃合</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">基本方針 2-3</td> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">新たな手法による公園・緑地の確保・活用</td> <td style="border: 1px solid #4CAF50;">様々な主体による公園・緑地の確保・活用</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">基本方針 2-4</td> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">公共・公益施設の緑化</td> <td style="border: 1px solid #4CAF50;">道路・河川・公共・公益施設の緑化</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">基本方針 2-5</td> <td style="background-color: #4CAF50; color: white;">工場・事業所等の緑化</td> <td style="border: 1px solid #4CAF50;">工場・事業所等の緑化</td> </tr> <tr style="background-color: #2196F3; color: white;"> <th colspan="2">基本方針3 緑と健幸</th> </tr> <tr style="background-color: #2196F3; color: white;"> <th colspan="2">多様な協働を通じて緑と健幸を育みます</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #2196F3; color: white;">基本方針 3-1</td> <td style="background-color: #2196F3; color: white;">緑による健幸づくり</td> <td style="border: 1px solid #2196F3;">緑とのふれあい・健康づくりの推進 剪定枝や落ち葉等のリサイクル推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #2196F3; color: white;">基本方針 3-2</td> <td style="background-color: #2196F3; color: white;">協働による緑化活動</td> <td style="border: 1px solid #2196F3;">協働による緑化の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #2196F3; color: white;">基本方針 3-3</td> <td style="background-color: #2196F3; color: white;">協働による緑の管理・運営・経営</td> <td style="border: 1px solid #2196F3;">協働による緑の管理・運営・経営</td> </tr> </table> </div> </div>	基本方針1 上田の誇り		歴史と自然に恵まれた緑を引き継ぎます		基本方針 1-1	本市が誇る緑の保全	歴史的・文化的な緑の保全 優れた自然を形成する緑の保全	基本方針 1-2	森林・田園の緑の保全	森林・斜面樹林・里山の保全 農地の保全	基本方針 1-3	水辺の保全	河川の保全	基本方針 1-4	生物多様性の保全	希少種の保全・特定外来生物対策 ビオトープ機能の保全	基本方針 1-5	歴史ある樹木の保全	巨樹・古木・社寺林等の保全	基本方針2 魅力の向上		緑の魅力を高めてまちづくりに活かします		基本方針 2-1	緑を活かしたまちづくりの促進	緑を活かした上田ブランドの向上 水と緑のネットワーク形成	基本方針 2-2	都市公園等の整備・再編	都市公園の整備・更新 都市公園等の再編・統廃合	基本方針 2-3	新たな手法による公園・緑地の確保・活用	様々な主体による公園・緑地の確保・活用	基本方針 2-4	公共・公益施設の緑化	道路・河川・公共・公益施設の緑化	基本方針 2-5	工場・事業所等の緑化	工場・事業所等の緑化	基本方針3 緑と健幸		多様な協働を通じて緑と健幸を育みます		基本方針 3-1	緑による健幸づくり	緑とのふれあい・健康づくりの推進 剪定枝や落ち葉等のリサイクル推進	基本方針 3-2	協働による緑化活動	協働による緑化の推進	基本方針 3-3	協働による緑の管理・運営・経営	協働による緑の管理・運営・経営
基本方針1 上田の誇り																																																				
歴史と自然に恵まれた緑を引き継ぎます																																																				
基本方針 1-1	本市が誇る緑の保全	歴史的・文化的な緑の保全 優れた自然を形成する緑の保全																																																		
基本方針 1-2	森林・田園の緑の保全	森林・斜面樹林・里山の保全 農地の保全																																																		
基本方針 1-3	水辺の保全	河川の保全																																																		
基本方針 1-4	生物多様性の保全	希少種の保全・特定外来生物対策 ビオトープ機能の保全																																																		
基本方針 1-5	歴史ある樹木の保全	巨樹・古木・社寺林等の保全																																																		
基本方針2 魅力の向上																																																				
緑の魅力を高めてまちづくりに活かします																																																				
基本方針 2-1	緑を活かしたまちづくりの促進	緑を活かした上田ブランドの向上 水と緑のネットワーク形成																																																		
基本方針 2-2	都市公園等の整備・再編	都市公園の整備・更新 都市公園等の再編・統廃合																																																		
基本方針 2-3	新たな手法による公園・緑地の確保・活用	様々な主体による公園・緑地の確保・活用																																																		
基本方針 2-4	公共・公益施設の緑化	道路・河川・公共・公益施設の緑化																																																		
基本方針 2-5	工場・事業所等の緑化	工場・事業所等の緑化																																																		
基本方針3 緑と健幸																																																				
多様な協働を通じて緑と健幸を育みます																																																				
基本方針 3-1	緑による健幸づくり	緑とのふれあい・健康づくりの推進 剪定枝や落ち葉等のリサイクル推進																																																		
基本方針 3-2	協働による緑化活動	協働による緑化の推進																																																		
基本方針 3-3	協働による緑の管理・運営・経営	協働による緑の管理・運営・経営																																																		

⑥上田市景観計画

<p>■策定年月</p>	<p>平成24年12月</p>																																												
<p>■計画の目的</p>																																													
<p>本計画は、各地域の美しい自然や、歴史と文化が生きる魅力ある景観づくりをより効果的に進めていくため、景観法に基づかない自主条例であった上田市景観条例を改正し、景観法に基づく「上田市景観計画」を策定しています。</p>																																													
<p>■基本目標・基本方針</p>																																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>水 基本方針2 水辺が近くに感じられる風景を育みます</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>眺 基本方針4 美しい眺めを守ります</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>基本目標1 豊かな緑がまちを包み込む うおいのある景観づくり</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>基本目標2 歴史と文化の薫り高い 風格ある景観づくり</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>緑 基本方針1 緑映える暮らしの舞台を育みます</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>歴 基本方針3 歴史と文化を生かした風格あるまちを育みます</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>基本目標3 人の息づかいと活気が感じられる 景観づくり</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>基本目標4 身近な場所からみんなで取り組む 景観づくり</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>街 基本方針5 魅力的なまちなかの景観をつくります</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>協 基本方針7 協働作業で愛着のある景観を育みます</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>個 基本方針6 地域ならではの個性を伸ばします</p> </div> </div>																																													
<p>■景観形成方針</p>																																													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">景観計画区域の区分 凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地利用</td> <td>市街地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田園</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自然公園</td> </tr> <tr> <td>景観軸</td> <td>河川</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>街道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>河岸段丘</td> </tr> <tr> <td>景観拠点</td> <td>史跡、文化財、緑地、伝統的集落</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温泉地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交通拠点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自然景観拠点</td> </tr> </tbody> </table>	景観計画区域の区分 凡例		土地利用	市街地		田園		山地		自然公園	景観軸	河川		道路		街道		鉄道		河岸段丘	景観拠点	史跡、文化財、緑地、伝統的集落		温泉地		交通拠点		自然景観拠点	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>市街地</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>旧城下町</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>沿道</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>田園</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>山地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自然公園区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別保護地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>景観地域</td> </tr> </tbody> </table>	A	市街地	B	旧城下町	C	沿道	D	田園	E	山地		自然公園区域		特別保護地区		景観地域
景観計画区域の区分 凡例																																													
土地利用	市街地																																												
	田園																																												
	山地																																												
	自然公園																																												
景観軸	河川																																												
	道路																																												
	街道																																												
	鉄道																																												
	河岸段丘																																												
景観拠点	史跡、文化財、緑地、伝統的集落																																												
	温泉地																																												
	交通拠点																																												
	自然景観拠点																																												
A	市街地																																												
B	旧城下町																																												
C	沿道																																												
D	田園																																												
E	山地																																												
	自然公園区域																																												
	特別保護地区																																												
	景観地域																																												
<p>[図・景観の種類・構造]</p>	<p>[図・行為の制限に関する地域区分]</p>																																												

⑦上田市歴史的風致維持向上計画

■ 策定年月	令和5年2月
■ 計画の目的	本計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年法律第40号）に基づき、歴史的なまちなみと一体となって、風情、情緒、たまたまいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承していくための計画です。
■ 計画期間	令和5年度（2023）から令和14年度（2032）までの10年間
■ 歴史的風致の維持及び向上に寄与する施設等の整備	



〔図・重点区域「城下町・北国街道西部区域」〕

● 重点区域における事業	
(1)-1	上田城跡武者溜り整備事業 上田城跡に「武者溜り」(青袴)を整備するため、整備予定場所に立地している「旧市民会館(茶色点線)」を解体し、石垣や堀、土塁の整備を行う。
(1)-2	上田城跡本丸櫓元整備事業 上田城跡本丸(茶袴)の隣接4棟および土堀、西虎口櫓門の元整備の実現に向け、調査研究を進める。
(1)-4	北国街道西部地区 歴史的建造物調査 歴史文化基本構想策定時の調査を基に北国街道西部地区の歴史的建造物の詳細調査を行う。大学研究者の協力を得て歴史的・文化的特徴を明らかにするとともに、建築士・市民団体等の地元関係者の意見を聞きながら保存・活用の方策を検討する。
(1)-5	城下町地区 歴史的建造物調査 歴史文化基本構想策定時の調査を基に城下町地区の歴史的建造物の詳細調査を行う。大学研究者の協力を得て歴史的・文化的特徴を明らかにするとともに、建築士・市民団体等の地元関係者の意見を聞きながら保存・活用の方策を検討する。
(1)-6	上田映劇建造物調査 文化財登録制度の活用を念頭にいた建造物調査を行う。
(2)-1	新参町線無電柱化及び景観形成事業 市街地から上田城跡公園につながる新参町線(約480m)の無電柱化及び、歩道美装化を行うとともに、隣接箇所の広場整備を行う。
(2)-2	天神町新屋線無電柱化事業 上田二の丸虎口跡の東側を走る天神町新屋線を無電柱化(約250m)することにより、防災対策と城跡周辺の景観保全を図る。
(2)-3	柳町景観形成事業 北国街道の趣を残す柳町地区の景観整備(景観水路の美装化等)を行う。
(2)-5	新参町観裏線景観形成事業 市指定文化財「上田藩土居館表門及び土堀・土塁」周辺の景観整備を行う。

〔図・重点区域における事業〕

● 上田市の歴史的風致の維持向上に資する事業【市全域】	
(1)-3	指定文化財防災設備設置推進事業 建造物を中心とした重要文化財及び市指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。
(1)-7	重要文化財等修復補助事業 重要文化財及び市指定文化財の保護を推進し、修復等の経費に対し補助を行う。
(2)-4	空き家情報バンク事業 農業者、古民家を含む「空き家」の情報提供、利用者らと所有者とのマッチングを行う。
(3)-1	無形民俗文化財後継者育成補助事業 市指定無形民俗文化財等の保存団体へ後継者育成のための補助を、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得て行う。
(3)-2	活力あるまちづくり支援事業 地域の歴史文化などの魅力を高め、活力を生み出す活動に支援金を交付し、地域活性化にまちづくり推進を図る。市内全域や住民自治組織単位の地域で実施される事業・活動を対象としている。
(3)-3	ふるさと上田先人顕彰事業 上田市ゆかりの先人をパネル等の展示によって紹介する。上小教育会館での常設展示とともに市内巡回展示を企画する。
(3)-4	住民自治組織によるまちづくり 自主的・自立的に地域の課題解決・活性化に取り組む「住民自治組織」に交付金を交付し、歴史顕彰や伝統行事の伝承といった地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。
(3)-5	地域学習推進事業 文化財や歴史的風致の理解を深めるため、出前講座・シンポジウムなどの市民の学びの機会を提供する。
(4)-1	文化財de文化祭 市内の文化財を舞台に音楽演奏会等を行う。
(4)-2	景観ウォッチング 地域に残る歴史的建造物や特色あるまちの景観を歩いて巡り、地域の魅力を再認識するイベントを開催する。
(4)-3	「観光地・上田」の誘客促進事業 (一社)信州上田観光協会を中心に官民が連携し、歴史的建造物や町並み景観を活かした観光ツアーの造成、各種イベントを行う。
(4)-4	日本遺産推進事業 地域住民や交通・観光関連事業者が連携し、日本遺産のストーリーを活用した特産品等の魅力発信、名所・文化財を巡るツアー造成、観光イベントを実施する。また、ストーリーを構成する文化財の保存活用を図る。

〔図・上田市の歴史的風致の維持向上に資する事業〕

⑧上田市歴史文化基本構想

<p>■策定年月</p>	<p>平成31年3月</p>
<p>■計画の目的</p>	
<p>本構想は、市内の文化財を周辺の歴史的環境まで含めて、総合的に保存・活用していくためのマスタープランとなるもので、文化庁が認定を進めている「日本遺産」認定申請に向けた基礎資料になるとともに、今後の上田市の文化財保護行政の指針となるものです。</p>	
<p>■基本目標</p>	
<p>「市民と産・学・官の連携・協働により、歴史や文化・風土を学び、継承し、磨き上げていくことにより、地域ごとあるいは上田市全体の魅力の向上に役立てること」</p>	
<p>■基本方針</p>	
<p>(1) 文化財調査と指定の推進</p> <p>① 調査・研究の推進 ② 調査・研究成果のアーカイブ機能の充実 ③ 文化財指定等の推進</p> <p>(2) 文化財の保存と活用の推進</p> <p>① 防災・防犯 ② 情報発信 ③ 整備事業の推進と見学公開の提供 ④ 博物館機能の充実 ⑤ 地域内分権を活用した文化財の保存・活用 ⑥ 観光資源としての活用</p> <p>(3) 文化財と周辺環境の一体的な保全</p> <p>(4) 歴史文化の学習と人材・後継者の育成</p> <p>① 公民館活動等における地域学習の推進 ② 有形文化財保護における守り手の育成 ③ 無形文化財伝承における後継者育成</p> <p>(5) 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針</p> <p>① 行政の連携体制 ② 市民、研究会、大学等との連携（文化財保護を担う地域活動組織づくり） ③ 文化財保護指導委員の配置</p>	
<p>■基本方針</p>	
<p>[図・信濃国分寺と仏教文化財分布]</p>	<p>[図・真田氏の活躍と城郭文化財分布]</p>

⑨上田市公共施設マネジメント基本方針

■策定年月	令和4年11月改訂
■計画の目的	<p>本計画は、公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、施設の維持管理の基本的な考え方や取組の方向性を定めたもので、財政負担の平準化や縮減、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくことを目的として策定されました。</p>
■目標年次	平成28年度から令和7年度までの10年間
■公共施設マネジメント基本方針	<p>【公共施設5原則】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します 2 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います 3 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します 4 公共施設の集約化とネットワーク化によりコンパクトシティを推進します 5 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます <p>【インフラ3原則】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 インフラを適切に維持管理し耐震化と長寿命化に努めます 2 インフラを更新する際は可能な限りダウンサイジングを目指します 3 インフラを含む公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます
■公共施設5原則	<p>The diagram illustrates the five principles of public facility management. A vertical blue bar on the right side of the diagram contains the text '必要なサービスの提供を継続' (Continue providing necessary services). The five principles are:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します (Review the status of public facilities and aim to reduce the total amount). Sub-points include: 'あり方の見直し' (Review of status), '関係団体や民間事業者等への施設の譲渡を検討' (Consider transferring facilities to related organizations or private businesses), and '施設の廃止や利活用を検討' (Consider abolishing or utilizing facilities). Outcomes: '経費節減 収入確保' (Cost reduction, income assurance). 2 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います (Maintain and use public facilities appropriately for their useful life). Sub-points include: '適切な維持管理と点検・診断に基づく予防保全' (Preventive maintenance based on appropriate maintenance and inspection/diagnosis), '費用対効果を検討' (Consider cost-effectiveness), '耐震化・長寿命化' (Seismic reinforcement, long-life), and 'バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化・脱炭素化' (Barrier-free, universal design, decarbonization). Outcome: '民間活力の導入(民間委託、指定管理者制度、民営化など)' (Introduction of private vitality (private commissioning, designated manager system, privatization, etc.)). 3 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します (When preparing public facilities, consider consolidation, etc.). Sub-points include: '新たな施設を建設する際はそこに他施設の統廃合を検討' (When building new facilities, consider consolidation of other facilities there), '既存施設を更新する際は他施設の統廃合のほか 従前よりも延床面積を縮減しつつ整備' (When updating existing facilities, in addition to consolidation of other facilities, reduce the floor area while preparing), and '整備の実施にあたってはユニバーサルデザイン化・脱炭素化を推進' (When implementing preparation, promote universal design and decarbonization). Outcome: '民間活力の導入(民間施設との複合化、PFIの検討など)' (Introduction of private vitality (complex use with private facilities, PFI consideration, etc.)). 4 公共施設の集約化とネットワーク化によりコンパクトシティを推進します (Promote compact cities through consolidation and networking of public facilities). Sub-point: '小さな拠点の創出とネットワークによる連携、広域連携、他の施策との連携' (Creation of small hubs and cooperation through networks, wide-area cooperation, cooperation with other measures). 5 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます (Engage in public facility management with the understanding and cooperation of citizens).

⑩上田市水道ビジョン

■策定年月		平成31年3月
■計画の目的		
<p>本計画は、今後の水道事業のあるべき将来像と目標の設定を行い、その達成に向けた具体的施策を推進していくため策定された計画で、今後は、このビジョンによる計画を着実に実行することにより、安全で安心な水道水を将来にわたって安定的に供給し、「さらなる市民の皆様に信頼される水道」の構築を目指していくとしています。</p>		
■目標年次		
2019年（平成31年）4月から2029年（令和11年）3月までの10年間		
■基本理念		
うえだの水、みんなの水 安全と安心、持続可能な水道をいつまでも		
■基本方針・施策目標・実現施策		
基本方針	施策目標	実現施策
安全 な 水の供給	1 良質な水源の確保と維持	1-1 良質で経済的な地下水源の運用拡大
		1-2 水道水源の保全
	2 水道水の安全性のさらなる向上	2-1 クリプトスポリジウム等への対策の徹底
		2-2 水道水質管理体制の強化
		2-3 給配水施設での水質劣化防止
	災害に強い 強靱 な 施設づくり	3 災害時にも水道水の供給が可能な施設づくり
3-2 安定的な送配水システムの構築		
4 災害時の迅速な復旧体制と応急給水体制の構築		4-1 被災水道施設の迅速な復旧体制の構築
		4-2 緊急時の応急給水体制の整備
安定した 事業経営の 持続	5 企業経営意識による健全経営の維持	5-1 水道水供給にかかる経費の削減
		5-2 戦略的かつ効率的な投資
		5-3 事業運営状況の把握と改善
	6 業務体制の強化と効率化	6-1 技術継承による将来の人材育成
		6-2 ITやAI等の活用による業務の効率化
		6-3 民間活力の導入の検討
	7 親しみがあり信頼される水道事業づくり	7-1 利用者ニーズの把握によるサービス向上
		7-2 効果的な広報活動の実施
	8 環境にやさしい水道事業の構築	8 水道事業による環境負荷の低減
9 他事業体との広域的連携	9 広域的連携による事業基盤の強化	

⑪上田市下水道ビジョン

■策定年月	平成31年3月
■計画の目的	本計画は、上田市の下水道行政における現状と将来に向けた課題を客観的かつ的確に捉え、さらに社会情勢の変化や将来を見通した上で、下水道の役割を達成するための長期的な将来像と中期的な達成目標を定めるものです。
■目標年次	平成31年度（2019年度）を初年度として、計画期間10年間、計画目標年度を2028年度
■基本理念	安全・安心で持続可能な下水道を創り、地球にやさしい水のリサイクル
■基本目標	<p>① アセットマネジメント 「管理・運営」の時代に適した、人・モノ・カネが一体となった事業管理体制を確立します。</p> <p>② 危機管理の確立 適切な被害想定に基づく防災・減災を推進するという考え方の下、ハード・ソフト対策を組み合わせた非常時の危機管理を確立します。</p> <p>③ 健全な水循環 公共下水道施設においては、人口減少や節水型機器の普及により汚水量が減少し、処理能力に余裕があるため、農業集落排水施設と統合し余裕能力の活用を図り、農業集落排水施設を減らすことで、効率的な施設運営を図ります。</p> <p>④ 水・資源・エネルギーの集約・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・改築更新時における省エネ・高効率の機器の積極的な導入を進めます。 ・汚泥消化施設の増設によるバイオマスエネルギーの有効活用について研究を行います。 ・未利用エネルギー（下水熱）の有効活用の可能性について、ポテンシャルマップ等を活用し情報提供を図ります。 </p> <p>⑤ 下水道の見える化・新たな事業展開の模索 市民1人1人にとって、下水道が「自分ゴト化」された社会を実現するとともに、下水道ブランドの確立と下水道事業の向上・活性化・多様化を目指します。</p>

⑫上田市空家等対策計画

■策定年月		令和2年5月（一部修正）	
■計画の目的			
<p>本計画は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条の規定に基づき、国が定めた基本指針に即して定めたもので、空家対策を効果的かつ効率的に推進するために、本市の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施するために策定されたものです。</p>			
■目標年次			
平成30（2018）年から令和7（2025）年までの8年間			
■空家等対策の目標			
<p>(1) 市民の安全・安心な快適環境のまちづくり (2) 災害に強いまちづくり (3) 移住・定住促進による活気あるまちづくり (4) 防犯意識の高揚と高齢者等が住みよいまちづくり (5) 関係機関との連携・協力した体制づくり</p>			
■実施方針と具体的施策			
	方針	運用中の施策と今後検討される事業	内容
(1)	空家化の予防・発生の抑制	① 不法投棄対策	不法投棄の原因地とならないよう、所有者（管理者）に通知等で指導を行う。
		② 上田市空家等対策推進事業（※）	空家等の解体・利活用に必要な費用に対する補助の検討
		③ 移住相談会	東京・大阪・名古屋など移住を検討している方がいる都市部を中心に仕事、住まい、子育て環境などについて相談を受けることで、移住定住を推進する。
		④ 空き家バンク制度	空き家の売買、賃貸を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する者に対し提供する。
		⑤ 木造住宅の耐震診断と耐震補強（新築）工事に係る補助	S56.5月以前の木造建築物に対する耐震診断と診断結果により耐震性の低い住宅における耐震補強（新築）工事に対して、対象工事費の2分の1（上限100万円）を補助する。
		⑥ 木造以外の住宅（等）の耐震診断補助事業	S56.5月以前の木造以外の建築物に対する耐震診断に対する補助
		⑦ 長期優良住宅等の建設促進	優良な住宅ストックを増やすための啓発
		⑧ 土地境界問題・登記法律・不動産鑑定相談会	毎月1回、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士による無料相談会の開催（予約不要）
		⑨ 道路状況等調査	都市計画区域内の道路調査（未調査箇所）を実施し、各敷地の建築条件の相談に迅速に対応できるように道路図の整備を図る。また、地域要望等により、当該敷地の資産価値向上のための調査検討を行う。
		⑩ 上田市内全域の全建物調査（※）	市内に存在する全ての建築物に対する（全棟）調査の実施の検討
			都市のスポンジ化対策事業（※）
(2)	空家等の適正管理の促進	① 空家等所有者特定	・28 上田市空家等実態調査により所有者が特定できなかった276棟について、権利者及び住所を特定させる。 ・所有者の死亡等により所有権を有する者や所在が不明な場合、相続人調査を実施し権利者及び住所を特定させる。
		② 敷地等の適正管理に関すること	不良状態の敷地調査、所有者（管理者）への通知
(3)	空家等の利活用の促進	① 上田市空家等対策推進事業（※）	空家等の解体・利活用に必要な費用に対する補助の検討
		② 移住相談会	東京・大阪・名古屋など移住を検討している方がいる都市部を中心に仕事、住まい、子育て環境などについて相談を受けることで、移住定住を推進する。
		③ 空き家バンク制度	空き家の売買、賃貸を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する者に対し提供する。
(4)	管理不全な空家等の解消	① 上田市空家等対策推進事業（※）	空家等の解体・利活用に必要な費用に対する補助の検討
		② 特定空家等候補の調査	立入調査を実施し、上田市空家対策等協議会の意見聴取の上、特定空家等の認定をする。
		③ 「家事事件手続法等」国の制度を利用した空家等対策の検討	所有者や相続人を特定することができない場合の対応策の検討。近江八幡市では、市が土地と建物の所有権移転の橋渡しをした事例もある。
(5)	跡地の利活用の促進	① 跡地の有効活用（※）	公共の利用に供することも含め、官民の連携の取れた跡地の有効利用の検討
		② 立地適正化計画の活用（※）	立地適正化計画及び都市再生特別措置法等の活用による跡地の利活用の促進の検討
(6)	推進体制の強化	① 空家等実態状況の情報共有（庁内）	今後、空家等の情報を共有し、課題を超えた横断的な対応をとれるような推進体制の強化を図る。
		② 外部機関等との連携と情報提供	民間管理サービスや行政関係機関等との連携をとり、安全喚起のための情報提供を行う。
		③ 地域等の実情に応じた対応の検討	自治会、自治会連合会、住民自治組織、地域協議会等との連携をとり、適正な管理の推進と管理不全の防止策の検討を行う。

※今後検討される事業

⑬上田市地域防災計画

<p>■策定年月</p>	<p>令和4年3月（一部修正）</p>		
<p>■計画の目的</p>			
<p>本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、上田市防災会議が、総合的かつ計画的な防災対策を推進することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定しています。風水害編、震災編、火山災害対策編、原子力対策編、その他災害対策、資料編からなっています。</p>			
<p>■災害予防計画（基本方針）</p>			
<p>【風水害編】</p>			
<p>市は、地域の特性に配慮しつつ、風水害に強いまちづくりを行うものとする。また、「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等についての住民の理解を促進するため、行政主導のソフト対策のみでは限界があることを前提とし、住民主体の取組を支援・強化することにより、社会全体としての防災意識の向上を図るものとする。</p>			
<p>【震災編】</p>			
<p>市内における構造物・施設等について、防災基本計画によるほか、地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき事業の推進を図り、地域の特性に配慮しつつ、地震に強いまちづくりを行うものとする。また、地震防災施設の整備に当たっては、大規模地震も考慮し、効果的かつ重点的な予防対策の推進を図るとともに、ソフト対策とハード対策を組み合わせた効果的な対策の実施に配慮するものとする。</p>			
<p>【火山災害対策編】</p>			
<p>市は、地域の特性に配慮しつつ、火山災害に強いまちづくりを行うものとする。</p>			
<p>【原子力対策編】</p>			
<p>県からの原子力災害に関する情報収集、住民等への連絡体制の整備、モニタリング体制の整備、健康被害の防止、緊急時における退避・避難活動等、原子力災害に対応した防災対策を講じる。</p>			
<p>【その他災害対策】</p>			
<p>豪雪に対する災害予防活動の円滑な推進を図り、雪害による地域経済活動の停滞防止及び住民の生活環境の維持向上に資するため、主要国県道等の交通確保及び鉄道等の輸送、電力、通信の確保並びに緊急時に対処するための医療等の確保を図り、雪害予防の万全を期する。</p>			
<p>■地震被害想定</p>			
<p>糸魚川-静岡構造線断層帯(全体)</p>	<p>糸魚川-静岡構造線断層帯(北側)</p>	<p>糸魚川-静岡構造線断層帯(全体)</p>	<p>糸魚川-静岡構造線断層帯(北側)</p>
<p>[図・震源ごとの計測震度]</p>		<p>[図・震源ごとの液状危険度]</p>	

⑭上田市中心市街地活性化基本計画

■策定年月	平成30年11月(変更)
■計画の目的	本計画は、平成27年度より継続的に各種事業の展開を図り、中心商店街等事業の主体的取り組みを促進しながら、上田駅を中心とする中心市街地の活性化を図ってきましたが、第2期認定計画は、令和2年3月31日をもって終了しています。
■計画期間	平成27年から令和2年までの5年間
■中心市街地活性化のテーマ	「400年の歴史を超えた城下町ルネッサンス」 ～ALL UEDA で中心市街地の価値を共有し活性化を図る～
■中心市街地活性化の目標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標1 居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。(生活快適都市) 「中心市街地の居住人口」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標2 市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。(域内交流) 「中心市街地の歩行者通行量」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標3 地域経済の活性化 (域外交流) 「中心商店街の空き店舗数」</p> </div>

■主な事業位置

市街地の整備改善のための事業

- ① 地下鉄平路道路整備事業
- ② 上田駅中島緑道整備事業
- ③ 公園サイン整備事業
- ④ 新参町線電柱化事業
- ⑤ 観光交流センター(まちの駅)設置運営事業
- ⑥ 上田城跡公園北駐車場整備事業
- ⑦ 新たな環境整備事業(柳町銀座町地区)
- ⑧ 上田城跡公園北
- ⑨ 第二中学校改築事業
- ⑩ 第三中学校改築事業
- ⑪ 上田城跡公園駐車場整備事業

都市福祉施設を整備する事業

- ⑫ 上田城跡公園バリアフリー化事業
- ⑬ コミュニティ施設等整備事業(柳町商工業集会所)
- ⑭ サポートステーション運営事業
- ⑮ 子育て中の女性がいそいそと働くための環境整備事業
- ⑯ 上田市立博物館活用事業
- ⑰ 海野町ふれあいサロン(高齢者のふれあいの場)
- ⑱ 交流文化芸術センター運営事業
- ⑲ 空居館を活用した食のコミュニティスペース人材育成事業
- ⑳ 池波正太郎真田太平記館事業
- ㉑ 上田城跡公園活用した商店街活性化事業

居住環境の向上のための事業等

- ㉒ 優良建築物等整備事業(原町一番街地区)
- ㉓ 歴史的街並み景観保全事業(柳町)
- ㉔ 新たな健康ウォーク
- ㉕ 商店街あったかフォト選と商店街マップ活用
- ㉖ 信州上田街なかサロンde講座、まち歩き事業
- ㉗ 優良建築物等整備事業(海野町商店街地区)

新上田市中心市街地活性化基本計画 事業位置図(主なもの)

経済活力の向上のための事業

- ① コミュニティ施設等整備事業(柳町商工業集会所(再掲))
- ② まちなかレンタルサイクル事業
- ③ 中心市街地空き店舗活用助成事業
- ④ テナント出店支援事業
- ⑤ メディアとのタイアップ事業
- ⑥ 真田十勇士ミュージメント設置事業
- ⑦ 日本一の兵「真田幸丸」プロジェクトによる商店街活性化事業
- ⑧ 映画のまち、ロケ地ツアー事業
- ⑨ 上田城跡イルミネーション事業
- ⑩ 真田コンシェルジュ養成講座事業
- ⑪ 歴史的地名を保存・活用したまちづくり事業
- ⑫ 交通機関を活用した市街地観光誘客事業
- ⑬ 心の花美術館事業
- ⑭ 石舟の天王復活活用事業
- ⑮ NHK大河「真田丸」プロジェクト
- ⑯ 近代化産業遺産(豊都)巡り事業

一体的に推進する事業

- ⑰ 別所線再生支援事業
- ⑱ コミュニティバス運行事業
- ⑲ 北陸新幹線沿線都市交通連携事業
- ㉑ 理貨低減バス運行事業(実証運行)
- ㉒ 市街地新循環バス運行事業

(1) 豊野公園 (2) 豊野公園 (3) 豊野公園 (4) 豊野公園 (5) 豊野公園
(6) 豊野公園 (7) 豊野公園 (8) 豊野公園 (9) 豊野公園 (10) 豊野公園
(11) 豊野公園 (12) 豊野公園 (13) 豊野公園 (14) 豊野公園 (15) 豊野公園
(16) 豊野公園 (17) 豊野公園 (18) 豊野公園 (19) 豊野公園 (20) 豊野公園
(21) 豊野公園 (22) 豊野公園 (23) 豊野公園 (24) 豊野公園 (25) 豊野公園

⑮第3次上田市地域福祉計画

■策定年月	平成30年3月
■計画の目的	
<p>本計画は、「地域福祉活動計画」とともに、国等の施策や第2次の計画策定以降に改正又は新たに制定された法律の方向性を計画策定の視点とし、社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」として位置づけ、市の地域福祉に関する基本的な方向とその実現に必要な施策を明らかにするものです。</p>	
■計画期間	
平成30年度を初年度とし、令和5年度までの6年間	
■施策の体系	
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><基本理念> 『ともに支え合い 健幸でいきいきと生活できる 安心の地域社会の実現』</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>基本目標1 地域福祉を担う ひとづくり</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>➡</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: 300px;"> <p style="text-align: center;">施 策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民への情報提供の充実 2 担い手となる人材の発掘と育成 3 地域福祉の意識の醸成 4 募金・寄付等の取り組みの推進 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>基本目標2 支え合いを広げる 地域づくり</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>➡</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: 300px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉のネットワークづくり 2 連携と協働による地域づくり 3 地域活動への支援 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>基本目標3 地域福祉を推進する 体制づくり</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>➡</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: 300px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 分野横断的体制づくり 2 相談体制の充実 3 子ども・子育ての支援体制の充実 4 権利擁護を推進する体制づくり 5 新たな課題に対応した体制づくり </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>基本目標4 安心して暮らせる 地域づくり</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>➡</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: 300px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災、防犯体制とバリアフリー等を 整えた安全な地域づくり 2 支援を必要とする人が安心して暮ら せる地域づくり 3 健康で安心して暮らせる地域づくり </div> </div> </div> </div></div>	

⑩第8期上田市高齢者福祉総合計画

■策定年月	令和3年4月												
■計画の目的													
<p>本計画は、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、高齢者福祉及び介護保険事業に関する様々な施策を定めたものです。</p>													
■計画期間													
令和3年度を初年度とし、令和5年までの3カ年													
■基本理念・基本目標・施策の体系													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%; text-align: center;">基本理念</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">基本目標</th> <th style="width: 45%; text-align: center;">施策の体系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 「ともに支え合い、 高齢者が誰幸で いきいきと安心 して生活できる 地域共生社会の 実現」 </div> </td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第1章】 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進 誰もが自分らしく、 安心して住み慣れた 地域で暮らせる社会 の実現 </div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①自立支援、介護予防・重症化防止の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②在宅医療・介護連携の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③認知症施策の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④権利擁護の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑤地域ケア会議の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑥日常生活を支援する体制の整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑦高齢者の住まいの安定的な確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑧災害や感染症対策に係る体制整備 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第2章】 高齢者福祉事業 いきいきと活動し、 健康長寿の喜びを 実感できる社会の 実現 </div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①生きがいづくり・社会参加の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②高齢者支援・介護者支援の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第3章】 地域支援事業 共に暮らし、共に 助け合う社会の実現 </div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①サービス事業量及び費用の見込み <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②介護予防・日常生活支援総合事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③包括的支援事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④任意事業の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【各論第4章】 介護保険事業 安心してサービスが 利用できるための適 正・適切な介護保険 運営 </div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①サービス事業量及び費用の見込み <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②介護サービスの基盤整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③介護人材の確保並びに業務の効率化及び質の向上 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④介護サービスの信頼性の確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑤負担軽減による低所得者のサービス利用促進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑥相談への対応 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑦第1号被保険者の介護保険料 </td> </tr> </tbody> </table>		基本理念	基本目標	施策の体系	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 「ともに支え合い、 高齢者が誰幸で いきいきと安心 して生活できる 地域共生社会の 実現」 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第1章】 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進 誰もが自分らしく、 安心して住み慣れた 地域で暮らせる社会 の実現 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①自立支援、介護予防・重症化防止の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②在宅医療・介護連携の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③認知症施策の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④権利擁護の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑤地域ケア会議の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑥日常生活を支援する体制の整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑦高齢者の住まいの安定的な確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑧災害や感染症対策に係る体制整備 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第2章】 高齢者福祉事業 いきいきと活動し、 健康長寿の喜びを 実感できる社会の 実現 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①生きがいづくり・社会参加の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②高齢者支援・介護者支援の推進 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第3章】 地域支援事業 共に暮らし、共に 助け合う社会の実現 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①サービス事業量及び費用の見込み <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②介護予防・日常生活支援総合事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③包括的支援事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④任意事業の推進 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【各論第4章】 介護保険事業 安心してサービスが 利用できるための適 正・適切な介護保険 運営 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①サービス事業量及び費用の見込み <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②介護サービスの基盤整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③介護人材の確保並びに業務の効率化及び質の向上 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④介護サービスの信頼性の確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑤負担軽減による低所得者のサービス利用促進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑥相談への対応 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑦第1号被保険者の介護保険料
基本理念	基本目標	施策の体系											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 「ともに支え合い、 高齢者が誰幸で いきいきと安心 して生活できる 地域共生社会の 実現」 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第1章】 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進 誰もが自分らしく、 安心して住み慣れた 地域で暮らせる社会 の実現 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①自立支援、介護予防・重症化防止の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②在宅医療・介護連携の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③認知症施策の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④権利擁護の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑤地域ケア会議の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑥日常生活を支援する体制の整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑦高齢者の住まいの安定的な確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑧災害や感染症対策に係る体制整備 											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第2章】 高齢者福祉事業 いきいきと活動し、 健康長寿の喜びを 実感できる社会の 実現 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①生きがいづくり・社会参加の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②高齢者支援・介護者支援の推進 											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【各論第3章】 地域支援事業 共に暮らし、共に 助け合う社会の実現 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①サービス事業量及び費用の見込み <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②介護予防・日常生活支援総合事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③包括的支援事業の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④任意事業の推進 											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【各論第4章】 介護保険事業 安心してサービスが 利用できるための適 正・適切な介護保険 運営 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">①サービス事業量及び費用の見込み <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">②介護サービスの基盤整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">③介護人材の確保並びに業務の効率化及び質の向上 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">④介護サービスの信頼性の確保 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑤負担軽減による低所得者のサービス利用促進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑥相談への対応 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">⑦第1号被保険者の介護保険料 											

11. その他関連資料

11-1 策定経緯

年 月 日	経 過	内 容
R4年9月24日 ～10月10日	市民アンケート調査	市民のまちづくりに対する考えや意見等の把握
R5年1月26日 ～2月28日	高校生アンケート調査	高校生のまちづくりに対する考えや意見等の把握
R5年3月8日	上田市議会3月定例会 環境建設委員会	上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画の改定について
R5年3月22日	第25回 上田市都市計画審議会	〃
R5年7月7日	うえだみらい創造ワークショップ	コンパクトシティの実現に向けたグループワーク（方策の検討）
R5年9月20日 ～10月19日	地域協議会 ・武石 ・上田右岸（中央、西部、神科・豊殿） ・真田 ・丸子 ・上田左岸（城南、塩田、川西）	上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画の改定について
R5年9月22日	第26回 上田市都市計画審議会	〃
R5年11月9日	第27回 上田市都市計画審議会	〃
R5年11月20日 ～12月22日	パブリックコメント	上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画の最終案について
R5年12月28日	上田市議会12月定例会 全員協議会	〃
R6年2月22日	第28回 上田市都市計画審議会	上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画の改定について諮問
R6年3月21日	上田市都市計画マスタープラン 公表	長野県へ計画書提出

11-2 上田市都市計画審議会委員名簿

職名	氏名	選出区分	条例 第3条	備考
委員	まつお たかし 松尾 卓	上田市議会	第1号	上田市議会議員
委員	なかむら ともよし 中村 知義	上田市議会	第1号	上田市議会議員
委員	みやした かつひさ 宮下 勝久	学識経験のある者	第2号	上田商工会議所
委員	いけだ よしのり 池田 福慈	学識経験のある者	第2号	長野県建築士会上小支部
委員	あおき かずひろ 青木 和博	学識経験のある者	第2号	上田市農業委員会
委員	たかの みつよ 高野 光代	学識経験のある者	第2号	長野県司法書士会上田支部
委員	たつの そうた 龍野 壮太	学識経験のある者	第2号	長野県宅地建物取引業協会 上田支部
委員	たかぎ なおき 高木 直樹	学識経験のある者	第2号	信州大学名誉教授・特任教授
委員	のぐち のぶこ 野口 暢子	学識経験のある者	第2号	長野県立大学講師
委員	あいかわ よういち 相川 陽一	学識経験のある者	第2号	長野大学教授
委員	くにえだ さとし 國枝 聡	学識経験のある者	第2号	上田電鉄株式会社
委員	みやした まさあき 宮下 正明	学識経験のある者	第2号	上田市商工会
委員	やなぎさわ ゆり 柳沢 由里	関係行政機関の職員	第3号	上田地域振興局長
委員	なかじま しゅんいち 中島 俊一	関係行政機関の職員	第3号	上田建設事務所長
委員	しまだ しんじ 島田 信司	関係行政機関の職員	第3号	上田警察署長
委員	なかやま みちあき 中山 康昭	市長が必要と認める者	第4号	
委員	きよすみ ようこ 清住 洋子	市長が必要と認める者	第4号	

任期:令和4年12月1日~令和6年11月30日